

第4次 札幌市みどりの基本計画 (案)

令和2年(2020年) 月



札幌市緑の審議会

第1章 はじめに	1
1 計画策定の目的.....	2
2 計画の位置づけ.....	2
(1) みどりの基本計画とは.....	2
(2) 計画の位置づけ.....	2
(3) 計画期間.....	3
3 みどりの定義.....	3
4 計画の対象.....	4
5 みどりの機能.....	5
第2章 現状と課題	9
1 札幌の現状.....	10
(1) 地勢.....	10
(2) 札幌の都市計画.....	10
(3) 社会情勢の変化.....	11
(4) 札幌のまちづくりの方向性.....	15
2 みどりの現状と課題.....	19
第3章 重視すべき視点	51
1 重視すべき視点の整理.....	52
2 みどり分野で取り組む視点.....	53
(1) 視点1 人と自然の共生.....	53
(2) 視点2 都市の魅力の向上.....	53
(3) 視点3 資源の有効活用.....	54
(4) 視点4 地域コミュニティの醸成.....	54
第4章 基本理念とみどりの将来像	55
1 基本理念.....	56
2 みどりの将来像.....	57
3 みどりの将来像図.....	58
第5章 目標	63
1 目標の設定.....	64

第6章 計画の体系と施策..... 71

1	計画の体系	72
2	施策の方向性と施策	74
	自然	74
	方向性1 持続的な森林保全・活用	74
	方向性2 生物多様性に配慮したみどりの保全	77
	方向性3 みどりの資源の有効活用	79
	方向性4 北東部の平地のみどりの保全	80
	都市	81
	方向性5 市街地のみどりの推進	81
	方向性6 都心のみどりの増加と価値の向上	86
	方向性7 街路樹のメリハリのある管理	90
	方向性8 多様な機能を発揮する公園づくり	92
	方向性9 ニーズに応じた安全・安心な公園の再整備	94
	方向性10 公園の適正な管理と活用の推進	98
	ひと	104
	方向性11 自然を知り・守り・つくり・活かす活動の推進	104
	方向性12 都心をみどりで彩り楽しむ活動の推進	106
	方向性13 身近な緑化活動の推進	107
	方向性14 協働によるみどりづくりの仕組みの充実	108

第7章 推進プログラム..... 111

1	推進プログラム	112
---	---------	-----

第8章 各主体の役割と進行管理..... 117

1	各主体の役割	118
	(1) 市民・活動団体	118
	(2) 事業者・大学などの研究機関	118
	(3) 行政	118
2	計画の進行管理	119
	(1) PDCAサイクル手法の導入	119

参考資料	121
1 札幌のみどりの情報.....	122
(1) 札幌市の都市公園の種類・一覧.....	122
(2) 札幌市の地域制緑地の種類.....	123
2 札幌のみどりの基本計画の策定経緯.....	124
3 札幌市緑の審議会.....	126
4 第4次札幌のみどりの基本計画策定のための市民アンケート調査..	127
5 札幌のみどりの基本計画検討に係る市民ワークショップ.....	134
6 第4次札幌のみどりの基本計画市民グリーンフォーラム.....	138

第1章 はじめに

第1章 はじめに

1 計画策定の目的

人口減少社会が到来し、本市では「札幌市まちづくり戦略ビジョン」において、「持続可能な札幌型の集約連携都市への再構築を進める」という基本目標を定めており、「みどり」についても量の拡大から、今ある施設の有効活用への転換期に来ています。

平成23年（2011年）に「第3次札幌市みどりの基本計画」を策定してから10年近くが経過したことから、社会情勢の変化や多様な市民ニーズを踏まえて、これからのまちづくりに対応したみどりづくりの総合的な指針となる「第4次札幌市みどりの基本計画」を策定します。

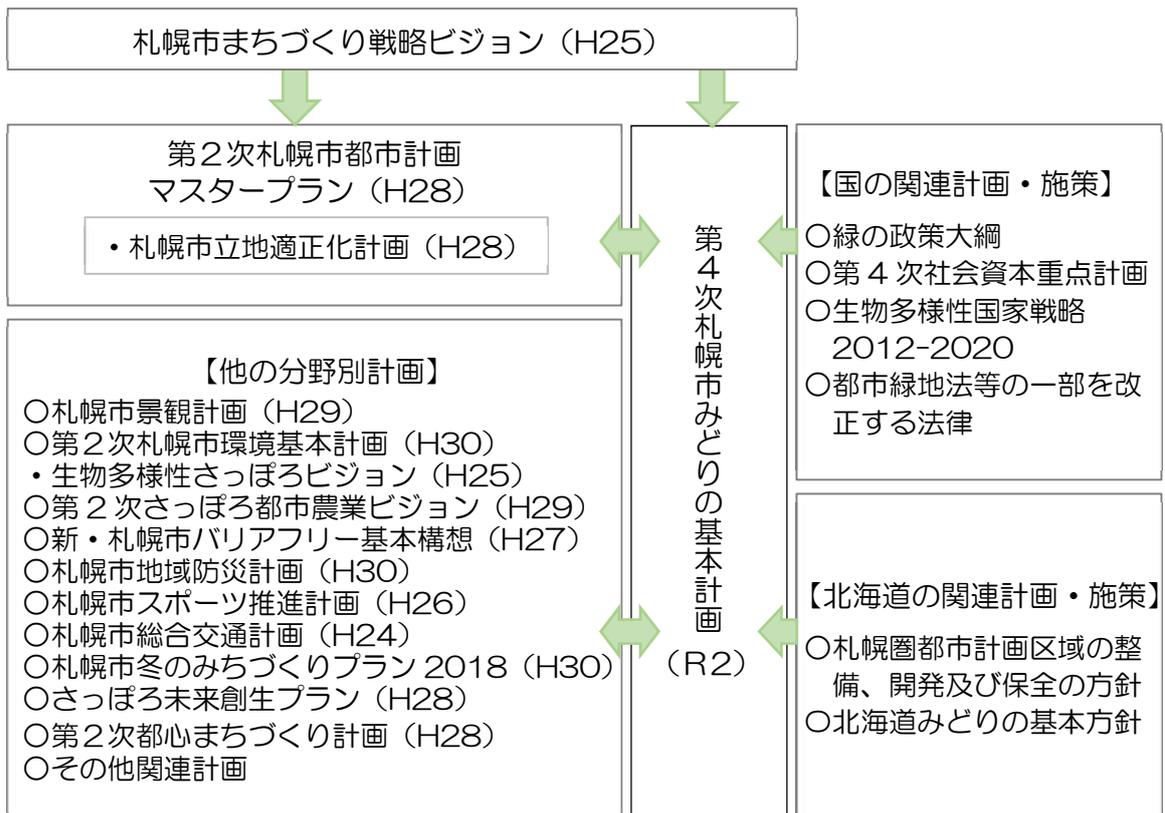
2 計画の位置づけ

（1）みどりの基本計画とは

「みどりの基本計画」は、緑地の保全や緑化の推進に関して、その将来像、目標、施策などを市町村が定める基本計画です。これにより、緑地の保全及び緑化の推進を総合的、計画的に実施することができます。

（2）計画の位置づけ

本計画は、上位計画である「札幌市まちづくり戦略ビジョン」や、関連計画との整合を図り、みどりに関する総合的な計画として策定するものです。



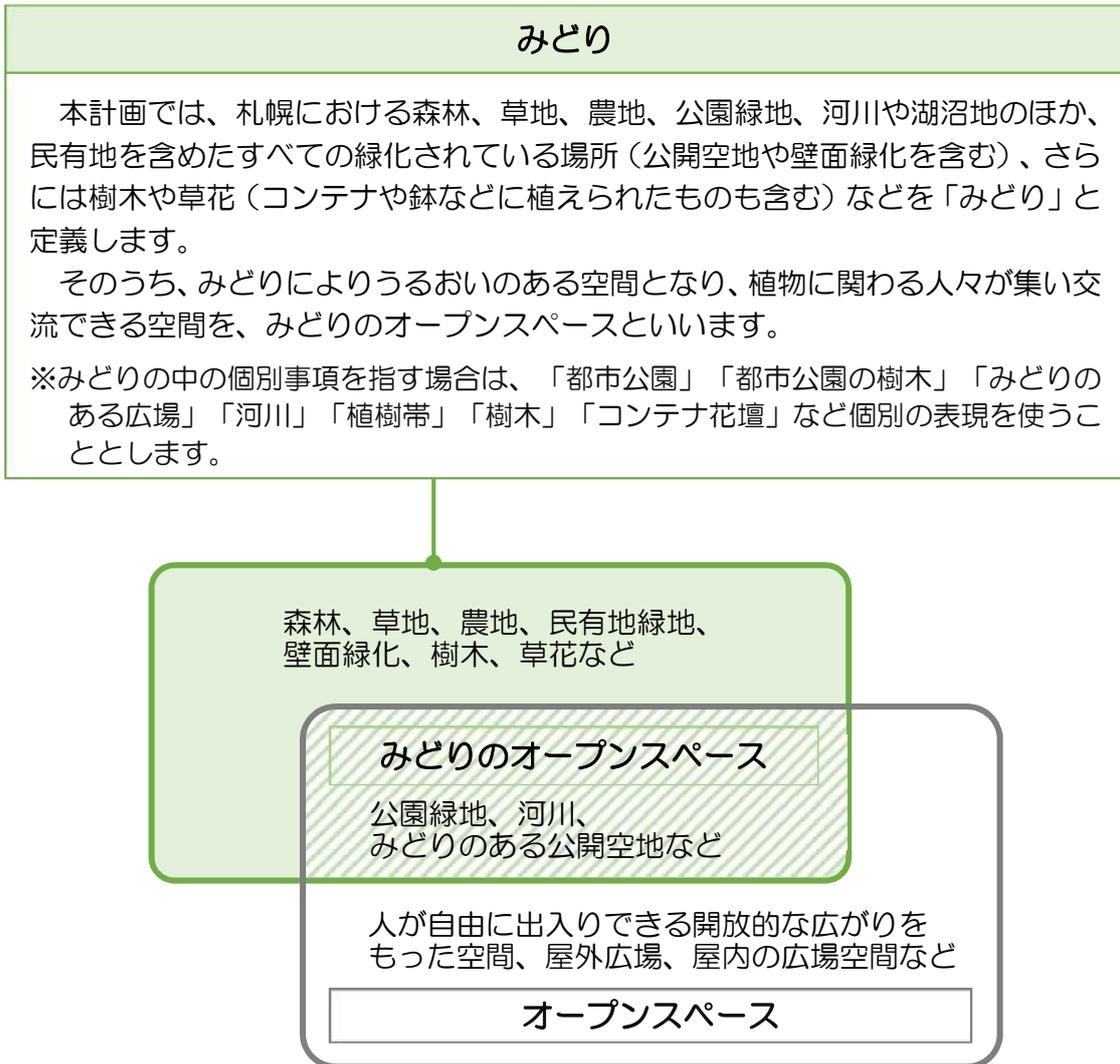
(3) 計画期間

計画期間は令和2年度（2020年度）から令和11年度（2029年度）までの10年間とします。

なお、社会情勢の変化や関連計画の改定などに対応するため、必要に応じて見直しを行います。

3 みどりの定義

本計画では、「みどり」を以下のとおり定義します。



4 計画の対象

これからのまちづくりでは、市民や活動団体、事業者などさまざまな主体と連携した活動に取り組む必要があります。そのため、本計画では、「3 みどりの定義」で定義した「みどり」に加え、「活動」を計画の対象とします。

みどり

- 森林、草地、農地
- 公園緑地、河川や湖沼地
- 公有地・民有地の緑化（公開空地や壁面緑化等を含む）されている場所
- 樹木や草花（コンテナや鉢などに植えられたものも含む）

活動

- みどりを“知る”活動 ～ 自然観察会など、みどりにふれあい楽しみながらみどりの大切さを学ぶ活動や、みどりの大切さを発信し、みんなに知ってもらおう活動など
- みどりを“守る”活動 ～ 生物の生息・生育空間の保全活動、人工林の間伐など森林の保全管理、みどりのオープンスペースの維持管理、花壇やプランター・庭などの手入れなど
- みどりを“つくる”活動 ～ 花壇やプランターの設置、自宅の庭づくり、植樹活動への参加、開発などとあわせた民間や行政による施設の緑化・みどりのオープンスペースの創出など
- みどりを“活かす”活動 ～ 今ある公園緑地や森林などを積極的に活用して地域住民が交流したり、市民ボランティアや民間活力の導入により、より魅力的に使う工夫をしていくことなど

5 みどりの機能

みどりは、市民が生活していくうえで、欠かすことのできない多様な役割を持っています。ここでは、札幌市において重要なみどりの役割や機能について解説します。

みどりの機能を発揮する「自然」「都市」「ひと」の3つの対象ごとに整理しています。

自然

①自然環境の保全

森林や水辺、草地のみどりなどは、地域の自然環境を保全・再生する機能を有するとともに、生物の生息・生育空間となり、生物多様性[※]の保全に寄与します。

②地球環境問題への対応

二酸化炭素の吸収・固定による地球温暖化防止や森林の水源かん養機能[※]など、地球環境の改善に役立ちます。

※ **生物多様性**：自然の生態系を構成する動物、植物、微生物などが豊かな生物種の多様性とその遺伝子の多様性など、さまざまな多様性を持つ生態系概念。

※ **水源かん養機能**：森林や緑地の土壌が、雨水を貯留し、河川へ流れ込む水量を平準化して洪水等を緩和するとともに、雨水が土壌を通過することにより、水質の浄化を行うなど、良好な水環境を形成する機能。

③都市環境^{*}の形成

- 生活環境の改善

気温・湿度の調整、大気の浄化、日陰の提供により心身ともに快適な生活環境を形成します。

- うるおいの創出

都心^{*}や市街地において、みどりのオープンスペースや街路樹などによって、市民や来訪者が五感を通して感じられるうるおいを創出します。

- 札幌らしい景観の形成

手稲山や藻岩山などの山並みや、豊平川などの川のある景観、大通公園や中島公園など札幌を象徴する公園の景観、北海道大学の並木や農場の景観、樹木のある街並みなど、札幌らしい景観を形成し、市民一人ひとりの原風景^{*}を形づくりします。

④防災機能の発揮

森林や緑地は、災害時において、土砂災害防止、延焼の防止などの役割を果たすとともに、都市公園などは避難の場、救援活動の拠点となります。

⑤観光まちづくり・地域経済への寄与

- 観光まちづくりの促進

大通公園や中島公園など、特色があり札幌を象徴する大きな都市公園は、まちのブランド化や観光まちづくりの促進に寄与します。

- 地域経済の活性化

農地は都市に新鮮な農産物を供給するなど、経済的な活動に寄与します。また、都市公園や自然歩道などは、さまざまなイベントや憩いと賑わい創出の拠点となり、地域経済の活性化に寄与します。

^{*} 都市環境：建築群（住宅、ビル、公共施設等）や公園、道路、橋梁、ライフライン（電気、ガス、上下水道）、交通システムなどをはじめ、人が生活するうえで必要なものを人工的に設えた空間。

^{*} 都心：JR 札幌駅北口の一体、大通東と豊平川が接する付近、中島公園、大通公園の西側付近を頂点とする、ほぼひし形に広がる区域（P32 参照）。

^{*} 原風景：原体験におけるイメージで、風景の形をとっているもの。

ひと

⑥さまざまな世代が利用できる場の提供

- 健康推進の場の提供
都市公園や自然歩道は、スポーツや健康づくりなどの場となり、健康な身体づくりや精神的な豊かさをもたらします。
- 自然とのふれあいの場の提供
森林や緑地は、人と自然がふれあい憩える場であり、利用者は自然の恵みによるうるおいや安らぎを享受することができます。
- 子育ての場の提供
都市公園は、子どもの遊び場や親子のふれあう場となります。
- 環境教育^{*}の場の提供
森林や公園緑地は、自然観察や自然学習など、自然にふれあいながら、体験し学べる環境教育の場となります。
- まちづくり活動の場の提供
まちなかの公園や道路などは、花植え、清掃、みどりの手入れなど、気軽に参加できる身近なまちづくり活動の場となります。

⑦コミュニティの形成

- 地域コミュニティ^{*}の形成
公園緑地は、さまざまな地域活動やイベントの場となり、地域交流や世代間交流の促進に寄与します。
- まちへの愛着の形成
人々を取り巻く山や川などの自然環境や都市公園などがもたらす景観によって、歴史・風土など札幌らしさを感じることで、市民のまちに対する愛着を育みます。

^{*} 環境教育：環境保全についての理解を深めるために行われる環境の保全に関する教育及び学習。

^{*} 地域コミュニティ：コミュニティは、地縁、血縁、文化的背景、価値観などに基づく共同体であり、そのうち、地縁的な要素の大きいものを地域コミュニティとする。

第2章 現状と課題

第2章 現状と課題

1 札幌の現状

(1) 地勢

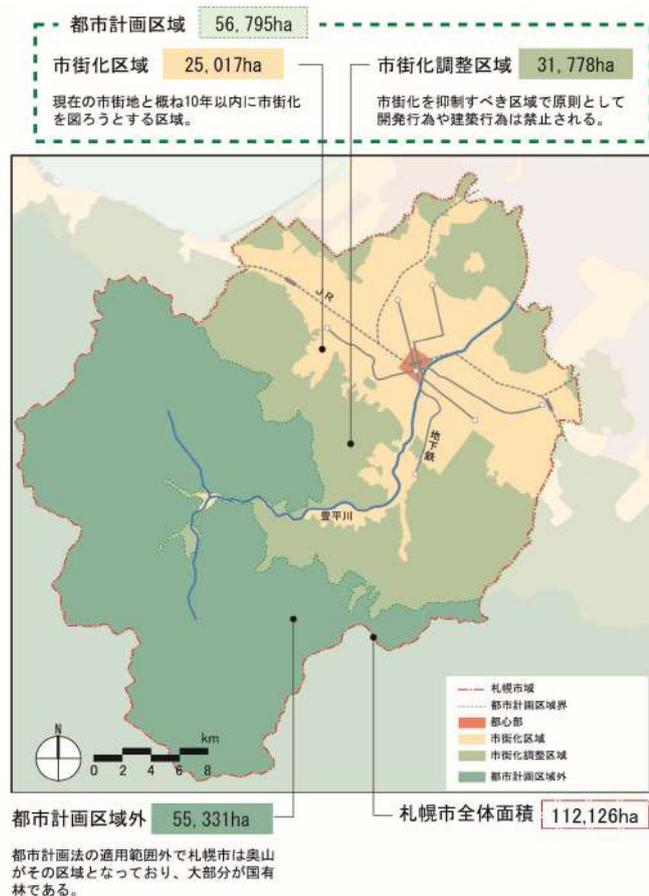
札幌市は、石狩平野の南西部に位置し、東は石狩川から野幌原始林にかけての低地帯、西は手稲山系、南は支笏洞爺国立公園に連なる一大山地、北は日本海に接する石狩砂丘地に囲まれた都市で、200万人近くの人々が暮らす大都市でありながら、豊かな自然に恵まれた、北海道の政治・経済、文化の中心地です。

地形は、市街地が発達してきた豊平川扇状地、北東部の石狩低地帯、南西部一帯の山岳地、東南部の丘陵・台地の4つに区分することができます。

気候は日本海型気候で、夏はさわやか、冬は積雪寒冷を特徴としており、四季の移り変わりが鮮明です。札幌の年平均気温はおよそ8.9℃、年総降水量はおよそ1,100mmです。

(2) 札幌の都市計画

札幌市全市域 112,126haのうち、南西部の国有林を除く56,795ha（全市域の約50.7%）が都市計画区域に指定されています。そのうち25,017ha（全市域の約22.3%）が市街化区域に、31,778ha（全市域の約28.3%）が市街化調整区域に指定されています。



(3) 社会情勢の変化

①地球規模の環境問題の深刻化

地球規模での人口増加や経済規模の拡大の中で、水や食料の不足、大気・海洋汚染、エネルギーなどの資源枯渇問題、生物多様性の喪失、さらには地球温暖化に伴う気候変動など、人間活動に伴う地球環境への負荷はますます増大しています。

人類の生存基盤である地球環境は存続の危機に瀕しており、世界は持続可能な社会に向けた大きな転換点を迎えています。

②持続可能な開発目標の推進

地球規模での環境問題を解決し、持続可能な社会の形成に世界全体で取り組むため、平成27年（2015年）9月の国連総会において、「持続可能な開発のための2030アジェンダ」が採択されました。このアジェンダでは、人間、地球及び繁栄のための行動計画として、2030年までに解決すべき17のゴールと169のターゲットからなる「持続可能な開発目標（SDGs）」が設定されています。

SDGsは発展途上国のみならず、先進国も含めた全ての主体が取り組む普遍的なものであり、日本においても「SDGs推進本部」の設置や「SDGs実施指針」の策定など積極的に取り組んでいます。

札幌市においては、平成30年（2018年）に「SDGs未来都市」として選定され、「札幌市SDGs未来都市計画」に基づき、「環境」の取組の推進を“起点”とした、「経済」や「社会」への波及を目指すとともに、北海道という地域特性を活用した取組を進め、「寒冷地における環境都市」の世界モデルの構築を目指し、SDGs達成に向けた取組を進めることとしています。



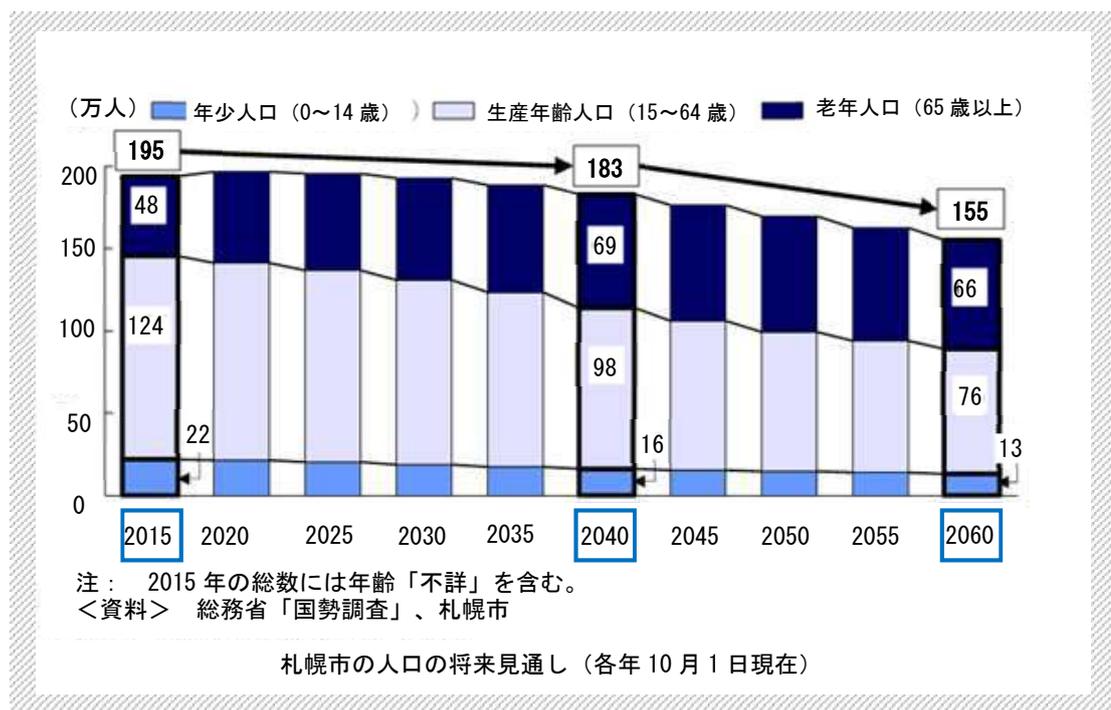
持続可能な開発目標（SDGs）

③人口減少社会の到来、少子高齢化の進行

札幌市の人口は、令和元年（2019年）8月現在、約197万人であり、これまでは人口の増加が続いています。

しかし、令和42年（2060年）には人口が155万人になると推計されており、平成27年（2015年）の195万人から40万人減少することになります。

年齢別では、経済活動を主に支える生産年齢人口（15～64歳）は、令和42年（2060年）には76万人となり、平成27年の124万人から48万人減少し、年少人口（0～14歳）は、令和42年（2060年）には13万人となり、平成27年の22万人から9万人減少することになります。



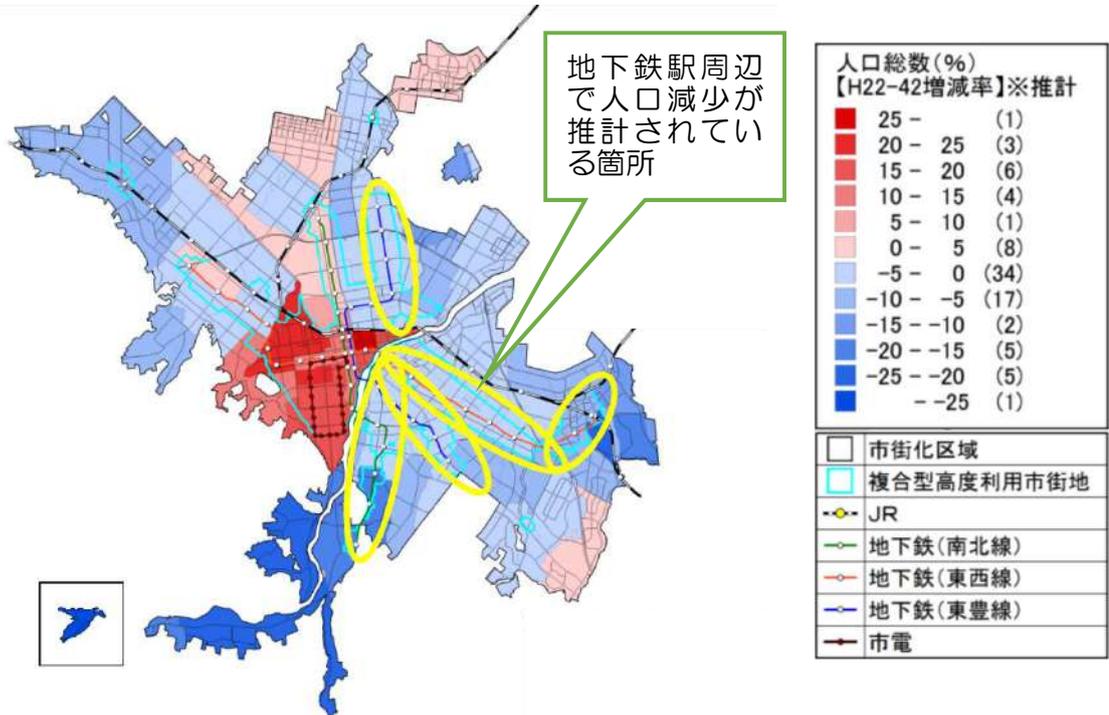
④経営資源の制約

これから迎える人口減少・超高齢社会は、私たちの暮らしにさまざまな影響を及ぼすことが推測されています。

札幌市においては、今後も生産年齢人口の減少が予測されるため、行政の財源や人材の不足などの経営資源の制約が懸念されます。

⑤人口構造の地域的な偏り

平成22年（2010年）国勢調査をもとにした人口の将来推計の増減率をみると、中央区周辺への一極集中が顕著であり、その他の地域では郊外の新規開発地を除くほとんどの地域で、人口減少が推測されています。さらにこの傾向が令和12年（2030年）以降も続いた場合、人口が減少する地下鉄駅周辺では都市機能の低下などが想定され、市街地における「人口分布の偏在」が、本市の持続的な都市づくりに弊害をもたらすことが懸念されます。

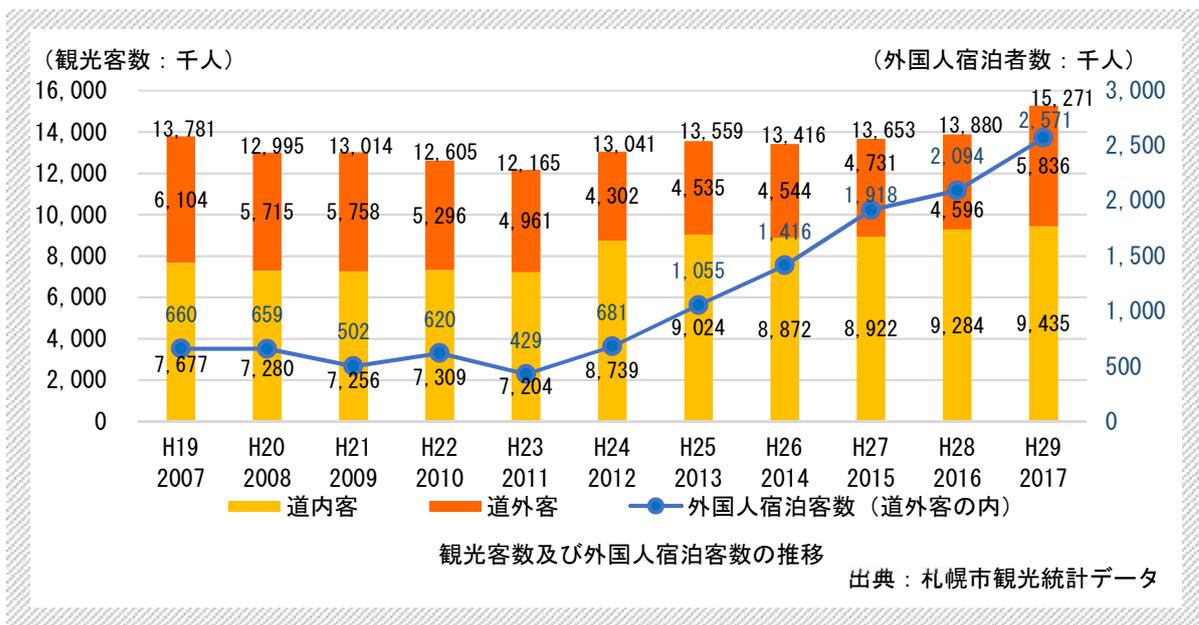


地区別の将来人口総数増減率 平成22年(2010年)～令和12年(2030年)

出典：札幌市立地適正化計画

⑥外国人来訪者の増加

近年、観光客数は増加しており、特に外国人宿泊者が急速に増加しています。



⑦北海道新幹線の札幌延伸、冬季オリンピック・パラリンピックの開催招致

ア 北海道新幹線札幌延伸

北海道新幹線は、全区間約360kmのうち、新青森駅から新函館北斗駅までの約149kmが平成28年（2016年）3月26日に開業し、新函館北斗駅から札幌駅までの約211kmは、令和12年度（2030年度）末に開業する予定で、平成24年（2012年）から建設工事を進めています。

新幹線札幌駅ホームは、在来線ホームの東側に設置される計画で、札幌市では新幹線ホームに隣接する街区において、南口駅前広場と新幹線駅施設との連続性を生み出し、札幌の新しい顔となるオープンスペースのほか、バスターミナルなどの施設を整備する予定です。

イ 冬季オリンピック・パラリンピック開催招致

札幌市では、2030年冬季オリンピック・パラリンピックの招致を目指しています。

この招致をきっかけとして、まち全体をリニューアルし、雪を楽しむ文化・ライフスタイルを新たな価値として、市民さらには国内外へ発信していくとともに、超高齢社会に対応したユニバーサルなまちづくりを進めるなど、まちづくり戦略ビジョンに掲げた都市像「北海道の未来を創造し、世界が憧れるまち」「互いに手を携え、心豊かにつながる共生のまち」の実現を目指します。

⑧都市緑地法等の改正

近年の社会の成熟化、市民ニーズの多様化、都市インフラの一定の整備等を背景として、みどりがもつ多機能性を最大限に引き出すことを重視し、ストック活用や民間との連携の加速、一層柔軟に使いこなしていくことを目的に、都市緑地法等の一部を改正する法律（平成29年（2017年）5月）が公布されました。

【主な政策の改正点】

都市公園の再生・活性化	緑地・広場の創出	都市農地の保全・活用
<p>【都市公園法等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 都市公園で、保育所等の設置を可能に ■ 民間事業者による公共還元型の収益施設（カフェ・レストラン）の設置管理制度の創設等 	<p>【都市緑地法】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 民間による市民緑地の整備を促す制度の創設 ■ 緑の担い手として民間主体を指定する制度の拡充等 	<p>【生産緑地法、都市計画法、建築基準法】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 生産緑地地区内で、直売所・農家レストラン等の設置を可能に ■ 新たな用途地域の類型として田園住居地域を創設等

(4) 札幌のまちづくりの方向性

以下の計画が関連する札幌市の他の計画です。

①札幌市まちづくり戦略ビジョン

(平成25年度(2013年度)～令和4年度(2022年度))

札幌市まちづくり戦略ビジョンは、札幌の将来像を示す全市的なまちづくりの方針を定めるもので、幅広い分野にまたがる総合計画として最上位に位置付けられる計画です。

札幌市まちづくり戦略ビジョンでは、目指すべき都市像を実現するための7つの分野での重要な視点をあげています。特にみどりづくりに関係する視点は以下の5つです。

目指すべき都市像						
北海道の未来を創造し、 世界が憧れるまち			互いに手を携え、 心豊かにつながる共生のまち			
重要な視点						
地域	経済	子ども 若者	安全 安心	環境	文化	都市 空間
地域での つながりづくり	暮らしと雇用を 支える経済の発展	将来を担う 子ども・若者の 健やかな育み	安心して暮らせる 「人に優しい」 まちづくり	次世代へつなげる 持続可能な まちづくり	文化芸術・ スポーツによる 創造性の育み	魅力と活力を 持続的に高める 集約型の まちづくり

【特にみどりづくりに関係する視点と基本目標】

地域	<ul style="list-style-type: none"> ・共生と交流により人と人がつながるまちにします ・様々な担い手が地域のまちづくり活動に参加するまちにします ・多様な地域課題を解決できるまちにします
子ども 若者	<ul style="list-style-type: none"> ・安心して子どもを生き育てられるまちにします ・将来を担う子どもの成長と自立を支えるまちにします ・若者が社会的に自立し活躍できるまちにします
安全 安心	<ul style="list-style-type: none"> ・誰もが健康的で安心して暮らせるまちにします ・安全な日常生活が送れるまちにします
環境	<ul style="list-style-type: none"> ・豊かな自然と共生するまちにします ・市民が環境について学び行動するまちにします
都市 空間	<ul style="list-style-type: none"> ・札幌の顔となる魅力と活力あふれる都心にします ・都市の価値を高めるみどりを生かしたまちにします

②第2次札幌市都市計画マスタープラン

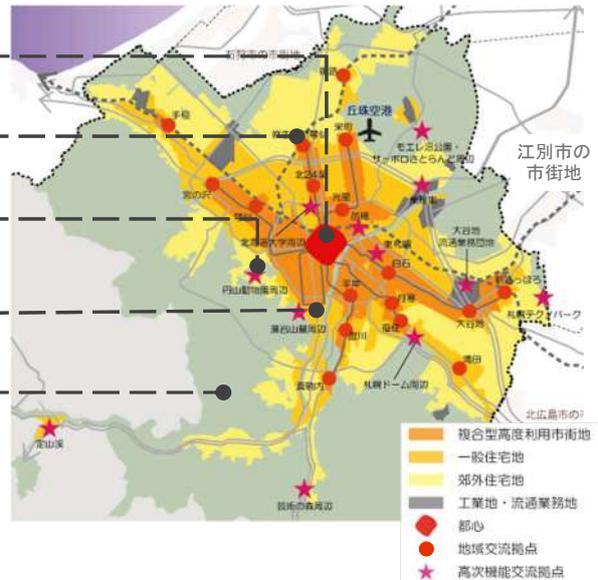
(平成28年(2016年)～令和17年(2035年))

第2次札幌市都市計画マスタープランは、札幌の目指すべき都市像の実現に向けた取組の方向性を全市的視点から整理した計画です。

平成28年(2016年)には「人口減少」「少子高齢化」を背景とした方向性の修正を行い、都市づくりの基本目標は「世界都市」「コンパクトな都市」「札幌らしいライフスタイルが実現できる都市」「低炭素都市」「安全・安心な都市」としています。

【総合的な取組の方向性】

- 1 魅力があふれ世界を引きつける都心
- 2 多様な交流を支える地域交流拠点
- 3 利便性が高く魅力ある複合型高度利用市街地の実現
- 4 地域特性に応じた一般住宅地・郊外住宅地の居住環境の維持・向上
- 5 市街地の外の自然環境の保全と活用



③札幌市立地適正化計画 (平成28年(2016年)～令和17年(2035年))

第2次札幌市都市計画マスタープランに掲げる都市づくりの目標の実現を目指し、市街地区分に応じた人口密度の適正化や、公共交通を基軸とした各種都市機能の適正配置を図るための計画です。

【主な区域】

【集合型居住誘導区域】

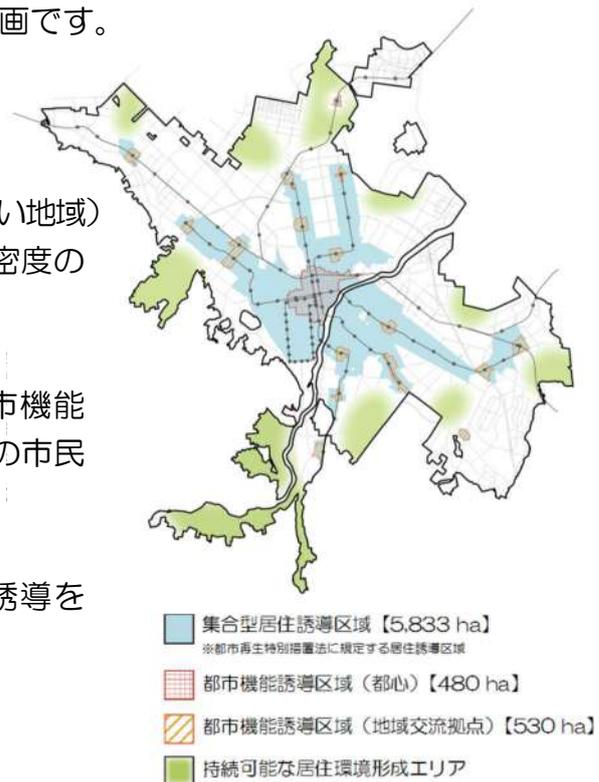
(地下鉄駅周辺等の公共交通利便性の高い地域)
→人口分布の偏在を是正しつつ、人口密度の維持・増加を図る

【都市機能誘導区域(都心)】

→国際競争力の向上に資する高次都市機能を有する施設、教育文化施設、多くの市民が利用する公共施設の誘導を図る

【都市機能誘導区域(地域交流拠点)】

→多くの市民が利用する公共施設の誘導を図る



④札幌市景観計画（平成29年（2017年）～令和17年（2035年））

都市が拡大・成長する中で、受動的・保守的に秩序と調和のある都市景観を維持するこれまでの景観施策から、成熟した都市において、景観を構成する要素を幅広くとらえ、能動的・創造的に都市の魅力・活力を向上させるための景観施策へと転換していくことを大きな課題と捉え、札幌の景観形成の総合的な指針として、理念や目標、方針などを明らかにするとともに、その実現に向けた取組などを定めています。

【理念】

北の自然・都市・人が輝きを織りなす美しい札幌の景観を創り上げる

【目標】

- 1 札幌固有の景観特性と街の成り立ちを尊重し、秩序と調和のある景観づくり
- 2 地域の個性が際立ち、多彩な輝きを放つ景観づくり
- 3 多様な主体がつながり、持続的に取組を重ねる景観づくり

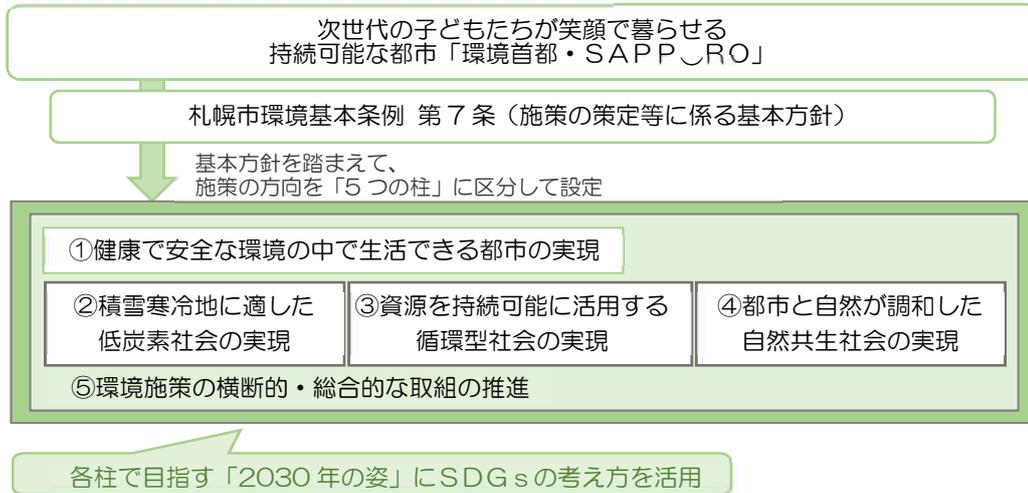
【関連する方針】

景観形成の方針（抜粋）		
自然	気候等	○四季が明瞭な気候特性を生かし、四季の変化が感じられる景観形成を図ります。 ○特に、雪のある景観が札幌の個性の一つであることを踏まえ、雪に配慮した景観形成を図ります。
	地形 （山地、丘陵地、扇状地、平地）	○札幌の地形が持つ特性を生かした景観形成を図ります。 ○特に、市街地の背景となる山並みは、方向や広がりを確認できる要素であることから、 <u>山並みへの眺望に配慮した景観形成</u> を図ります。
	<u>水とみどり</u>	○主要な河川や市街地を取り巻くみどりなど、骨格となる水とみどりのネットワークを基軸として重視するとともに、歩行空間や隣り合う敷地面などにおけるきめ細かな水とみどりの連続性も考慮した景観形成を図ります。 ○特徴ある水辺空間や拠点となるみどりを生かした景観形成を図ります。 ○札幌の植生やシンボルとなる樹木などを生かした景観形成を図ります。 ○水とみどりが連続する自然環境を保全するなど、多様な生態系に配慮した景観形成を図ります。
都市	都心	【世界に向けて都心の魅力を発信する優れた景観形成】
	拠点	【各拠点の特性を生かした景観形成】
	複合型高度利用市街地	【利便性の高い快適な暮らしを演出する景観形成】
	一般市街地	【居住環境の維持・向上に向けた景観形成】
	郊外住宅地	【ゆとりある居住環境を重視した景観形成】
	工業地・流通業務地	【周辺市街地と調和した景観形成】
	幹線道路等の沿道	【連続性のある道路景観の形成】
市街地の外	【市街地を取り囲む自然的特性を重視した景観形成】	
人（暮らし）	歴史	○格子状街路や防風林など、街の成り立ちを尊重した景観形成を図ります。
	文化・暮らし	○市内外から多くの人々が訪れる場所では、市民や観光客等が魅力を感じられるよう、その場所の特性を踏まえるとともに、札幌の文化を尊重した景観形成を図ります。 ○住宅地等では、地域ごとの住まい方の違いを踏まえ、地域住民が関わりながら、地域への愛着を高める景観形成を図ります。

⑤第2次札幌市環境基本計画（平成30年（2018年）度～令和12年（2030年）度）

札幌市環境基本条例第7条で定める施策の策定等に係る基本方針を踏まえ、本市における環境保全に関する長期的な目標と施策の方向を定めています。

目指す将来像（長期的な目標）



⑥生物多様性さっぽろビジョン（平成25年（2013年）～令和32年（2050年））

生物多様性基本法に基づく地域戦略として、また札幌市環境基本計画の個別計画として策定したもので、「札幌の自然環境の保全」と「ライフスタイルの見直し」の両面から生物多様性の保全に取り組むこととしています。札幌の自然環境の保全に向けては、市域を4つのゾーンに区分し、それらをつなぐ生態系とともに、各ゾーンの望ましい姿を示しています。

【理念】

北の生き物と人が輝くまち さっぽろ

【目標】

- 1 豊かな生物多様性と共生する都市づくり
- 2 環境首都・札幌にふさわしい生物多様性に配慮したライフスタイルの実践
- 3 自然環境と一体となった文化や知恵、景観など、伝統資源の継承及び創造

【関連する取組（抜粋）】

4つの施策の柱	施策の方向性
「理解する」 生物多様性に対する理解を深める	<ul style="list-style-type: none"> ・自然とのふれあいの場の充実 ・環境教育・普及啓発 ・調査分析・情報共有 ・生物多様性の保全及び持続可能な利用に関する技術の向上
「協働する」 生物多様性の保全に皆で取り組む	<ul style="list-style-type: none"> ・活動主体の育成、支援 ・連携の仕組みづくり
「継承する」 生物多様性を守り育て、 将来に伝えていく	<ul style="list-style-type: none"> ・生息・生育環境の保全と拡大 ・野生生物をめぐるトラブルの軽減 ・環境負荷の低減 ・歴史的文化的資産の継承
「活用する」 生物多様性の持続可能な利用を進める	<ul style="list-style-type: none"> ・自然を活かすライフスタイルの推進 ・環境に配慮した消費行動の推進 ・持続可能な社会経済活動への活用

2 みどりの現状と課題

自然

①現状

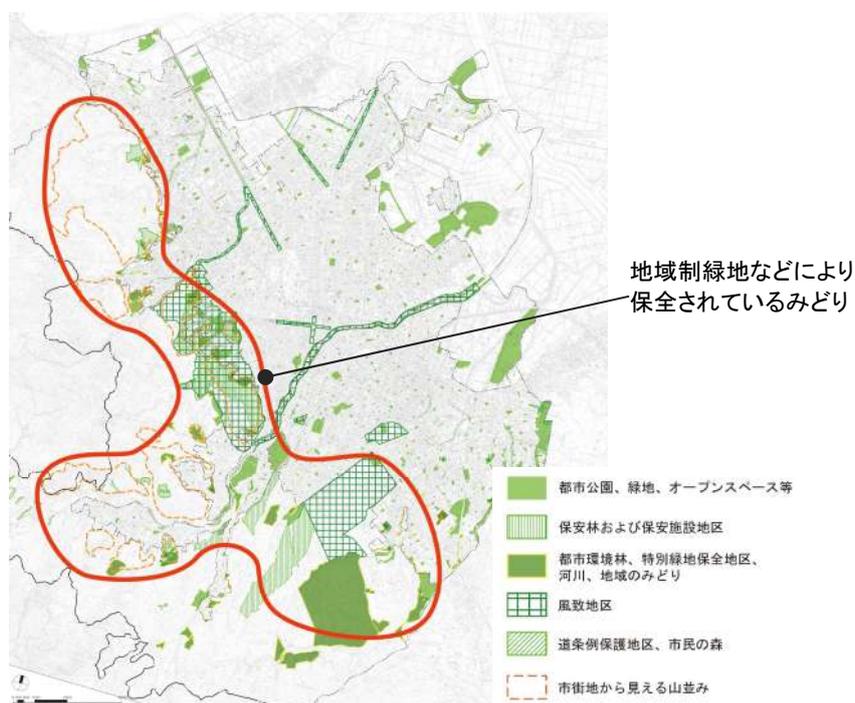
ア これまでの取組と評価

(ア) 市街地の拡大を抑制し、自然環境や美しい山並みを保全

札幌市では、自然環境の骨格をなす山並みや、丘陵、河川及び市街地に残る緑地などの緑豊かな都市環境を風致地区※に、都市景観上・環境保全上あるいは歴史的・文化的観点から保全する必要のある樹林地を特別緑地保全地区※に指定し保全してきました。

また、開発指向の強い地域や自然環境の保全が必要な森林を、都市環境林※として取得し保全してきました。

その結果、市街地の拡大を抑制し、広く市街地から眺望できる美しい山並みが保全され、札幌市民の原風景をつくる重要な要素となっています。



都市環境林など地域制緑地※

※ 風致地区：都市計画法に基づき、都市の風致を保全するために定められた地区。

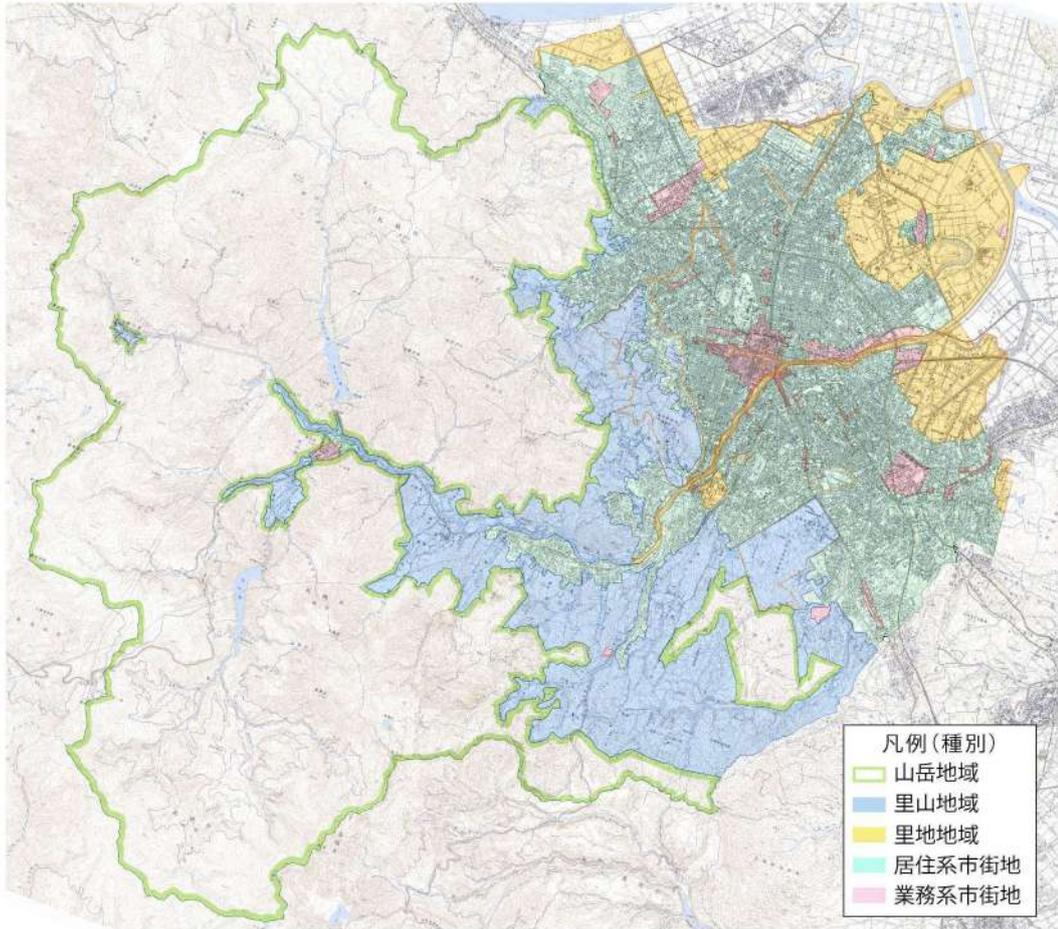
※ 特別緑地保全地区：都市緑地法に基づき、良好な都市環境を確保するために必要な自然的環境を保全する目的で定められた、主に市街化区域内の緑地。

※ 都市環境林：都市近郊林の保全・活用を目的として主に市街化調整区域の民有林を公有化した樹林地。

※ 地域制緑地：公有地、私有地の良好な緑地を法律や条例、要綱等の制度によって保全している場所。

(ウ)「札幌市緑の保全と創出に関する条例」に基づく保全

札幌市では、平成13年(2001年)制定の「札幌市緑の保全と創出に関する条例[※]」に基づき、市域を5つのエリアに分類し、それぞれに緑化率を定め、開発の際に緑化を義務づける緑保全創出地域制度[※]を国の法律改正に先駆けて運用しています。この制度により、開発によるみどりの喪失が抑制され、一定量のみどりが保全・創出されてきました。



緑保全創出地域の指定図

山岳地域	山岳地帯として自然が豊かであり、土地の位置、形状その他の土地の状況からみて自然環境を保全すべき地域で、大部分が都市計画区域外に位置する。(国有林が大部分を占める)
里山地域	市街地の周辺にあって、みどりが比較的豊かであり、みどりを保全・創出しながら、市街地の周辺にふさわしい土地の活用を図る山岳丘陵で、市街化調整区域に位置する。
里地域	市街地の周辺にあって、みどりが比較的豊かであり、みどりを保全・創出しながら、市街地の周辺にふさわしい土地の活用を図る平地で、市街化調整区域に位置する。
居住系市街地	市街地にあって、居住環境に配慮して緑を保全・創出しながら、市街地にふさわしい土地の活用を図る地域で、市街化区域の主に住宅地に位置する。
業務系市街地	市街地にあって、業務環境に配慮して緑を保全・創出しながら、市街地にふさわしい土地の活用を図る地域で、市街化区域の主に業務地に位置する。

※ **札幌市緑の保全と創出に関する条例**：市、市民、事業者及び土地の所有者等が相互に手を携えながら本市のみどりを豊かなものにし、現在及び将来の市民が健康で文化的な生活を営むうえで必要とする良好な都市環境を確保することを目的として制定された条例。

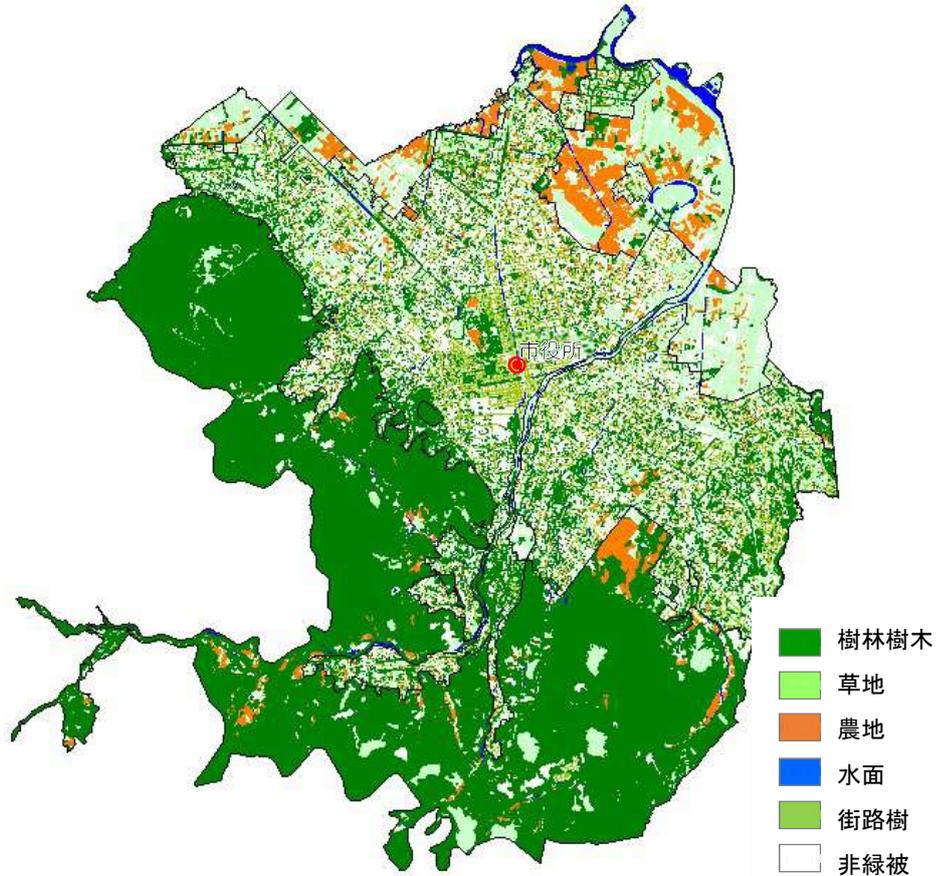
※ **緑保全創出地域制度**：緑の保全と創出に関する条例に基づき、市内全域を5つの地域に分け、開発を行うときに一定の緑化を義務付け、みどり豊かな都市環境を保全及び創出する制度。

イ 都市計画区域のみどりの現状

(ア) 都市計画区域の緑被分布と緑被率※

都市計画区域の緑被分布は、南西の市街化調整区域には樹林樹木、北東の市街化調整区域には草地や農地が多く分布しています。また、市街化区域では、樹林樹木、草地が小面積で点在して分布するほか、街路樹が多く分布しています。

平成26年度調査による、都市計画区域全体の緑被率は、55.6%となっていますが、市街化調整区域の緑被率84.7%の割合が大きく影響し、市街化区域の緑被率は17.8%にとどまっています。



都市計画区域全体の緑被分布図

	都市計画区域全体		市街化区域		市街化調整区域	
	面積 (ha)	緑被 (%)	面積 (ha)	緑被 (%)	面積 (ha)	緑被 (%)
樹林樹木	22,208	38.6	1,758	7.0	20,450	62.9
草地	5,801	10.1	1,789	7.2	4,012	12.6
農地	2,938	5.1	439	1.8	2,499	7.7
水面	780	1.4	197	0.8	583	1.8
街路樹	288	0.5	272	1.1	16	0.0
緑被地	32,015	55.6	4,455	17.8	27,560	84.7
区域面積	57,541		25,017		32,524	

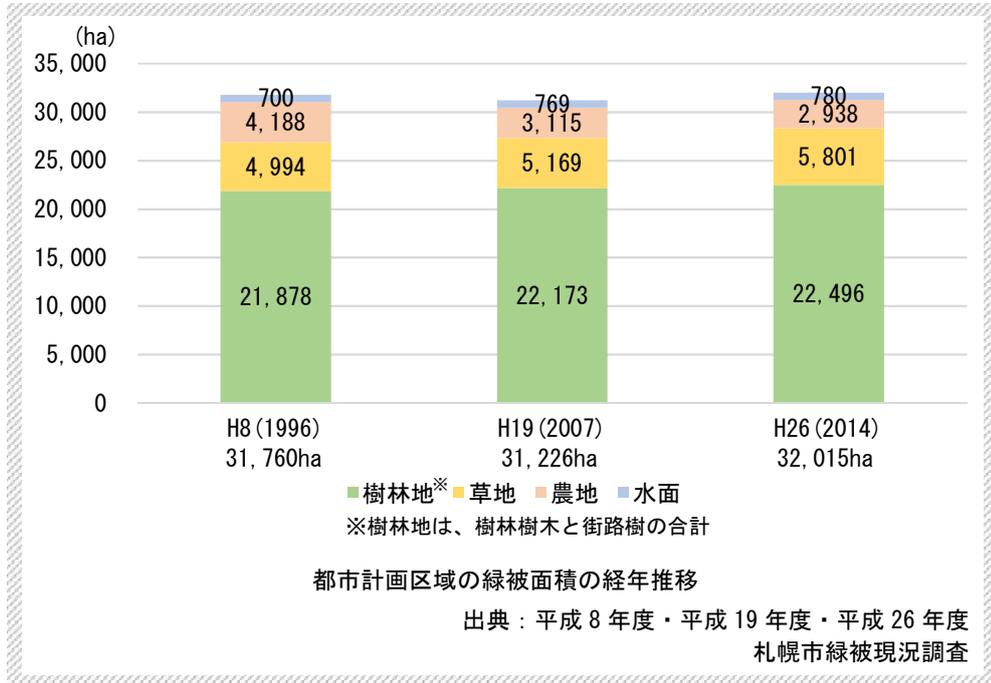
区域ごとの緑被面積および緑被率

出典：平成26年度札幌市緑被現況調査

※ 緑被率：樹林地（街路樹、樹林樹木）、草地、農地、水面など植物に覆われた面積が占める割合。

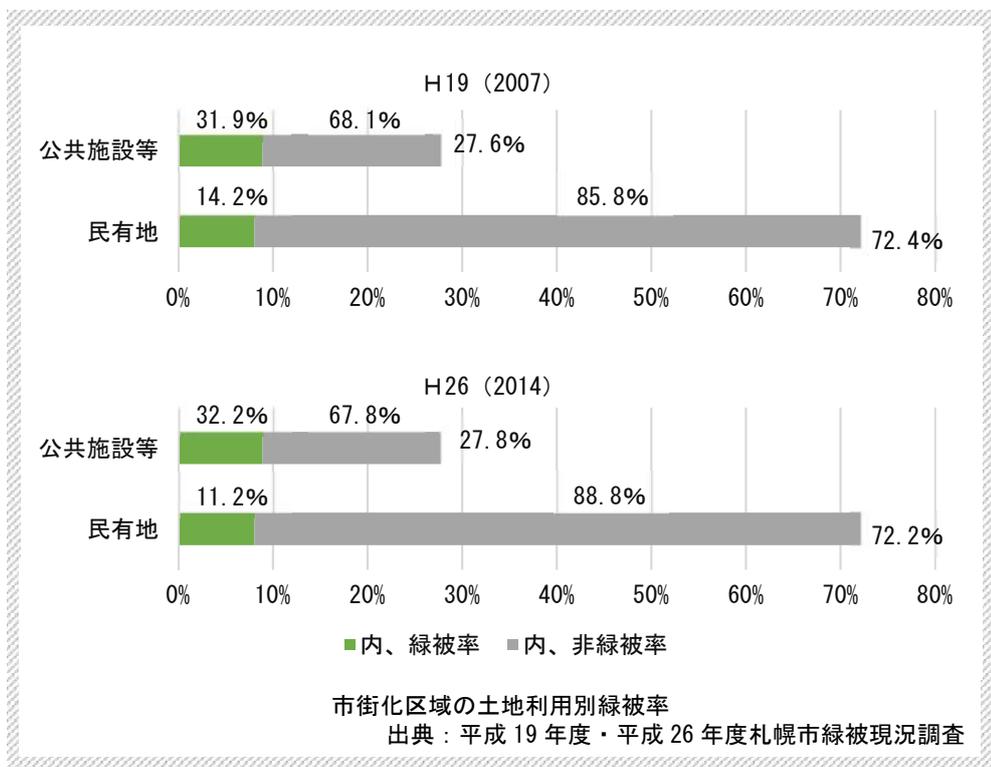
(イ) 緑被面積の経年推移

緑被面積全体の推移は、ほぼ横ばいで、約3.2万haの規模となっています。樹林地や草地・水面は増加傾向にあります。農地は減少傾向にあり、農地が草地などに置き換わっていると推測されます。



(ウ) 土地利用別緑被率（市街化区域）

土地利用別の緑被率を見ると、公共施設等*の緑被率は32.2%と比較的高いものの、民有地*の緑被率が11.2%と低くなっています。



* 公共施設等：公園・緑地、保全緑地、河川敷・堤防、道路・歩道、各種学校など。

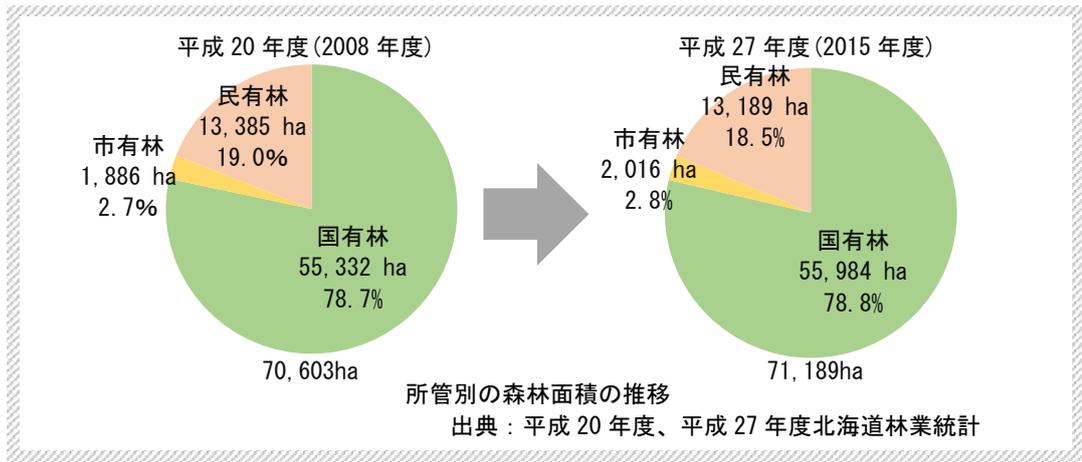
* 民有地：業務地、戸建住宅、集合住宅、耕作地、社寺・墓地、駐車場・空地、未利用地、用水・ため池等。

ウ 森林の現状

(ア) 森林の構成

札幌市の森林は、西部～南部の山地や丘陵地に多く位置しています。森林面積の約8割を国有林が占め、所管別の森林面積の推移は、ほぼ横ばいの状況にあります。山地や丘陵の森林は、自然林が大部分を占めていますが、一部に人工林がまとまって存在している地区もみられます。市街地周辺の円山や藻岩山、野幌などに、原生林が位置していることが特徴です。

札幌市の森林は、自然環境の保全に係る制度等[※]により地域指定され保全されています。



(イ) 都市環境林の状況

都市環境林には、自然林だけで構成されている森林と、自然林、人工林が混在する森林があります。都市環境林全体で見ると、人工林が60%を占め、その多くはカラマツ林で、40年以上の林分[※]が大半となっています。

人工林では、間伐が遅れ、立ち枯れや風倒木等が発生し、ヤブになりつつある箇所が生じたり、陽光不足で林床が露出したりするなど、森林の公益的機能が損なわれている林分も発生しています。



間伐遅れで小径木や立ち枯れ・風倒が生じている林分



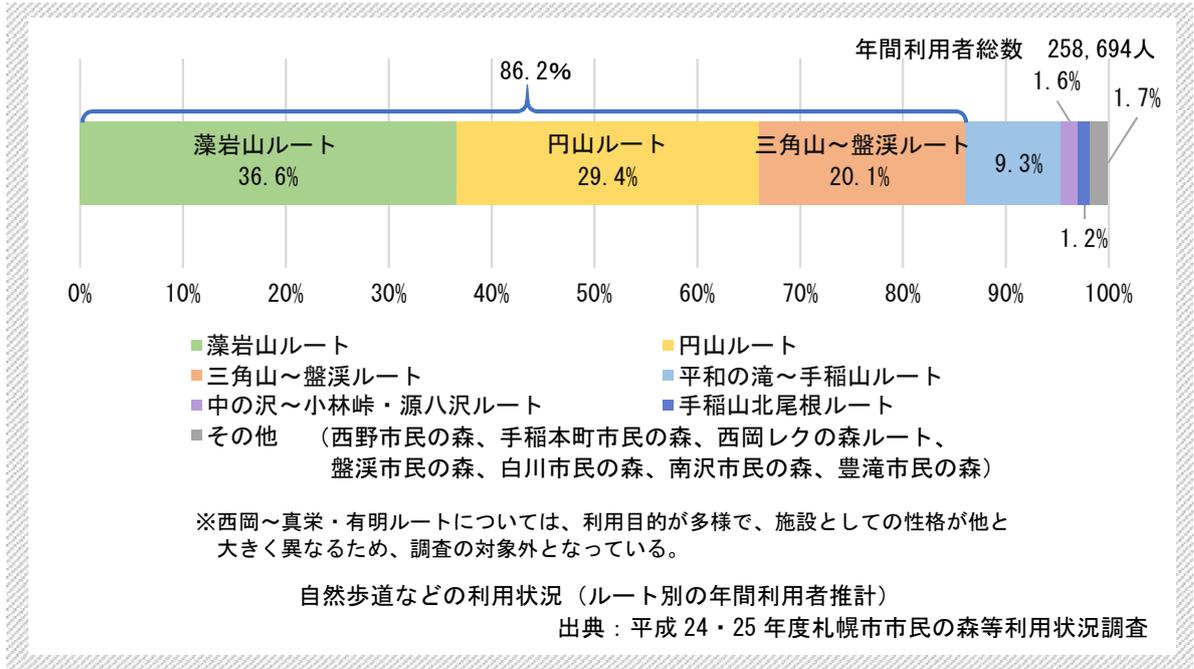
林分間伐遅れから林床植物が消失したり、立ち枯れ等が生じている林分

[※] 自然環境の保全に係る制度等：天然記念物、自然公園、環境緑地保護地区、自然景観保護地区、鳥獣保護区など。

[※] 林分：樹種・樹齢、樹冠や木の生育状態などがほぼ一様で、隣り合う森林と区別できるひとまとまりの森林のこと。

(ウ) 森林の活用

市街地周辺の自然環境に恵まれた森林丘陵地に、自然と親しみ散策ができる自然歩道が8ルート整備されています。自然歩道[※]や市民の森[※]の利用者は約26万人（年間推計値）で、広く市民に親しまれています。一方、藻岩山・円山・三角山の3ルートで全体の86%を占めるなど利用箇所にも偏りが見られるほか、外国人の利用や新たな利用形態（トレイルランニング[※]）の増加がみられます。



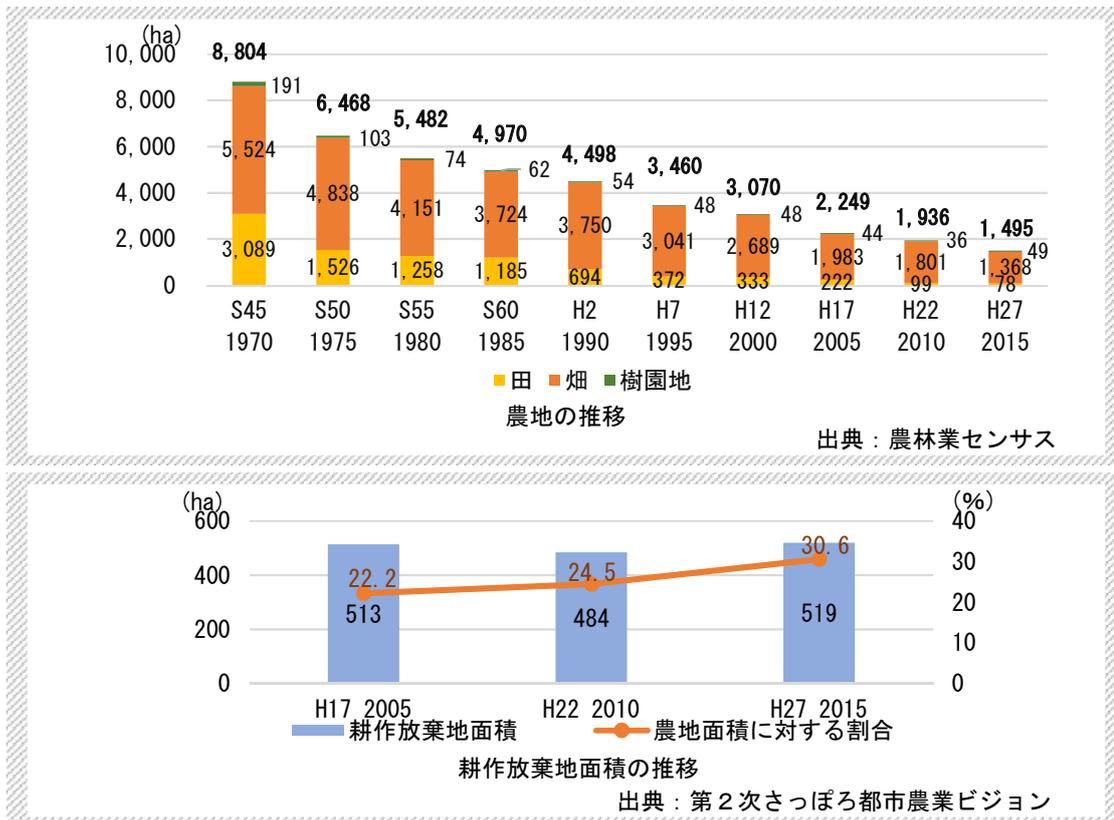
三角山～盤渓ルート

※ **自然歩道**：比較的アクセスしやすい森林に、自然の中を散策できるよう整備された歩道。
 ※ **市民の森**：市民が散策など自然と触れ合うことができるよう、札幌市が民有地を借用し、市民に開放している森林。
 ※ **トレイルランニング**：未舗装路の山や丘陵の自然歩道などを走るもの。

エ 農地の現状

札幌市の北東部や西部の平野部では露地野菜[※]や牧草など、南東部の山間丘陵地帯では施設野菜[※]や果樹などの生産の場となっています。中でも北東部に広がるタマネギ畑は札幌らしい農風景を形成しています。また、市民農園など、市民が農業に触れる場としての機能も担っています。

しかし、ここ45年で農地面積は約85%減少し、農地面積に対する耕作放棄地面積の割合は増加しています。

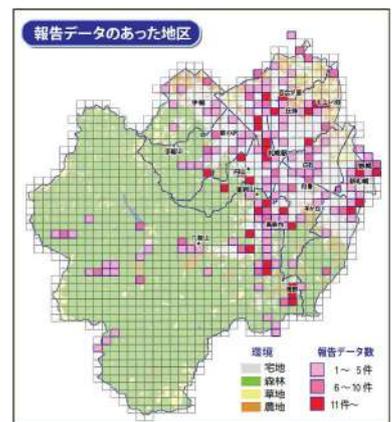


オ 生物多様性の現状

札幌市には、山地の原生的な自然環境から都市部の人為的な環境まで幅広く多様な生態系が分布し、約6,000種以上の動植物が記録されています。

また、市民参加による「さっぽろ生き物さがしプロジェクト[※]」においても、市街地全域において広く野生動植物の生息・生育状況が報告されています。

市内で確認されている生物のうち297種は、絶滅の恐れのある種として、札幌市版レッドリスト2016などに掲載されています。市内で確認された外来種は、国内移入種も含め432種が確認されています。

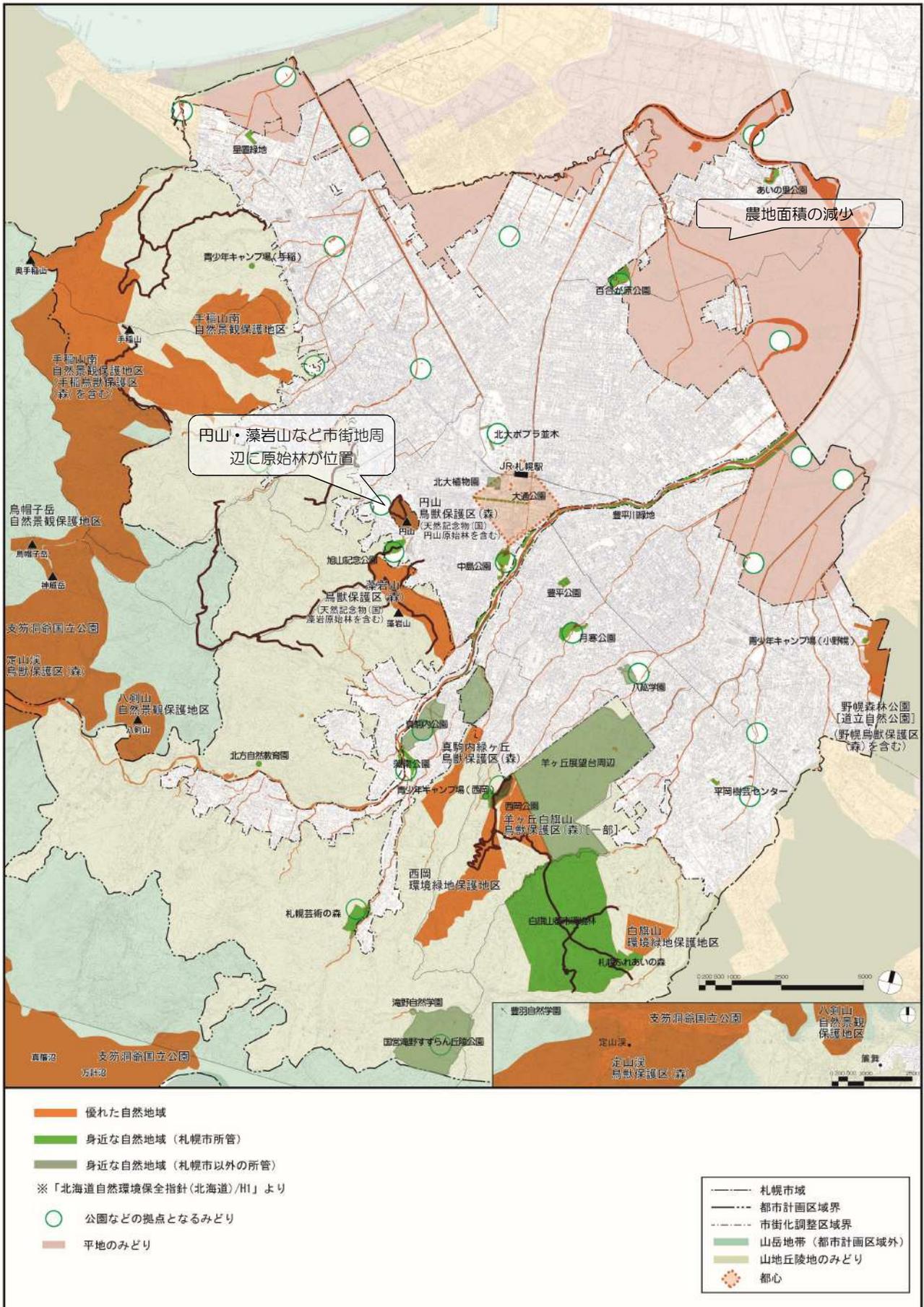


「さっぽろ生き物さがし2017」で野生動植物の報告があった地区

※ **露地野菜**：温室や温床などの特別な設備を使わず、露天の耕地で栽培された野菜。

※ **施設野菜**：ビニールハウスやガラス室などの施設で栽培された野菜。

※ **さっぽろ生き物さがしプロジェクト**：札幌市内の野生動植物の生息・生育状況を把握するとともに、市民の生物多様性に対する関心と理解を深めることを目的に実施されている、市民参加型の生き物調査。



「自然」面のみどりの現状

②課題

ア 人工林の管理の遅れ

これまで取得してきた都市環境林内の人工林は、間伐などの管理が遅れ、立ち枯れや風倒木が発生し、ヤブになりつつある箇所が生じたり、陽光不足で林床が露出したりするなど、森林の公益的機能が損なわれている状況が課題となっています。

イ 森林の利用ニーズ多様化

市街地近郊の森林では、自然歩道などの利用箇所の偏りが見られるほか、トレイルランニングなど近年の新たな利用形態の増加がみられることから、自然への影響が課題です。

ウ 耕作放棄地の増加

農地は、耕作放棄地の増加がみられ、札幌らしい農風景の喪失が課題です。

エ 生物多様性への対応

森林や平地、市街地においても広く生物が生息している状況を維持するために、在来種の生息・生育空間の確保とともに、外来種への適切な対策が課題となっています。

生物多様性については、札幌市内に生息する動植物の種類など、個々の生態系に関する情報の充実や、生物多様性保全の効果的な推進に向けて、市民への生物多様性に対する理解度の向上が課題となっています。

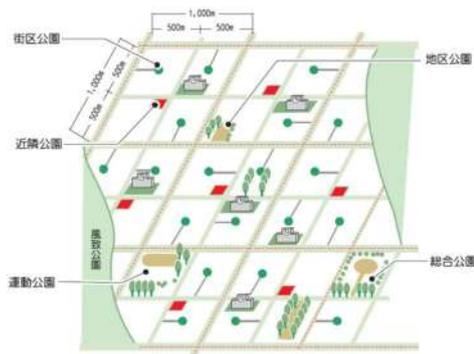
①現状

ア これまでの取組と評価

(ア) 都市公園の整備

1871（明治4）年に、現在の創成川以西の大通に官庁街と住宅街・商業街間の防火などを目的とした道路が設置され、大通公園の前身となりました。その後も円山公園や中島公園など都市公園の整備が進められ、それらの都市公園は、現在でも市民の憩いの場となり、多くの市民に親しまれています。

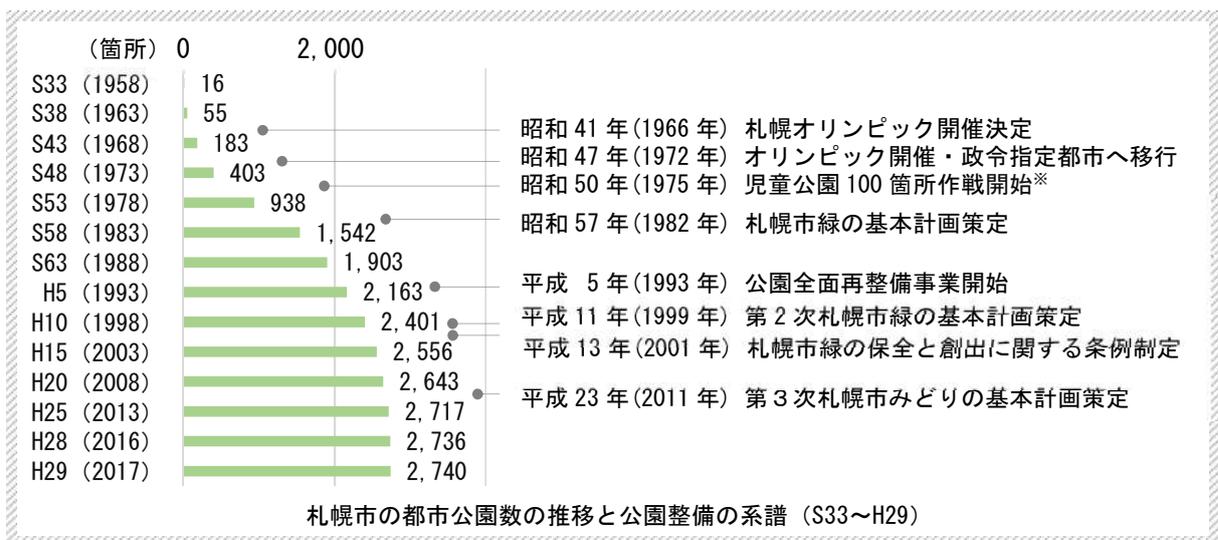
また、札幌市の都市計画は、碁盤の目を基本とした街路づくりと、札幌市住区整備基本計画※などに基づく計画的な都市公園の配置を進めるなど、全国でも極めて先進的なもので、現在の都市公園は2,700カ所を超え、政令指定都市の中で最も多い公園数となっています。



都市公園の配置モデル図



大通公園



※ 札幌市住区整備基本計画：住んでいる人が徒歩で行動できる範囲をひとつの単位（住区）とし、住区内に道路・学校・公園を適正に配置し整備する計画。

※ 児童公園100箇所作戦：昭和50年(1975年)~58年(1983年)に年間100箇所の児童公園（現在の街区公園に当たる）を整備目標とした市の施策。

(イ) 街路樹の整備

明治時代から街路に街路樹導入を開始し、市街地の拡大に伴う道路整備にあわせて街路樹を整備しており、身近なみどりとして街に潤いと安らぎを与えるとともに、道路の交通安全や都市全体の環境改善などに大きな効果をもっています。



四季の彩の変化が楽しめる街路樹

街路樹には寒冷地の特徴ある樹種も多く使われており、街路樹が創る美しく北国らしい道路景観は、市民や来訪者から親しまれています。平成10年（1998年）には20万本を超え、平成30年（2018年）には約22万本となっています。政令指定都市の中では本数が多く、札幌の代表的な街路をはじめ、地域の中心的街路では街路樹が網羅されています。

年次	出来事など
明治4年（1871年）	開拓使が道路の左右十間（18m）の天然木の伐採を禁止
明治23年（1890年）	宮部金吾北海道大学教授がアメリカ留学帰国後、公開演説にて都市の風格には路傍樹（街路樹）が必要なことを高らかに述べる。
明治44年（1911年）	行啓通（南14条）サクラを植栽（現在は無い）
大正14年（1925年）	現在の北3条広場にイチョウ32本が植えられた。（現存29本）
昭和11年（1936年）	帝国陸軍大演習にあわせて、道路の舗装工事が行われ現在の中心市街の基礎ができ、街路樹も整備された。
昭和28年（1953年）	街路樹総数4,316本（ニセアカシア1,019本、イチョウ726本、イタヤカエデ670本、プラタナス513本など）
昭和54年（1979年）	街路樹10万本を超える。
平成10年（1998年）	街路樹20万本を超える。
平成15年（2003年）	「道路緑化推進計画」策定
平成16年（2004年）	台風18号、風速50.2m/s、街路樹約3,800本倒れる。
平成27年（2015年）	「札幌市街路樹基本方針」策定
平成30年（2018年）	台風21号、風速33.4m/s、街路樹約2,100本倒れる。

札幌市の街路樹の歴史

(ウ) 都心のみどりの保全と創出

札幌市では、明治期に大通公園や中島公園などの現在、都心に位置する大規模な都市公園を整備しました。また、現在も再整備や創成川公園の新規整備など新たな魅力づくりに取り組んでおり、都市公園が市民の憩いの場や原風景となっています。

近年では、「さっぽろ都心みどりのまちづくり助成制度[※]」を運用し、民間によるみどりのオープンスペースの創出を支援しています。

また、民有地の開発の際には、「札幌市緑の保全と創出に関する条例」に基づき、1,000 m²以上の開発を対象に緑化を義務づけています。



札幌ステラプレイス店センター屋上



東武ホテル

「さっぽろ都心みどりのまちづくり助成制度」の事例



日本生命札幌ビル



リビオ札幌大通

民間開発によるみどり豊かなオープンスペースの創出事例

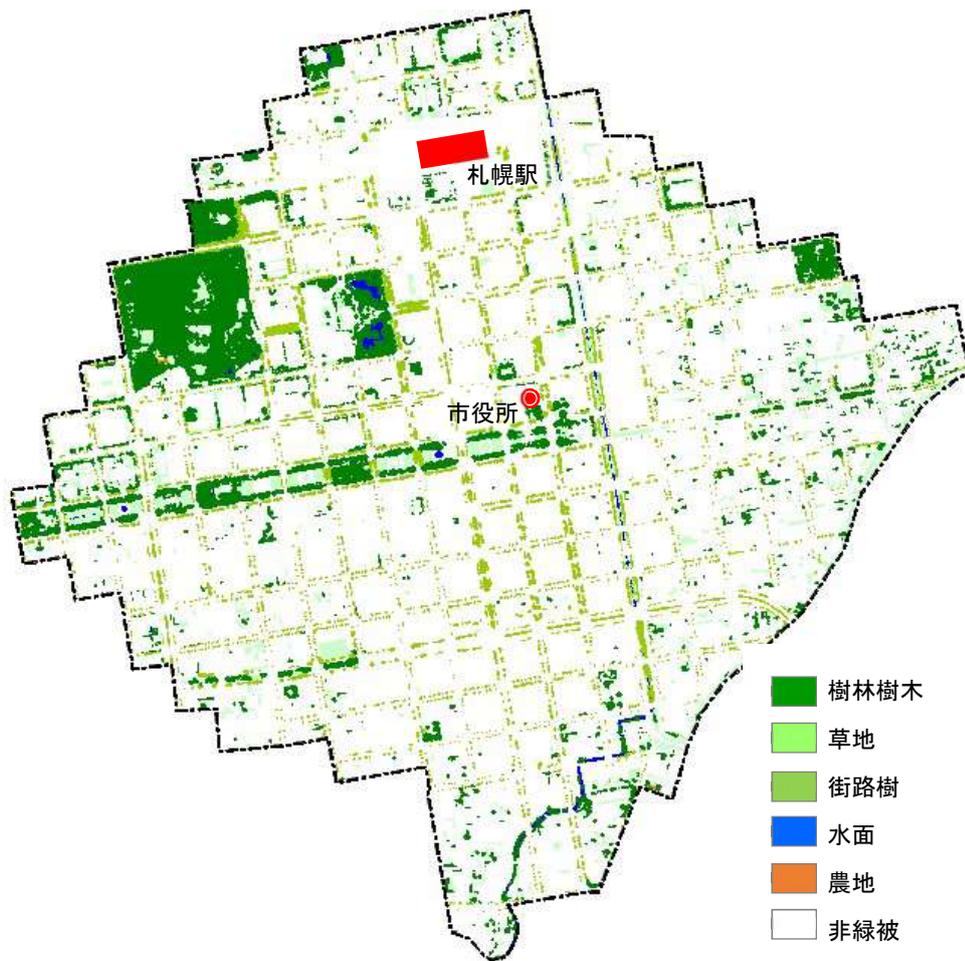
[※] さっぽろ都心みどりのまちづくり助成制度：都心部でみどり豊かな潤いある空間を増やしていくため、札幌都心部で事業者が民有地緑化を行う際、その経費を一部助成する制度。

イ 都心のみどりの現状

(ア) 都心の緑被状況

札幌都心の緑被状況は、大通公園や植物園などまとまった樹林地があるものの、平成26年度調査によると、緑被率12.4%と必ずしも高くありません。また、格子状に構成される街路樹も大きな緑被要素となっています。

平成19年度調査から平成26年度調査では、緑被率は全体で0.39%上昇しています。主な増加要因としては、創成川公園の植樹、札幌駅前通の植樹、月寒通の街路樹のボリュームアップなどがあげられます。



都心の緑被分布図

	H26		H19		H26—H19	
	面積 (ha)	緑被 (%)	面積 (ha)	緑被 (%)	面積 (ha)	緑被 (%)
樹林樹木	27.13	6.64	27.48	6.73	-0.36	-0.09
草地	11.58	2.84	10.83	2.65	+0.75	+0.18
街路樹	9.88	2.42	9.02	2.21	+0.86	+0.21
水面	1.90	0.46	1.49	0.37	+0.40	+0.10
農地	0.11	0.03	0.20	0.05	-0.08	-0.02
緑被地	50.59	12.39	49.02	12.01	+1.58	+0.39
区域面積	408.27		408.26			

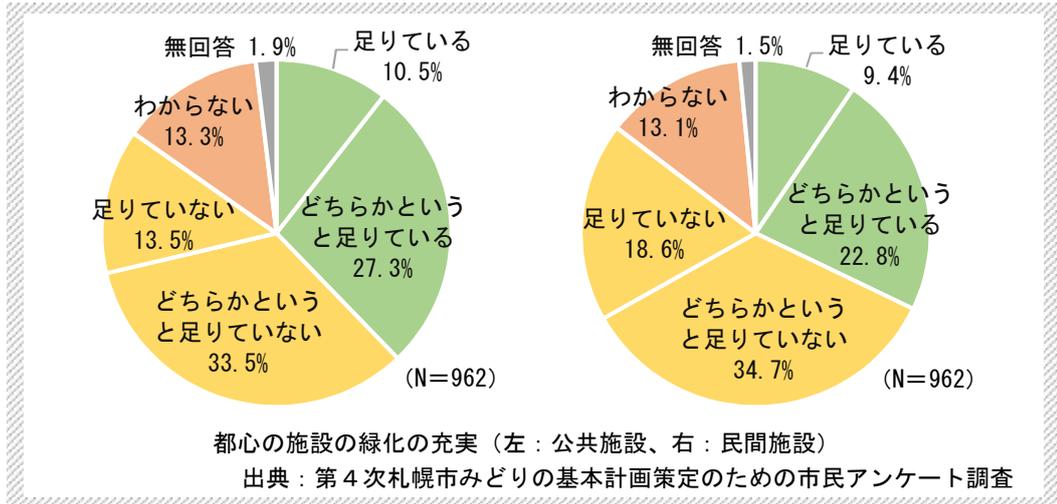
種別ごとの緑被面積および緑被率

出典：平成19年度・平成26年度札幌市緑被現況調査

(イ) 都心のみどりに関する市民意識

平成30年度市民アンケート調査では、都心の公共施設の緑化の充足についての設問に対して「足りていない」「どちらかというと足りていない」が約47%を占め、民間施設については、約53%と半数以上でした。

また、市民ワークショップにおいても、市民に札幌のみどりの印象について「まちなかのみどりが少ない」「都心のみどりが少なく、心がさびれる」「都心の樹木のバランスが悪い」などの意見が出されました。

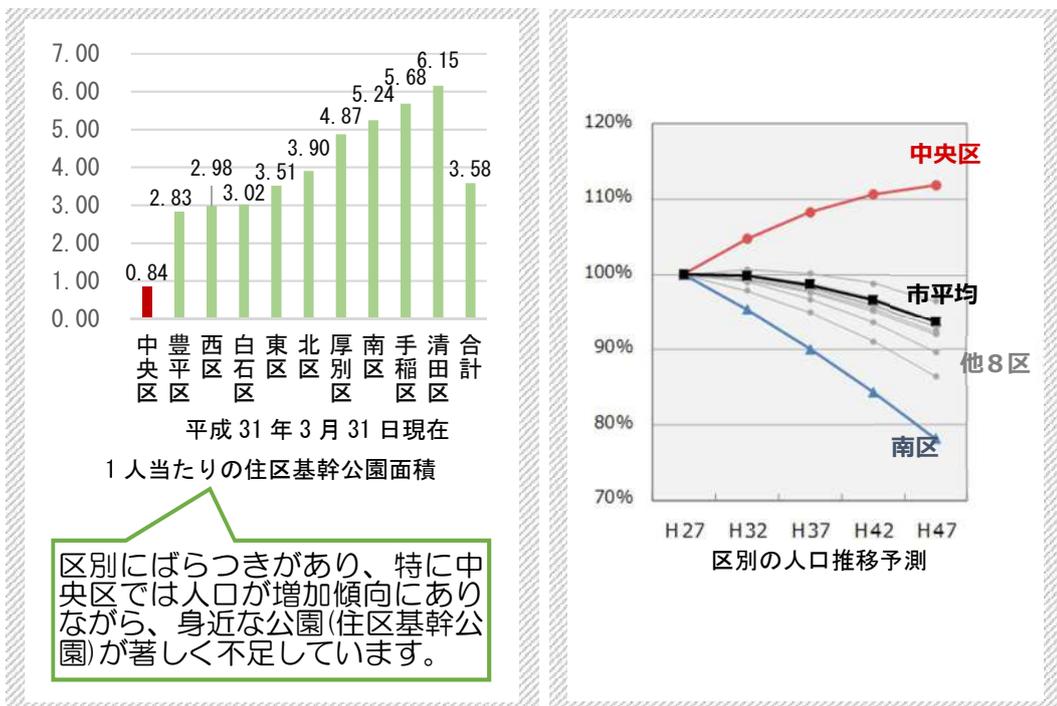


ウ 公園緑地の現状

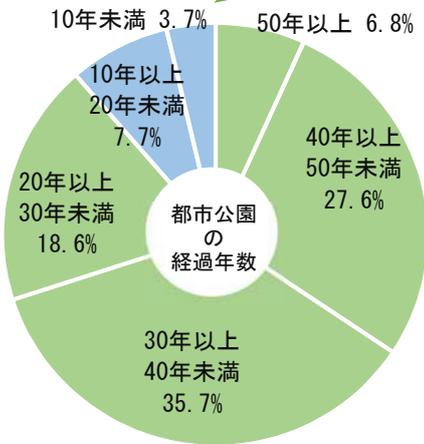
(ア) 公園緑地の地域的偏りと老朽化

現在、都市公園の数は約2,700箇所を超えており、公園の総量は充実しています。一方で、都心及びその周辺の人口増加がみられる地域では、身近な公園が不足しています。

札幌市全公園の約7割が設置から30年が経過し老朽化が進行するとともに、施設量が多い状況です。また、公園トイレはほとんど利用がみられないものもあるなど、施設の利用状況も公園によって偏りがあります。



都市公園の約7割(約1,900箇所)が、整備後30年を経過しております。

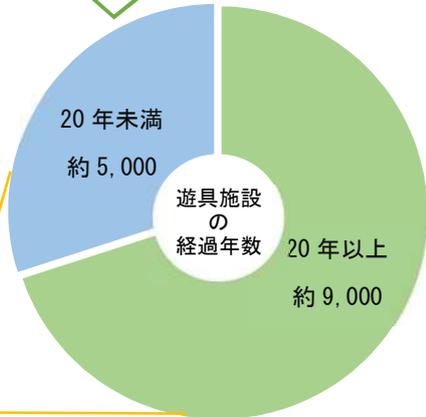


公園施設数
約110,000

その他施設
約96,000

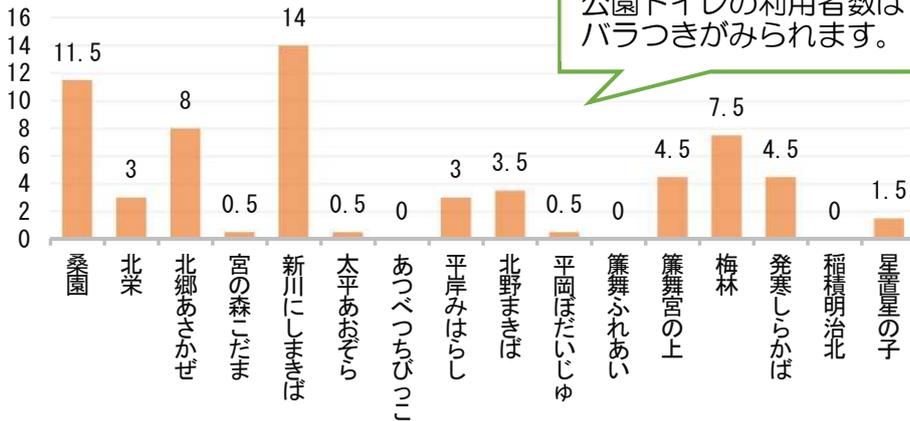
遊具施設
約14,000

遊具施設の約6割(約9,000基)が、設置後20年を経過しており、老朽化が進んでいます。



都市公園と遊具施設の経過年数(平成31年3月31日現在)

平均人数

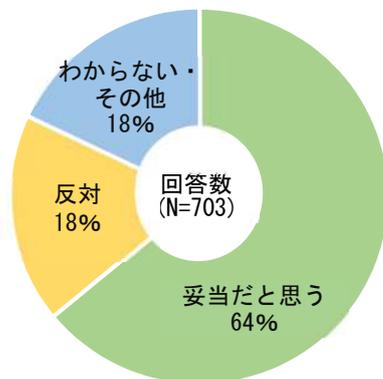


公園トイレの利用者数はバラつきがみられます。

公園内施設利用者のトイレの利用状況(2日間平均)

●調査方法

- ・平成30年、各公園で平日1日、土日1日の2日間、6時から17時までカウント



利用の少ない公園トイレを廃止することについて、多くの市民の皆さんが理解を示しています。

利用の少ないトイレの廃止についての意向

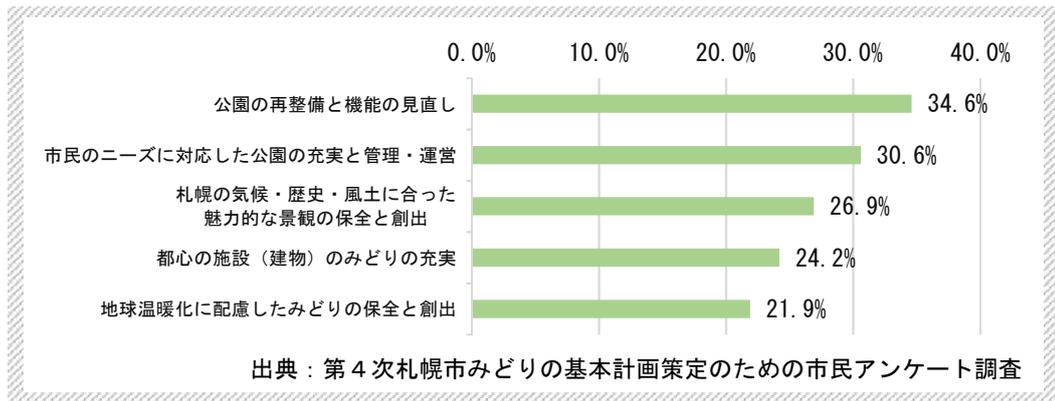
●調査方法

- ・無作為に抽出された市民1,500人への公園トイレに関する市民アンケート調査
- ・平成25年1月に郵送による実施(回収47.2%、有効回答数703通)

(イ) 公園緑地に関する市民意識

第4次札幌市みどりの基本計画策定のための市民アンケート調査では、みどりの現状で不足していることについての設問に対して「公園の再整備と機能の見直し」が約35%で最も多く、次いで「市民ニーズに対応した公園の充実と管理・運営」が約30%で、公園に関する整備や管理・運営が不足していると感じている人が多いとわかりました。

また、平成30年に実施したみどりの基本計画に関する市民ワークショップにおいては、公園によって「みどりを身近に感じられる」ことが評価されている一方で、「少子高齢化などの社会情勢に対応した管理」や「子どもの遊び場や災害時の機能の充実」などの意見が出されました。



(ウ) 公園のレクリエーション施設配置状況

札幌市内の公園のもつ機能について、「自然系」「風景系」「こども系」「文化・歴史系」「スポーツ系」「炊事施設」の分類で、札幌市のHPで公表されている公園検索システムを活用し、目的別公園検索およびスポーツ施設検索（詳細はP36を参照）を行い、レクリエーション機能を整理しました。

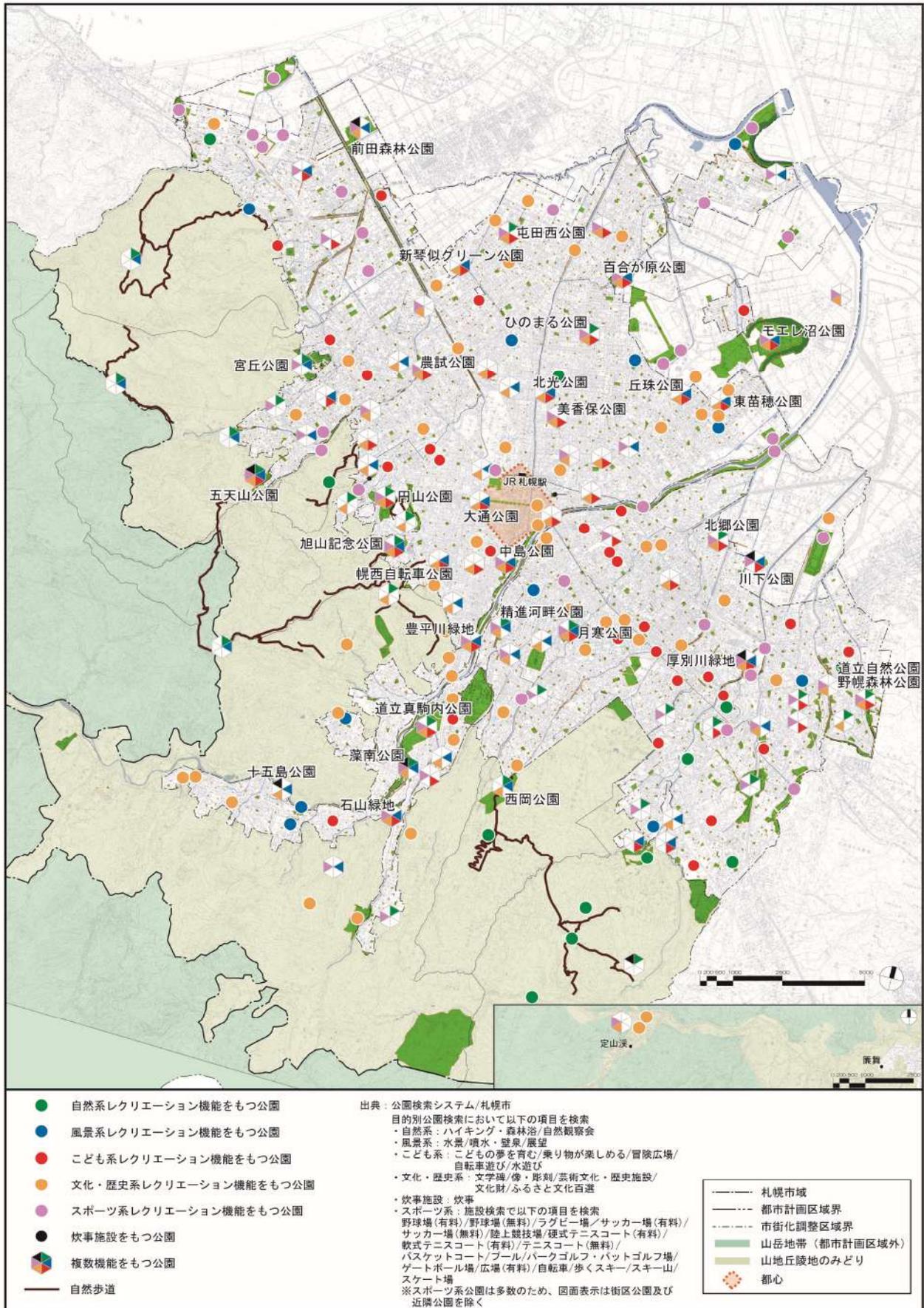
該当した施設の件数は以下の表のとおりです。

機能	件数	凡例
自然系レクリエーション機能	40	●
風景系レクリエーション機能	55	●
こども系レクリエーション機能	70	●
文化・歴史系レクリエーション機能	103	●
スポーツ系レクリエーション機能	278	●
炊事施設	7	●

札幌市内の公園がもつ機能分類ごとの該当公園件数

自然系のレクリエーション機能は、旭山記念公園や円山公園、宮丘公園などの山地丘陵地沿いに多く位置し、炊事施設は市街地縁辺部に点在して位置しています。その他の機能は全市的に点在する形で位置しています。

多様な機能を持っている公園としては、五天山公園が6機能全てを有し、旭山記念公園や藻南公園、月寒公園、厚別川緑地は5機能、屯田西公園、モエ沼公園、前田森林公園などの14カ所の公園で4機能を有しています。



公園のレクリエーション施設配置状況

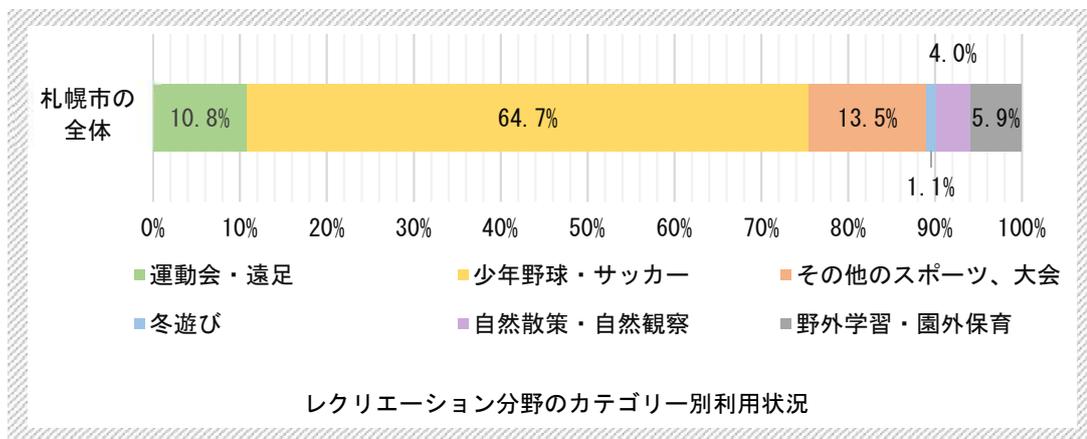
(エ) 公園のレクリエーション利用の届け出状況

平成29年度の団体等による公園利用届等[※]の届け出状況は、住区基幹公園[※]約2,600公園に対して、約1万件（指定管理者制度[※]を導入している16公園を除く）の届け出がありました。

公園利用届等からわかる運動会・遠足、少年野球・サッカー、その他のスポーツ・大会、冬遊び、自然散策・自然観察、野外学習・園外保育などの「レクリエーション利用」は、8,206件となっています。

カテゴリー別の届け出状況を見ると、「少年野球・サッカー」が最も多く全体の約64.7%を占めており、ついで「その他のスポーツ大会」が13.5%、「運動会・遠足」が10.8%となっています。

また、郊外の住宅地では、小規模な公園が多いことから、届け出による利用は低い傾向にあります。



(オ) 指定管理者によるレクリエーション系の利用促進事業の状況

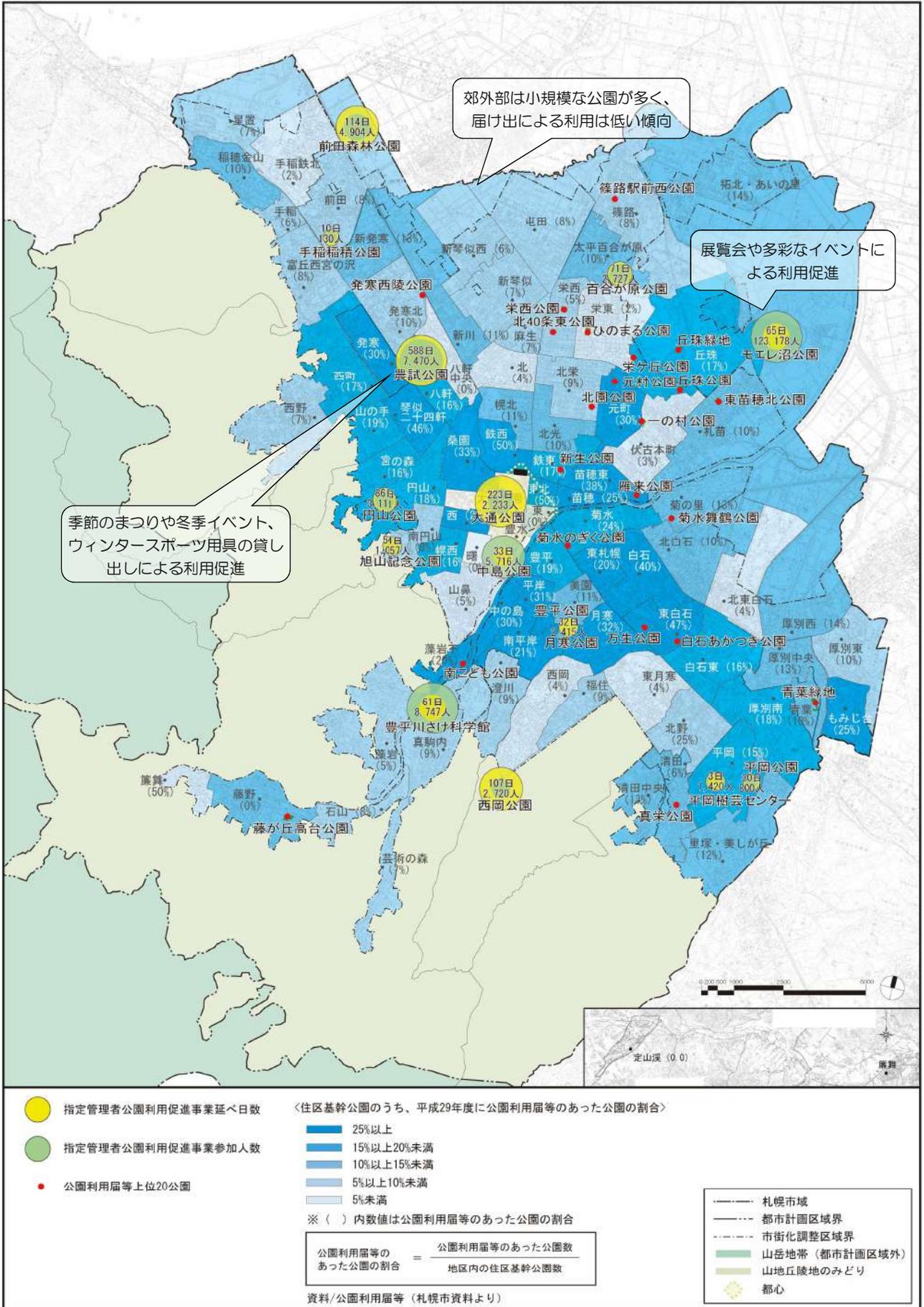
指定管理者制度を導入している大規模な公園では、平成29年度指定管理者公園利用促進事業報告書によると、指定管理者が実施したレクリエーション系の利用促進事業の実施日数と参加人数は、次ページ（P38）の図の通りです。

参加人数が最も多い「モエレ沼公園」では、札幌国際芸術祭2017での展覧会や、写真展、イサム・ノグチ展、クリスマスイベントなどへの参加が多く見られました。また、事業延べ日数および参加人数とも多い「農試公園」では、季節ごとのまつりに加え、冬季イベントへの参加や、ウィンタースポーツ用具のレンタル利用者が多く見られました。

※ **公園利用届等**：「公園利用届」、「公園使用許可申請」。団体等が公園を利用したい場合に、市に対して届け出や許可申請を行う際に提出するもの。

※ **住区基幹公園**：歩いていける範囲の居住者の安全や健康的な生活環境、休養、レクリエーションの場として整備する公園。主に街区の住民を対象とした「街区公園」、主に近隣の住民を対象とした「近隣公園」、徒歩圏内の住民を対象としたスポーツ施設等が設置される「地区公園」がある。

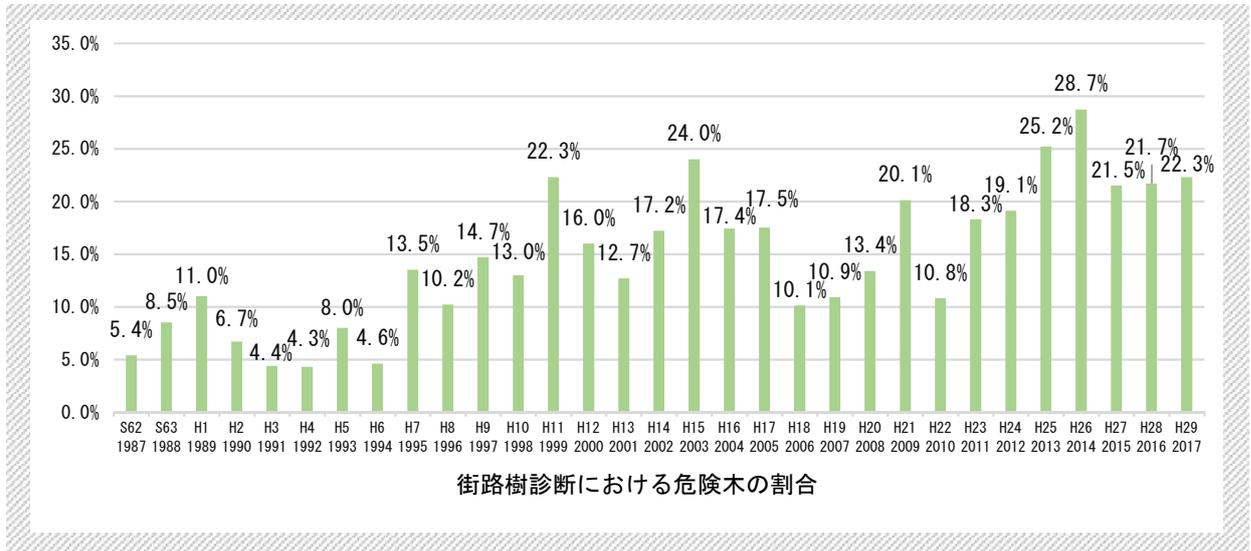
※ **指定管理者制度**：多様な市民ニーズに効果的・効率的に対応するため、民間の経営能力、技術を活かしながら、地方公共団体の指定を受けた「指定管理者」が、都市公園の管理運営を行う制度。



公園のレクリエーション利用の届け出状況と指定管理者による利用促進事業の状況

工 街路樹の現状

札幌市には現在約22万本の街路樹が整備されていますが、老齢化が進み、街路樹診断した樹木のうち、空洞化などによる危険木と診断された樹木が2割強を占めるなど、その割合は増加傾向にあります。



オ みどりの景観特性と観光特性

札幌には明瞭な四季があり、春のさわやかな新緑、秋の紅葉、冬の雪景色など四季折々の楽しみのあるみどりの景観も特徴といえます。

藻岩山などの山頂や高台を有する公園からは、市街地の眺望が得られるほか、豊平川などの河川や橋からは、山並みの景観や川辺の景観が得られます。

北東部の農地や牧草地の広がった景観や南西部の森林の中の景観など都市でありながら多様な景観を見ることができます。

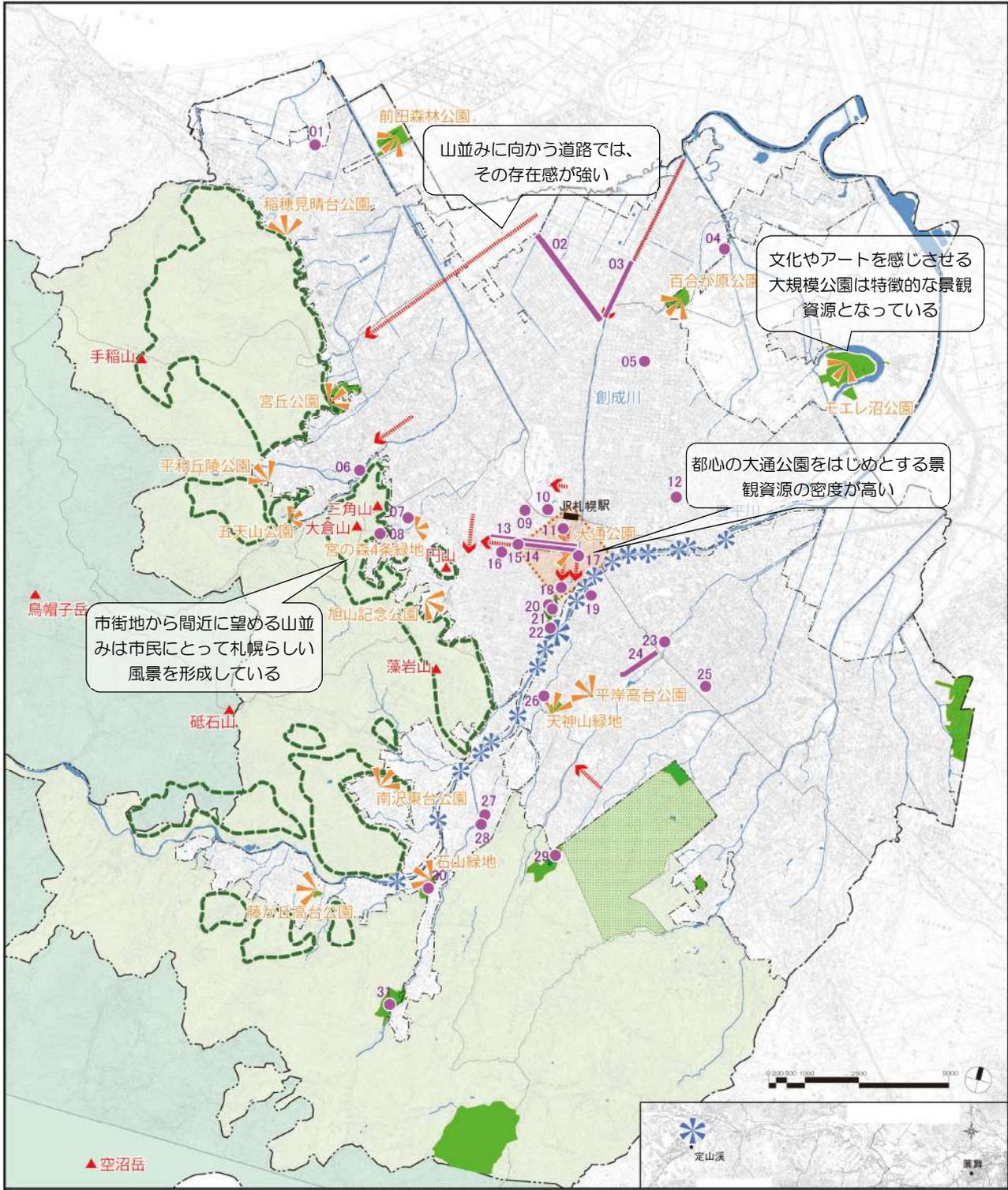
また、第4次札幌市みどりの基本計画策定のための市民アンケート調査では、札幌市の原風景として思い描くものとして「市街地から見える山並み」がもっとも多く、道路や公園から身近に眺望できることが、札幌の景観や市民の故郷の情景として重要な要素となっていると考えられます。

都心では大通公園・中島公園などの拠点的な公園、各地域では大規模な公園が地域住民に親しまれるとともに、地域の景観を特徴づける重要な要素となっています。

みどりの観光スポットは、大通公園や道庁など、みどりと歴史・文化を味わえるスポットが人気となっています。

また、モエレ沼公園や芸術の森、石山緑地、創成川公園など、みどりと一体となった文化・アートが都市観光の対象として人気が高い状況です。

このほか、旭山記念公園やモエレ沼公園など、眺望スポットもみどりの観光スポットとして挙げられます。



- 主要なみどりの景観ポイント
※札幌市の景観にかかる市民意識・景観アンケート及び景観資源調査等よりみどりの景観特性に着目して抽出
- ✦ 主要な眺望点
- ✦ 豊平川の眺望点
- 札幌市街地から見える山なみ
- 山への見通しのある大きな道路

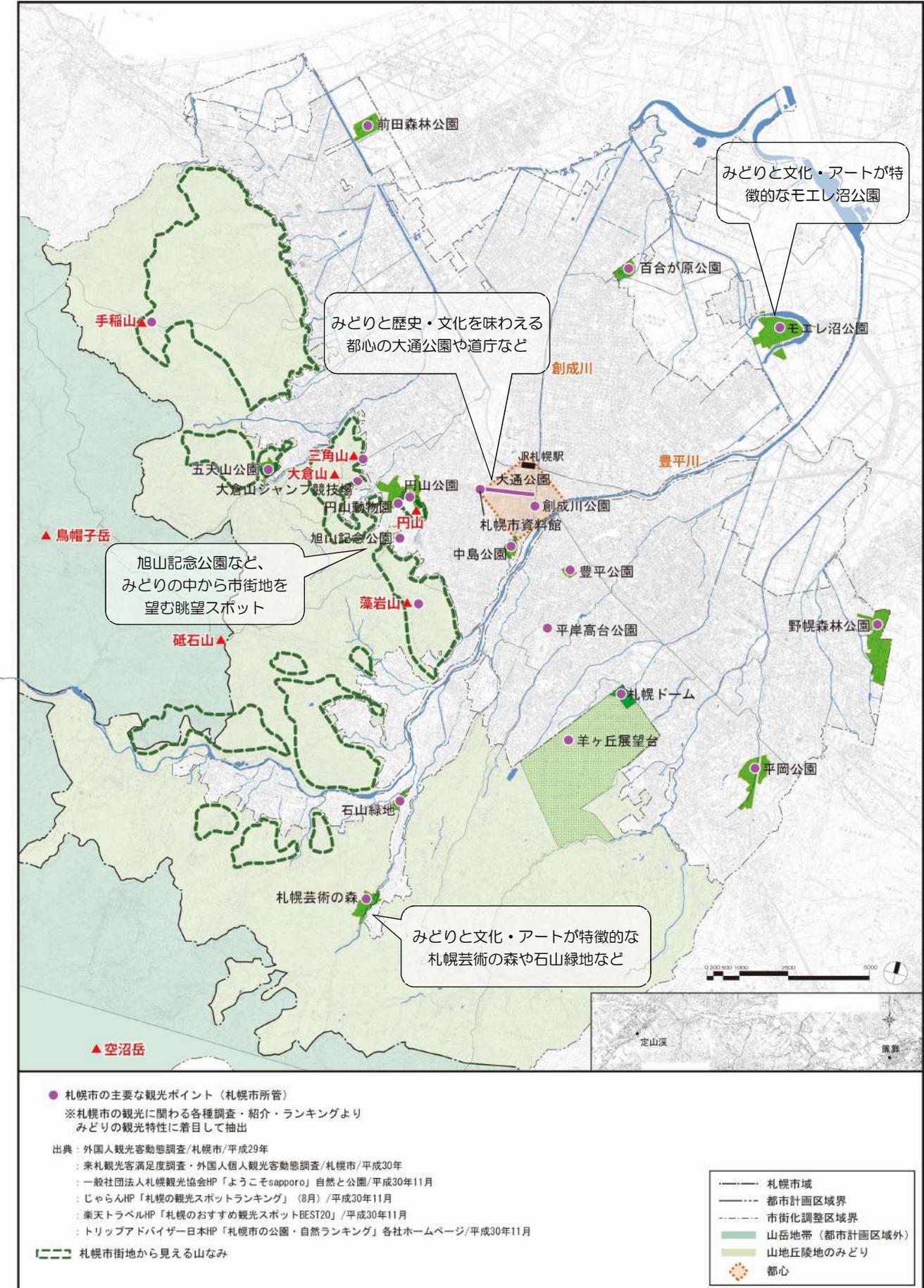
主要なみどりの景観ポイント

1 明日風公園	17 創成川通のポプラ並木(ポプラ通)
2 屯田防風林	18 鶴々川鴨々川の鯉の放流
3 創成川と創成橋	19 水車川跡自転車道
4 猿路五ノ戸の森緑地	20 豊平館
5 日の丸農場跡	21 中島公園
6 琴似発妻川西野水辺広場	22 鴨々川(幌平駅周辺)
7 宮の森モール～彫刻の道	23 旧北部軍司令官官邸
8 大倉山ジャンプ競技場(展望台)	24 リンゴ並木
9 官部記念緑地	25 万生公園
10 借奏園跡	26 平岸の開拓と精進川
11 ホレンガ舗袋とイチョウ並木	27 真駒内用水
12 大友堀跡	28 エドウィン・ダン記念館と記念公園
13 北1大通りのアカシア並木	29 西園水溜地
14 大通公園	30 石山緑地
15 旧札幌控訴院	31 札幌芸術の森
16 札幌医大遊歩道	

出典：第4次札幌市みどりの基本計画策定のための市民アンケート/札幌市/平成30年度
 札幌の景観に関するアンケート/札幌市/平成26年度
 札幌ふるさと文化百選/札幌市/昭和63年
 第1回さっぽろ景観総選挙/札幌市/平成28年
 札幌市都市景観賞/札幌市/昭和58年～平成21年

- 札幌市域
- 都市計画区域界
- 市街化調整区域界
- 山岳地帯(都市計画区域外)
- 山地丘陵地のみどり
- 都心

みどりの景観特性



みどりの観光特性

②課題

ア 都心のみどりの不足

都心の緑被率や公共施設・民間施設の緑化の不足が課題となっています。第4次札幌市みどりの基本計画策定のための市民アンケート調査や市民ワークショップなどでも、都心のみどりの充実を求める意見があげられました。

また、街路樹等がつくる美しく北国らしい景観も求められています。

イ 都市公園の地域的な偏りと老朽化

中央区など人口の増加がみられる地域では一人あたりの公園面積が少なく、身近な公園の不足が課題となっている一方、住宅地では狭小な公園の密集や、機能の重複が課題となっています。

全公園の約7割が設置から30年以上経過していることから、老朽化した公園施設への対応や、子どもが安全に安心して遊べる場の確保が課題となっています。また、施設利用状況にも偏りが見られるため、施設の適正な配置も課題となっています。

ウ 多様な市民ニーズへの対応

少子高齢化や社会の成熟化に伴い市民ニーズは多様化しており、第4次札幌市みどりの基本計画策定のための市民アンケート調査やワークショップの結果より、公園についても市民ニーズに対応した再整備や管理・運営が求められています。

エ 街路樹の老齢化、維持管理の困難化

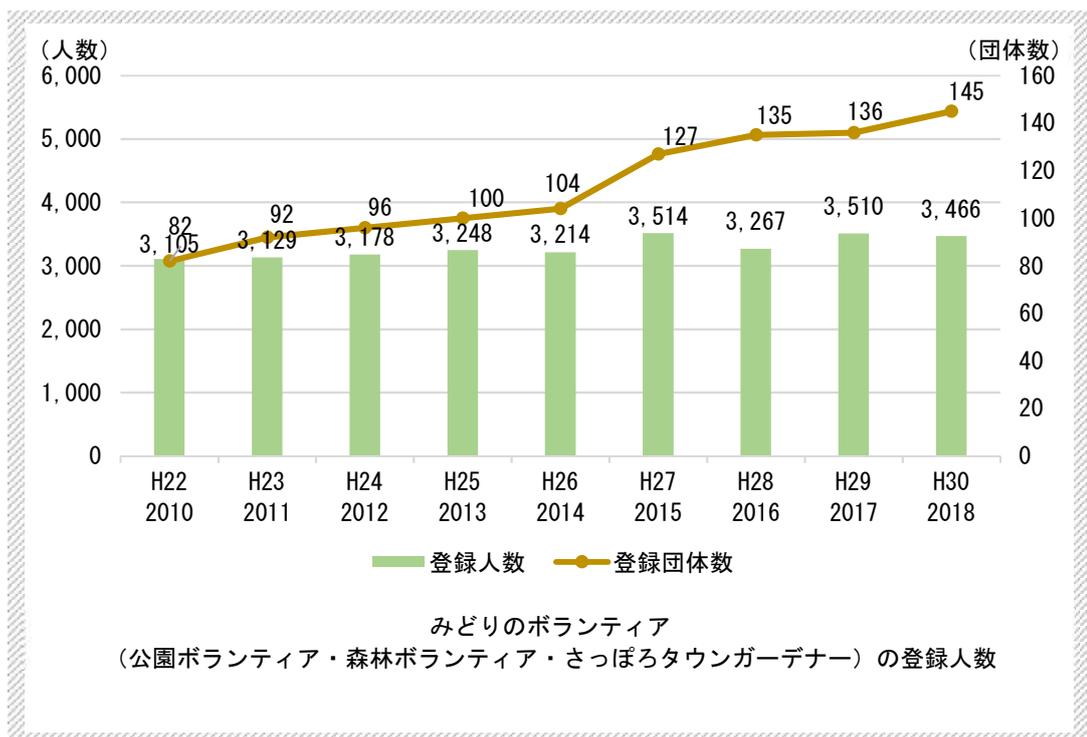
都市の拡大とともに整備されてきた街路樹の老齢化が進行しているとともに、狭い歩道に植えられた街路樹や都市環境への適性が低い樹種についての対応が課題です。

①現状

ア これまでの取組と評価

札幌市で進められている市民参加には、歩道美化（歩道植栽ますへの花植え等）、学校周りの花植え（マイタウン・マイフラワープラン[※]）、街区公園等維持管理の町内会等への委託があり、全市的な活動の広がりを見せています。

「第3次札幌市みどりの基本計画」では、「つなぐ」をキーワードに、市民と行政、市民同士が連携する市民との協働[※]を掲げ、公園ボランティア[※]や森林ボランティア[※]、さっぽろタウンガーデナー[※]などのボランティアの支援を行いながら、みどりづくりを進めてきました。その結果、団体や個人のボランティア登録者数は増加傾向にあり、みどりづくりは市民に支えられてきました。

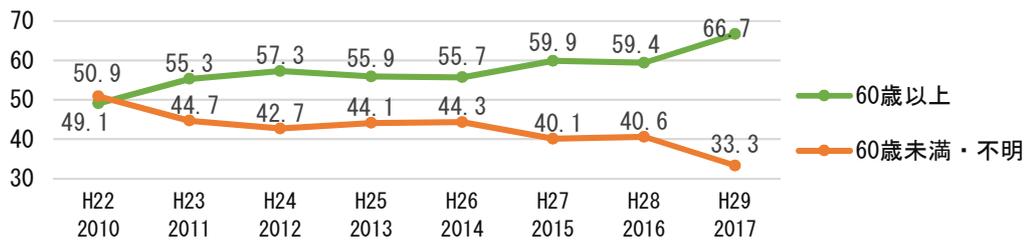


- ※ **マイタウン・マイフラワープラン**：幼稚園や小学校、町内会などが、花を種から育て、街路樹ますや校内・園内の花壇などに苗を植栽する取組で、緑化意識の醸成と自主活動の促進を図っている。
- ※ **協働**：多様な活動団体や組織が、同じ目標を共有し、それぞれの特性を活かし、対等の立場で協力し共に活動すること。
- ※ **公園ボランティア**：公園でのボランティア活動を希望する市民の方々の登録したうえで、計画的に清掃等の活動をしてもらう札幌市の制度。
- ※ **森林ボランティア**：指定された都市環境林等において、市民による積極的な森林保全活動を行なう札幌市の制度。
- ※ **さっぽろタウンガーデナー（緑の愛護員）制度**：市民の方々が花とみどりのまちづくりに自主的に取り組むことを支援するための札幌市の登録制度。

イ 市民参加の現状

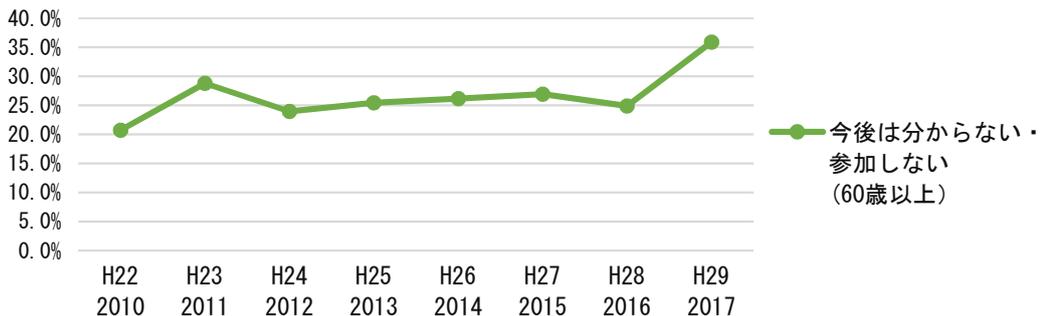
「札幌市みどりに関する市民アンケート調査」では、花植えや観察会などのみどりづくりに参加している市民のうち、60歳以上の割合が増加しており、平成29年度は約7割と、高齢化しています。そのうち、「今後は参加しない、分からない」との回答が増加傾向にあることがわかりました。

「第4次札幌市みどりの基本計画策定のための市民アンケート調査」では、みどりのボランティアの活動について「知らない」という回答が約5割で、ボランティアに関する認知度が低いことがわかりました。また、参加意欲を高める条件については、「活動場所や時間の自由度」や「1人でもできることがあるとき」など参加しやすい工夫を求める意見がありました。



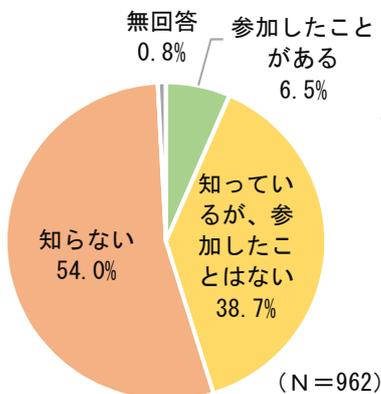
活動に参加した方の年齢構成の推移

出典：札幌市みどりに関する市民アンケート調査

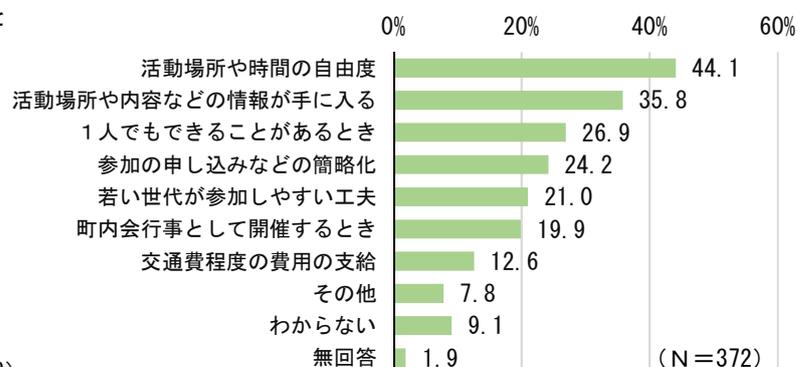


60歳以上の回答者で、活動に参加した方のうち「今後は参加しない」、「分からない」と回答した方の推移

出典：札幌市みどりに関する市民アンケート調査



みどりのボランティアの活動に参加したことがあるか



どのようなとき、もしくは何があれば参加したいか

出典：第4次札幌市みどりの基本計画策定のための市民アンケート調査

ウ ボランティア活動の現状

公園や森林の手入れや維持管理に関わる市民ボランティアは、市域全体で活動しているものの、白石区・豊平区・厚別区での活動はやや低い傾向にあります。

森林ボランティアは、西～南部の市街地寄りの山地で分散して活動しています。

公園ボランティアは、中央区・東区・南区での活動場所がやや多くなっています。公園ボランティアの登録者数は、数人から200人程度とさまざまです。



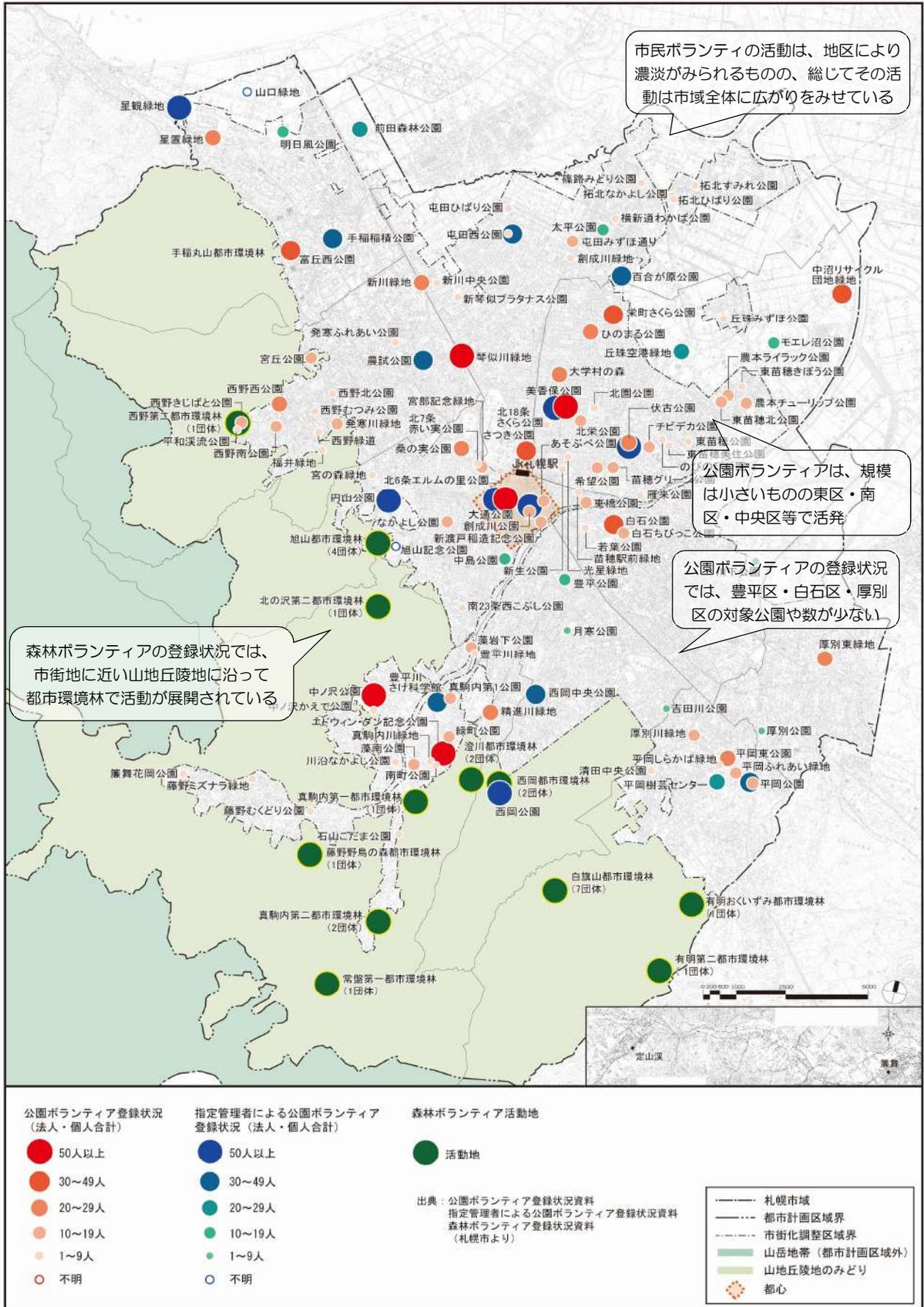
公園ボランティア



森林ボランティア



タウンガーデナー



市民参加・ボランティア活動状況

エ 公園のコミュニティ活動利用の届け出状況

札幌市内の都市公園では、地域イベント・祭り、防災訓練、ボランティア活動など、平成 29 年度の団体等による公園利用届等により申請されている「コミュニティ活動」は、住区基幹公園に対して、約 1 万件（指定管理者制度を導入している 16 公園を除く）のうち、約 2 千件を占めています。

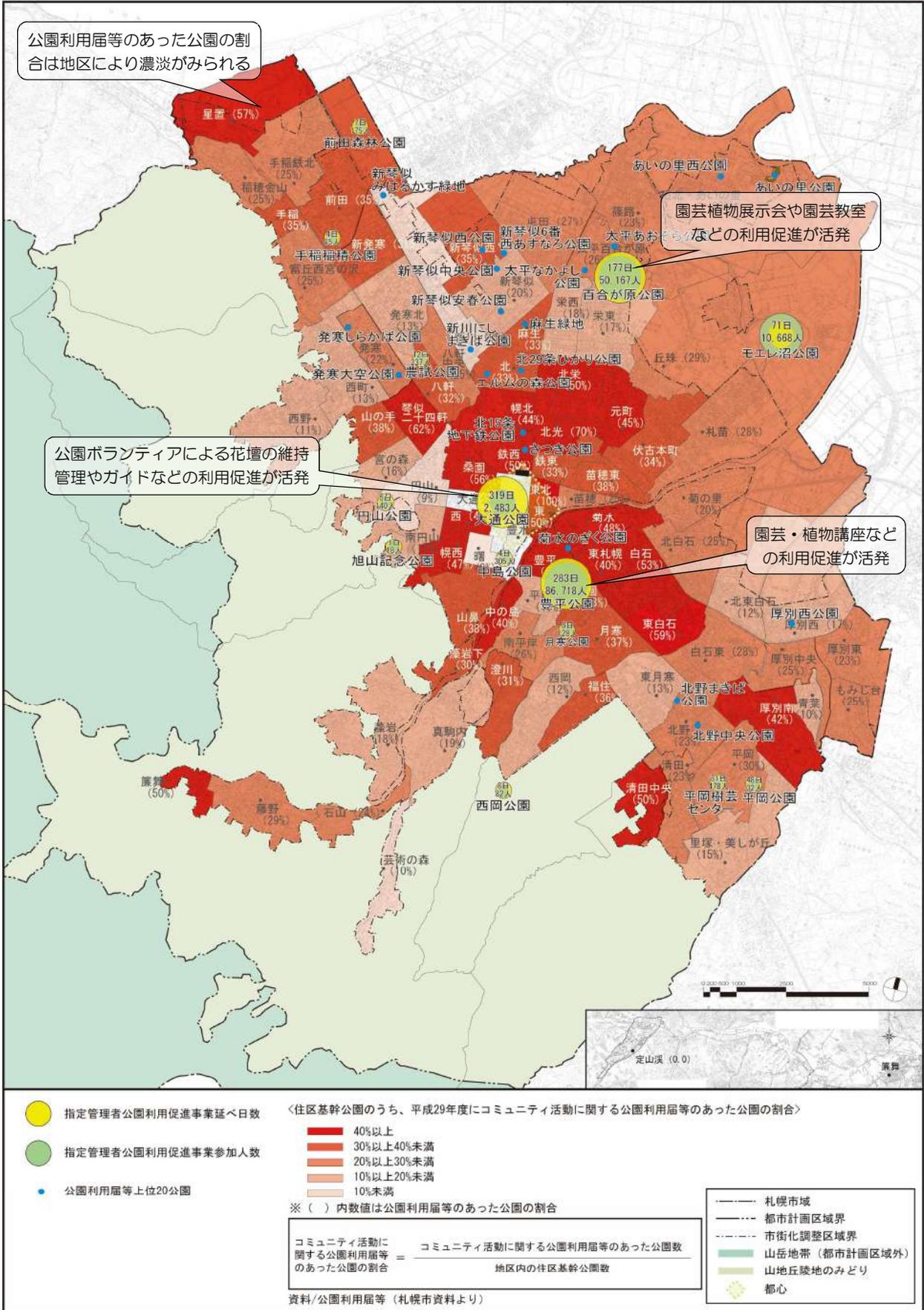
全地域で一定の届け出による活動が見られますが、P48 の通り、コミュニティ活動に関する公園利用届等のあった公園の割合は、地域によって濃淡が見られます。

オ 指定管理者によるコミュニティ活動系の利用促進事業の状況

指定管理者制度を導入している大規模な公園では、平成 29 年度指定管理者公園利用促進事業報告書によると、指定管理者が実施したコミュニティ活動系の利用促進事業の実施日数と参加人数は次ページ(P48)の通りでした。

参加人数の多い「豊平公園」や「百合が原公園」では、園芸講座や展示会など、多彩な趣味・カルチャー系の利用促進事業が活発に行われています。また、事業延べ日数の多い「大通公園」では、ボランティアによる花壇の維持管理やガイド*など、ほかの公園では見られないボランティア活動が活発に行われています。

*ガイド：公園の歴史や各施設、彫刻や植物などについて研修を受け、訪れた人にその魅力を伝える解説員。大通公園では、指定管理者が運営している。



公園のコミュニティ活動利用の届け出状況と指定管理者による利用促進事業の状況

②課題

ア ボランティアの高齢化・中心となる人材不足

ボランティア活動をしている人の高齢化や活動の中心となる人材の不足などによって、みどりに関わる活動の継続が課題です。

イ ボランティア活動の認知度の低迷

みどりのボランティアに関する認知度が低く、ボランティア情報へのニーズが高いため、情報提供の工夫が課題となっています。

ウ ボランティア活動の参加へのハードル

子育て中の人や若者など多様な世代や主体が継続的に活動できるようなニーズの把握や機会の提供が課題です。

第3章 重視すべき視点

第3章 重視すべき視点

1 重視すべき視点の整理

これまで札幌のみどりの分野では、経済成長や人口増加などを背景として、札幌を取り巻くみどりの保全と創出や、良好な住環境形成のための量的なみどりの整備を進め、一定の成果をあげてきました。

しかし、地球規模の環境問題の深刻化、人口減少社会の到来、少子高齢化の進行など、札幌を取り巻く社会情勢が変化しています。

こうした中、これからのみどりづくりにおいて、限られた経営資源の中で効果的に事業を展開していくために、守られてきたみどりを大切にしながら、みどりが持つさまざまな役割を最大限活用して、柔軟に使いこなしていくことにより、今あるみどりに新たな価値を見い出していくことが重要と捉え、今後10年間に於いてみどりの分野で取り組みを進めるうえで重視すべき視点を、「人と自然の共生」「都市の魅力の向上」「資源の有効活用」「地域コミュニティの醸成」の4点に整理しました。

第3章

札幌の現状	<p>■社会情勢の変化</p> <ul style="list-style-type: none"> ○地球規模の環境問題の深刻化 ○SDGsの推進 ○人口減少社会の到来、少子高齢化の進行 ○経営資源の制約 ○人口構造の地域的な偏り ○外国人来訪者の増加 ○北海道新幹線の札幌延伸、冬季オリンピック・パラリンピックの開催招致 ○都市公園法等の改正（ストック活用、民間との連携加速、都市公園を柔軟に使いこなす） <p>■札幌のまちづくりの方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> ○札幌市まちづくり戦略ビジョン 	札幌のみどりの課題	<p>自然</p> <ul style="list-style-type: none"> ア 人工林の管理の遅れ イ 森林の利用ニーズ多様化 ウ 耕作放棄地の増加 エ 生物多様性への対応
	<p>【地域】 重要な視点：地域での支え合いとつながりづくり</p> <p>【こども若者】 重要な視点：将来を担う子ども・若者の健やかな育み</p> <p>【安全・安心】 重要な視点：安心して暮らせる「人に優しい」まちづくり</p> <p>【環境】 重要な視点：次世代へつなげる持続可能なまちづくり 基本目標：豊かな自然環境と共生するまちにします 市民が環境について学び行動するまちにします</p> <p>【都市空間】 重要な視点：魅力と活力を持続的に高める集約型のまちづくり 基本目標：札幌の顔となる魅力と活力あふれる都心にします 都市の価値を高めるみどりを生かしたまちにします</p> <ul style="list-style-type: none"> ○第2次札幌市都市計画マスタープラン ○札幌市立地適正化計画 ○札幌市景観計画 ○生物多様性さっぽろビジョン ○第2次都心まちづくり計画 ○第2次札幌市環境基本計画 		<p>都市</p> <ul style="list-style-type: none"> ア 都心のみどり不足 イ 都市公園の地域的な偏りと老朽化 ウ 多様な市民ニーズへの対応 エ 街路樹の老齢化、維持管理の困難化
	<ul style="list-style-type: none"> ○第2次札幌市都市計画マスタープラン ○札幌市立地適正化計画 ○札幌市景観計画 ○生物多様性さっぽろビジョン ○第2次都心まちづくり計画 ○第2次札幌市環境基本計画 		<p>ひと</p> <ul style="list-style-type: none"> ア ボランティアの高齢化、中心となる人材不足 イ ボランティア活動の認知度の低迷 ウ ボランティア活動の参加へのハードル



2 みどり分野で取り組む視点

(1) 視点1 人と自然の共生

地球環境の保全や生物多様性のベースとなる自然環境を守り、
教育の場、ふれあいの場として活用する視点

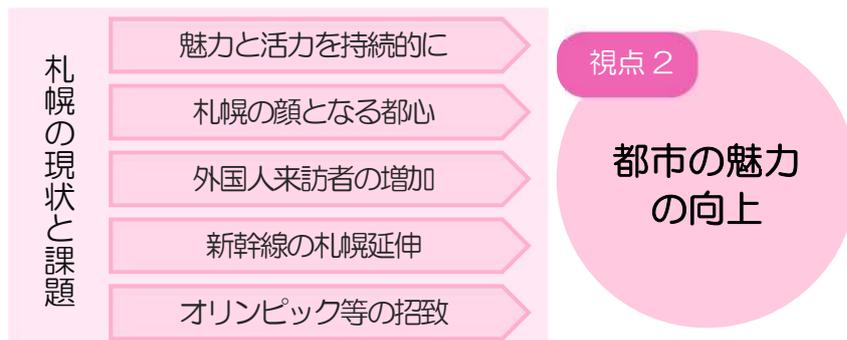


札幌では平成20年（2008年）に環境首都・札幌を宣言し、第2次札幌市環境基本計画においても「都市と自然が調和した自然共生社会の実現」を掲げています。

先人が残してくれた札幌のみどりを今後も大切に守り育てていくためには、市民や来訪者が、教育の場やふれあいの場として親しめるような活動に積極的に取り組んでいく必要があります。

(2) 視点2 都市の魅力の向上

札幌の活力を維持していくため、都市の魅力を高めるみどりの空間を、
都心を中心に創出し、活用していく視点



人口減少社会を控え、札幌が活力あふれる都市であり続けるためには、北海道新幹線の札幌延伸や冬季オリンピック・パラリンピックの開催誘致などを契機として、都市の魅力を高める必要があります。

そのために、みどりの分野では、市民や国内外の来訪者が多く訪れる都心において、都市基盤としてのみどりのあるべき姿を市民・事業者・公共施設の担い手に示し、みどり豊かで魅力あふれるまち札幌の形成をリードするとともに、市民や来訪者が憩い交流し滞留する魅力的な空間として活用していく視点が必要です。

(3) 視点3 資源の有効活用

集約型のまちづくりを行う中で、今ある公園をより一層活用するとともに、まちづくりと連動してみどり豊かなオープンスペースを創出する視点



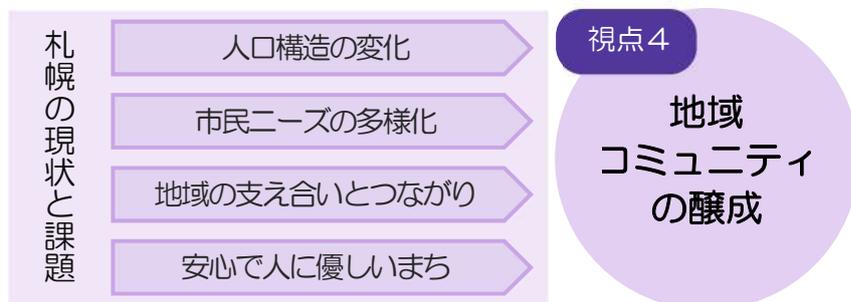
公園緑地の整備は一定の水準にあり、量的にはほぼ充足しています。今後は人口減少社会を見据え、公園施設の総量を抑制していくとともに、今あるものの個性にあわせて、民間施設との連携や都市公園では民間活力を導入する（Park-PFI）など、より市民に使っていただくことを重視していきます。

また、災害時において、みどりは土砂災害防止や延焼の防止などの役割を果たすとともに、都市公園等は避難の場、救援活動の拠点となるなどの多面的機能を発揮する視点も重要です。

さらに、まちづくりにおいて都心や地域交流拠点などに機能を集約する方向性が示される中で、みどりの分野においても、まちづくりと連動した複合化や都心の開発にあわせたみどり豊かなオープンスペースの創出など、うるおいのある魅力的な空間を効果的に創出していく視点が必要です。

(4) 視点4 地域コミュニティの醸成

少子高齢化等に伴い市民ニーズが多様化する中、公園緑地に集うことで生まれる、優しい地域コミュニティを育む視点



人口構造の変化等に伴い、市民ニーズが多様化しており、都市公園などの利用形態も変化しています。身近な公園緑地を地域の方とのコミュニケーションや世代間のふれあいの場としていくことで、誰もが安全・安心で住みやすく、災害時にも支えあえる地域コミュニティを育む視点が必要です。

第4章 基本理念とみどりの将来像

第4章 基本理念とみどりの将来像

1 基本理念

みどりを知り・守り・つくり・活かし、
新たな価値を生み出し、まちの魅力を高めよう

持続可能な グリーンシティさっぽろ

札幌市には、市街地を取り巻くように、山地丘陵のみどりや平地のみどりが広がり、豊平川などの河川とともに札幌のみどりの骨格を形成しています。また、市街地には公園緑地や街路樹、公有地・民有地の緑化など多様なみどりが存在しており、自然環境の保全や都市環境の形成、さらにはさまざまな活動の場になるなど、市民が生活していくうえで欠かすことができない重要な役割を担っています。

これからは、市民と一緒に取り組む、みどりを知り・守り・つくり・活かす「みどりの活動」によって、みどり資源を積極的に有効活用していきます。

これまで、みどりの分野では、経済成長や人口増加などを背景とした都市の拡大にあわせて、札幌を取り巻くみどりの保全と創出や、良好な住環境形成のための量的なみどりの整備を進め、一定の成果をあげてきました。

これからは、社会情勢の変化を踏まえ、今まで守り育ててきたみどりを守りながら、柔軟に使いこなしていくことにより、みどりが持つ機能をさらに高めることで新たな価値を生みだし、札幌のまちの魅力を高めていきます。

「グリーンシティさっぽろ」は、市民1人ひとりが、より魅力的な札幌を創造し、未来につなげていくことを表現した新たなスローガンです。

「グリーンシティさっぽろ」の実現に向けて取り組んでいく中で、SDGsの「11 住み続けられるまちづくりを」や「15 陸の豊かさを守ろう」、「17 パートナリープで目標を達成しよう」をはじめとした世界的な開発目標の達成に貢献しながら、持続可能なまちを目指していきます。



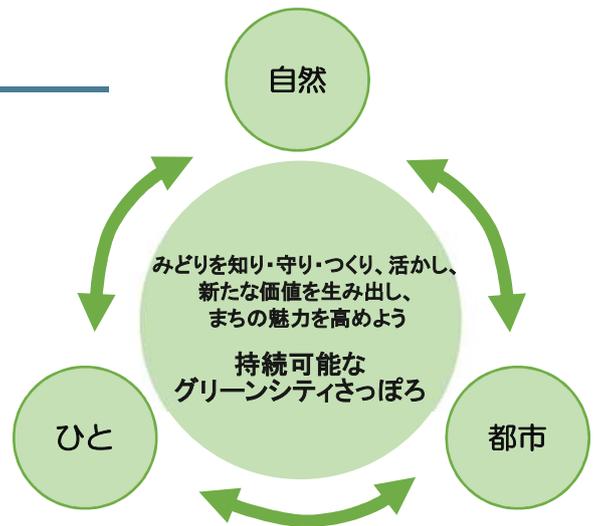
SDGsの17目標の関係性

出典：Stockholm Resilience Centreを
参考に札幌市作成

2 みどりの将来像

札幌におけるみどりの機能をふまえ、本計画で目指す札幌のみどりの将来像を以下のように設定します。

「自然」「都市」「ひと」の3つの将来像は密接に関係しており、各将来像の実現に向けて取り組むことで、相乗効果が高まります。



自然

良好な自然環境が保全され、人と自然が共生しています。

- ◆森林、草地、市街地のみどりのオープンスペース、街路樹などのみどりのネットワークが保全され、多様な生物の生息・生育空間が確保されています。
- ◆天然林の保全や人工林の適切な管理により、市内の森林が保全され、地球環境の改善につながります。

都市

五感を通して感じられるみどりが保全・創出され、都市の魅力を高めています。

- ◆藻岩山や豊平川といった札幌市民の原風景となる美しい景観が保全され、快適な生活環境が維持されています。
- ◆公園や街路樹が適切に管理され、災害時には公園の持つ防災機能を発揮することで、安全・安心な都市となっています。
- ◆大通公園や中島公園といった大きな公園やみどりのオープンスペースが、市民や来訪者の憩いや賑わいの交流拠点となり、札幌に活力をもたらしています。

ひと

多くの人がみどりにふれあい、幸福感のある日常生活を送っています。

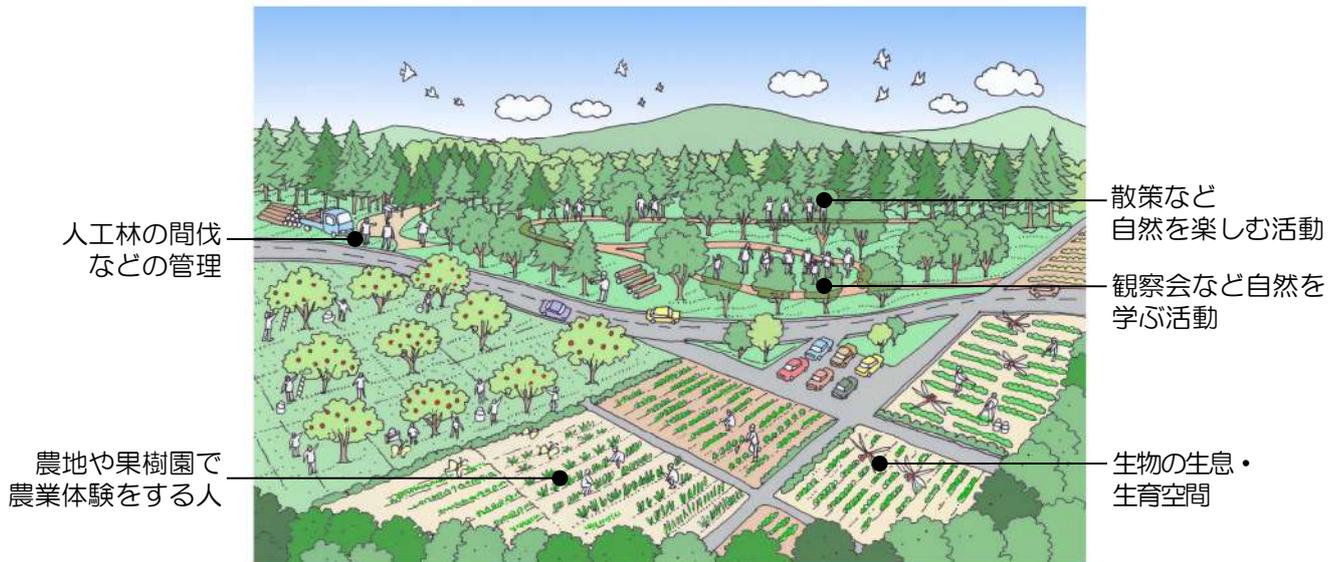
- ◆公園や自然歩道などの多様なみどりを介してさまざまな世代が自然を学び、自然にふれあい、交流しています。
- ◆公園などでのみどりとふれあう活動を通じて、人と人がつながり、互いに支え合える優しい地域コミュニティを育てています。

3 みどりの将来像図

みどりの将来像を具体的に示す各将来像のイメージ図と全体図を示します。

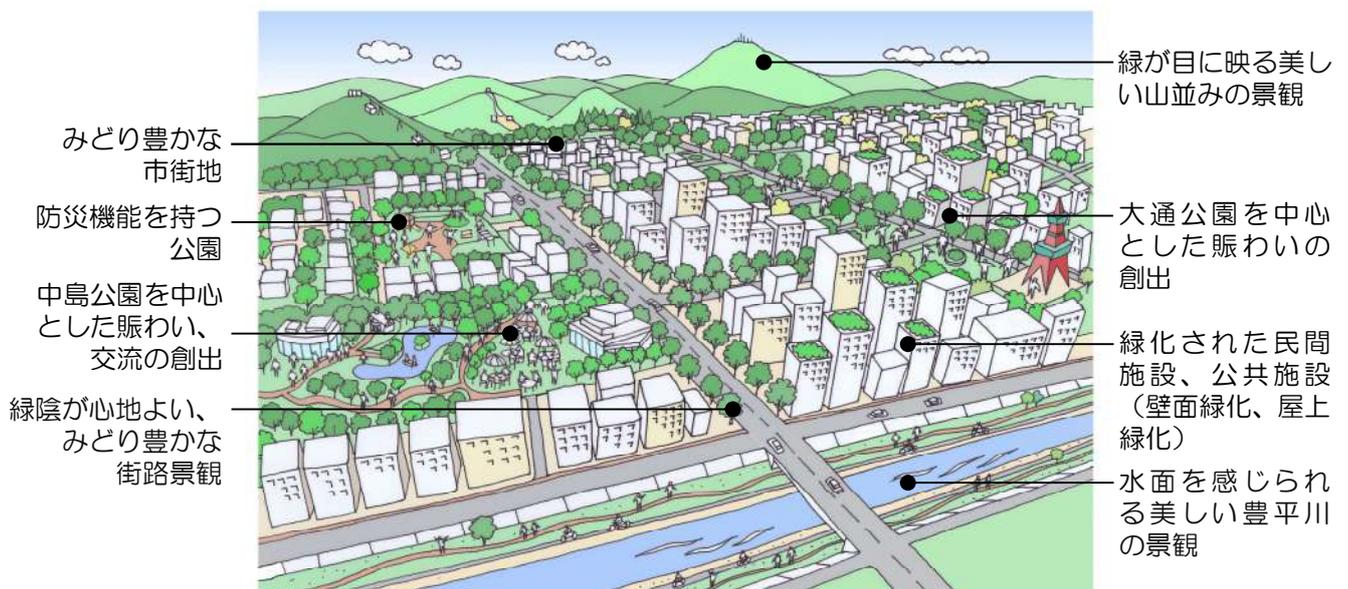
自然のイメージ

みどりの将来像「良好な自然環境が保全され、人と自然が共生しています。」



都市のイメージ

みどりの将来像「五感を通して感じられるみどりが保全・創出され、都市の魅力を高めています。」



ひとのイメージ

みどりの将来像「多くの人がみどりにふれあい、幸福感のある日常生活を送っています。」



森林

森林の大切さなどの理解のための観察会が開催されています

間伐など維持管理が行われています

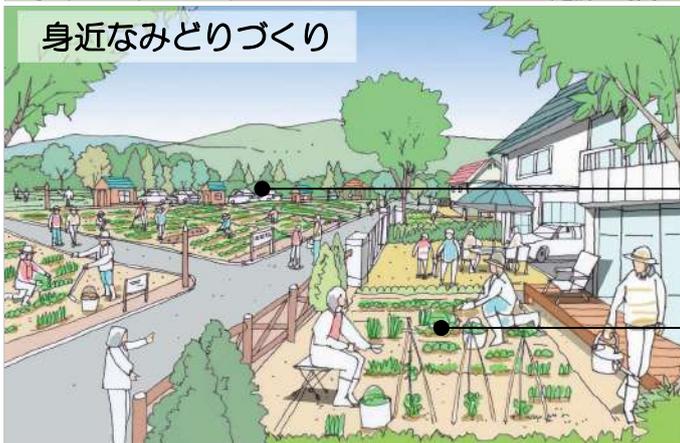


公園

町内会やボランティアが、ネットワーク拠点施設で情報交換や交流をしています

地域の活動として子どもたちのために、プレーパークなどを開催しています

ボランティアリーダーのコーディネートにより、花植えなどのみどりのボランティア活動が活発に行われています



身近なみどりづくり

農業体験を通じて、交流が生まれています

住宅地の庭でのみどりづくりを楽しんでいます



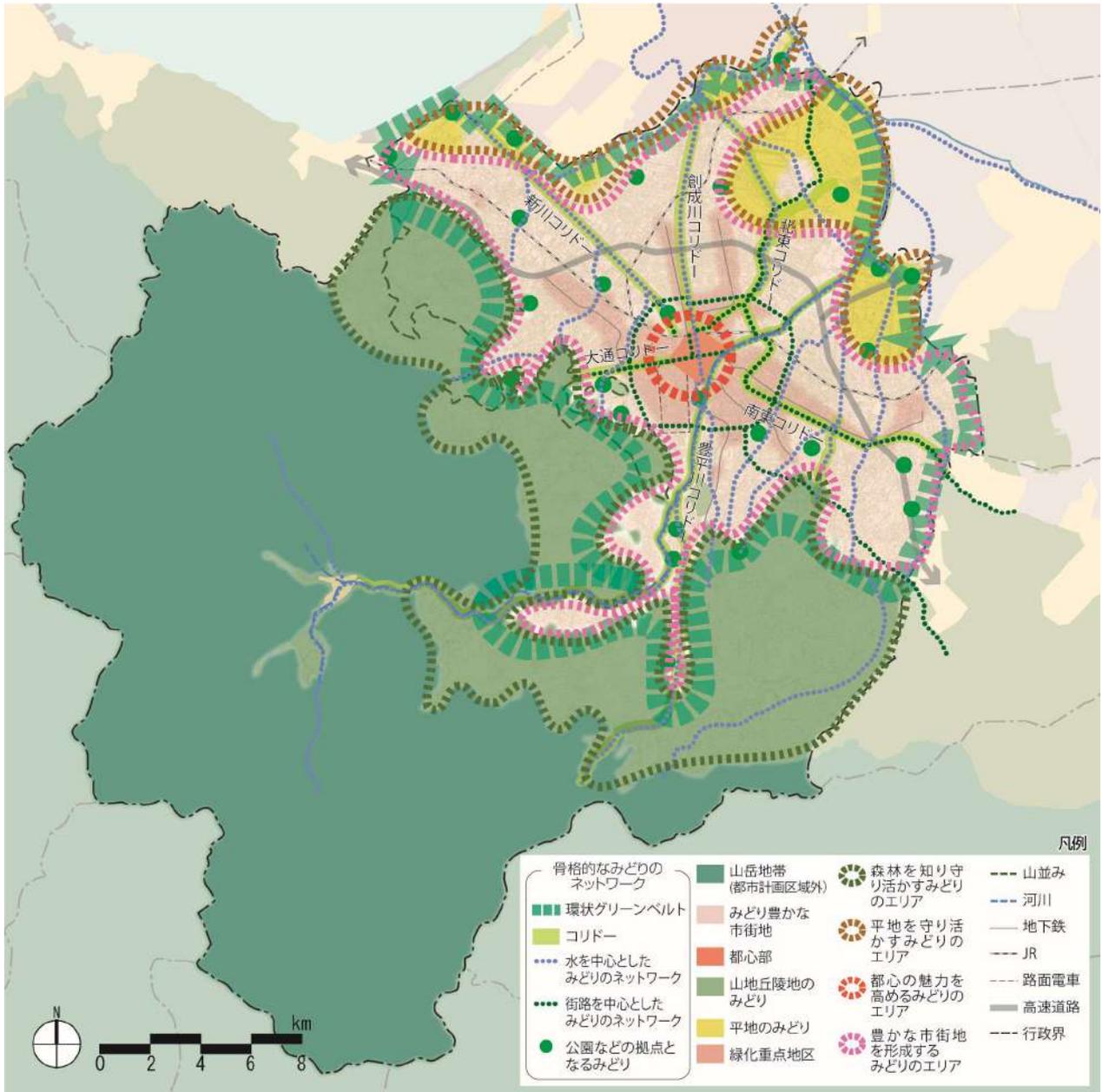
都心

都心の緑化講習会などをきっかけに、地域交流が活発になっています

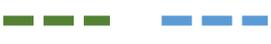
コンテナガーデンなど、市民と連携した質の高いおもてなし緑化が取り組まれています

全体図

全体図は、札幌市都市計画マスタープランや都市構造を踏まえたエリアごとの将来像として示しています。



エリアなどの将来像

<p>森林を知り守り 活かすみどりのエリア</p> 	<ul style="list-style-type: none"> • 天然林・人工林の適切な管理更新により、持続的に森林の保全・活用が推進されています。 • 自然歩道など多様なみどりを介してさまざまな世代が自然を学び、自然にふれあい、交流しています。 • 森林のみどりを守り活かす活動が活発になり、地球環境の改善に寄与しています。
<p>平地を守り活かす みどりのエリア</p> 	<ul style="list-style-type: none"> • 草地や農地などの自然環境について、市民が楽しみながら理解を深め、守り活かす活動が推進されています。 • それらの活動を通じて、多様な生物の生息・生育空間が確保されています。
<p>都心の魅力を高める みどりのエリア</p> 	<ul style="list-style-type: none"> • 市民や事業者、行政が一体となり、民間施設や公共施設のみどりが創出されています。 • 大通公園や中島公園といった大きな公園とともに、創出されたみどりのオープンスペースが、市民や来訪者の憩いや賑わいの交流拠点となり、札幌に活力をもたらしています。
<p>豊かな市街地を形成 するみどりのエリア</p> 	<ul style="list-style-type: none"> • 藻岩山や豊平川といった札幌市民の原風景となる美しい景観が保全され、快適な生活環境が維持されています。 • 公園や街路樹が適切に管理され、災害時には公園の持つ防災機能を発揮することで、安全・安心な都市となっています。 • 公園などでのみどりとふれあう活動を通じて、人と人がつながり、互いに支え合える優しい地域コミュニティを育み、多くの人々が幸福感のある日常生活を送っています。
<p>平地のみどり</p> 	<ul style="list-style-type: none"> • 市街化調整区域に位置し、畑や牧草地が広がる生産の場となっており、農地の保全や、自然環境についての理解が深まっています。
<p>緑化重点地区</p> 	<ul style="list-style-type: none"> • 市街化区域内に位置し、コンパクトなまちづくりにと連動して、みどりによる良好な都市環境が形成され、住宅市街地の質が高まっています。
<p>山並み・河川</p> 	<ul style="list-style-type: none"> • 市民の原風景である、市街地から見える山並みと河川の美しい景観を形成しています。
<p>骨格的なみどりのネットワーク</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 札幌市がこれまで形成してきた、環状グリーンベルトやコリドーを始めとする骨格的なみどりのネットワークにおいては、保全、充実が図られています。

第5章 目標

第5章 目標

1 目標の設定

本計画の将来像を実現するため、今後 10 年間の目標として以下のとおり設定します。また、目標の達成状況を量るため、計画期間最終年度である令和 11 年度（2029 年度）を目標年度とする評価指標を設定するとともに、各分野ごとに調査項目を設け、これらの結果をあわせ、中間評価、最終評価時に目標の達成状況を評価します。

自然

《目標》

森林・草地などの自然環境を適切に維持保全していきます。

《評価指標》

現在集計中、策定までに最新値に差し替え予定

みどりの量

現況値 32,015ha（H26）⇒現況値以上（R11）

【現況値の設定について】

- 札幌市の都市計画区域における緑被現況を航空写真より把握した面積です。

【目標値の設定について】

- 本計画では、積極的に公園等の取得を行うよりも、今あるみどりの魅力向上に重点をおく為、目標値は、現況値以上とします。

間伐などにより適切な手入れをした都市環境林の面積

（人工林対象面積：約 890ha）

現況値 97ha（H30）⇒400ha（R11）

【現況値の設定について】

- 平成 25 年度から平成 30 年度まで（6 年間）の間伐実績面積です。

【目標値の設定について】

- 樹林密度の高い都市環境林人工林（約 890ha）のうち、約半数の 400ha を、良好な森林として維持すべき樹林地とし、間伐等を実施することを目標とします。

〈調査項目〉

■ 緑被現況調査

〈調査方法〉

- 都市計画図作成範囲の航空写真を活用し、緑被率を把握します。
- 調査は概ね3年毎に実施します。

■ 都市環境林整備状況調査

〈調査方法〉

- 間伐等面積を集計し、都市環境林の手入れ状況を把握します。

■ 市内の動植物の分布調査

〈調査方法〉

- 「さっぽろ生き物探しプロジェクト」の結果を市内の動植物の分布状況の把握に活用します。
-

《目標》

公園などのみどりで都市の安全・安心を高め、
潤いや賑わいを創出していきます。

《評価指標》

都心部の公共施設や民間施設の緑化が足りていると感じている市民の割合

公共施設現況値 38% (H30) ⇒45% (R11)
民間施設現況値 32% (H30) ⇒40% (R11)

【現況値の設定について】

- 平成 30 年度に実施した「第 4 次札幌市みどりの基本計画策定のための市民アンケート調査」において、「都心部の公共施設や民間施設の緑化が足りていると思いますか」という設問に対し、「足りていると思う」「どちらかといえば、足りていると思う」と回答した割合です。

【目標値の設定について】

- 今後、都心部の公共施設、民間施設の緑化を進めていく方向性であるため、満足度が上昇すると考え、約 2 割の上昇を目標値として設定します。

公園のバリアフリー化率

- トイレ：現況値 37% (H30) ⇒50% (R11)
- うち主要公園トイレ：現況値 64% (H30) ⇒85% (R11)

【現況値の設定について】

- 公園トイレ全棟数のうち、バリアフリー化[※]されたトイレの棟数の割合です。

【目標値の設定について】

- 年間 10 棟（主要公園は 2 棟）程度の更新をすることを目標としています。

※主要公園のトイレのうち、特に観光客などの利用の多いトイレについては、バリアフリー化 100%を目指します。

※ バリアフリー化：車いす利用者が、円滑に移動し利用できるように、施設の改修を行うこと。

〈調査項目〉

■市民アンケート調査

〈調査方法〉

- ・平成30年度に実施した、「札幌市みどりに関する市民アンケート調査」と同様の調査を令和5年度、令和10年度に実施します。

※「札幌市みどりに関する市民アンケート調査」とは

- ・札幌市民のうち、20歳以上の男女3,000人を対象に、区、性別、年代の3要素のバランスをとって無作為抽出し、市のみどりに関する評価等について、市民意識を把握し、計画の見直しや充実化の取組みの参考とするためのアンケートです。

■公園バリアフリー化実施状況調査

〈調査方法〉

- ・札幌市において毎年実施している公園のバリアフリー化実施状況調査より、バリアフリー化されている園路広場(H30：79%)、駐車場(H30：57%)とトイレの割合を把握します。

※園路広場、駐車場は各施設が存在する公園のうち、1箇所でもバリアフリー対応となっている公園数の割合を把握します。

※トイレは、全棟数のうち、バリアフリー対応トイレの割合を把握します。

※主要公園トイレは、全総合公園(10公園)、運動公園(農試公園、屯田西公園、手稲稻積公園の3公園)、特殊公園(大通公園、創成川公園の2公園)のトイレとします。

■民間活力の導入状況調査

〈調査方法〉

- ・市内の公園における年度毎のPark-PFIの導入件数を把握します(現況値は0件)。

■公園の防災に資する機能配置調査

〈調査方法〉

- ・公園に設置されている防災に資する機能である、防火水槽(131件/H30)、貯水槽(21件/H30)、雨水貯留量(50,425 m³/H30)、防災資機材保管庫(673件/H30)などの設置件数を把握します。
- ・公園で町内会などが実施している防災訓練の回数(94件/H30)を把握します。団体等による公園利用時には「公園利用届出等」を事前に提出することとしており、その活動内容から防災訓練の件数を把握します。

■緑視率調査

〈調査方法〉

- 平成 23 年度に緑視率調査を行った調査地点（39 カ所）を基準に、緑視率の変化を把握します。
- 令和元年度に 50 箇所について実施しており、令和 5 年度、令和 10 年度にも実施する予定です。

※緑視率とは

緑視率とは、人の視界における草木、すなわち緑の多さを計る割合のことです。

緑視率＝(緑の面積)÷(撮影範囲)

みどりを眺めることによる心理的・生理的効果が安らぎを与え、身近な緑に対する生活者の満足度を反映する指標として、兵庫県西宮市をはじめ、大阪府、京都府などでも採り入れられてきています。

■利用者数調査

〈調査方法〉

- 再整備実施公園を対象に、整備前年と整備翌年に利用者数調査を行い、再整備前後の利用変化を把握します。
- 平成 30 年度に再整備した 35 公園を対象に、平成 29 年度と令和元年度に実施しました。
- 令和 4 年度と令和 9 年度に再整備する公園を対象に、実施する予定です。

■公園整備に関する満足度調査

〈調査方法〉

- 平成 30 年度に行った「公園整備に関する評価調査」において、平成 29 年度に再整備等が完了した公園について、その周辺住民に対しアンケート調査を行いました。
- 「公園について全般的な印象は良くなったと感じますか？」という設問に対して「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した割合（H30：76%）から、再整備された公園に対する満足度を把握します。
- 調査は令和 5 年度と令和 10 年度に実施する予定です。

《目標》

市民がみどりを守り育て、ふれあうための取組を活発にしていきます。

《評価指標》

みどりづくりなどに参加した市民の割合

現況値 56.1% (H30) ⇒現況値以上 (R11)

【現況値の設定について】

- 平成 30 年度に実施した「札幌市みどりに関する市民アンケート調査」において、「この 1 年間に、市内の公園などでのみどりづくりやイベントに参加したことがありますか。」という設問に対し、6 つの項目のうち「森林やみどりを保全するための募金や寄附を行った」を除く一つでも参加したと回答した割合です。

【目標値の設定について】

- 少子高齢化や、近年の余暇の過ごし方の多様化等から、現況値以上とします。

コミュニティ活動に関する公園利用届等件数

現況値 1,967 件 (H29) ⇒現況値以上 (R11)

【現況値の設定について】

- 平成 29 年度に団体等から公園利用時に提出された「公園利用届等」に記載された活動内容のうち、地域イベントや祭り、住民活動等のコミュニティ活動の件数です。

【目標値の設定について】

- 町内会加入率の低下傾向や、それに伴う町内会活動の停滞等から、現況値以上とします。

〈調査項目〉

■市民アンケート調査

P67 に記載

■ボランティア登録者調査

〈調査方法〉

- ・公園ボランティア（2,373 人）や森林ボランティア（1,120 人）、タウンガーデナー（308 人）、指定管理による公園のボランティア（1,326 人）について、新規登録者数や属性、活動内容などを把握します。

※登録人数は平成 30 年現在

- ・令和 5 年度、令和 10 年度に実施します。

■公園利用届分類調査

〈調査方法〉

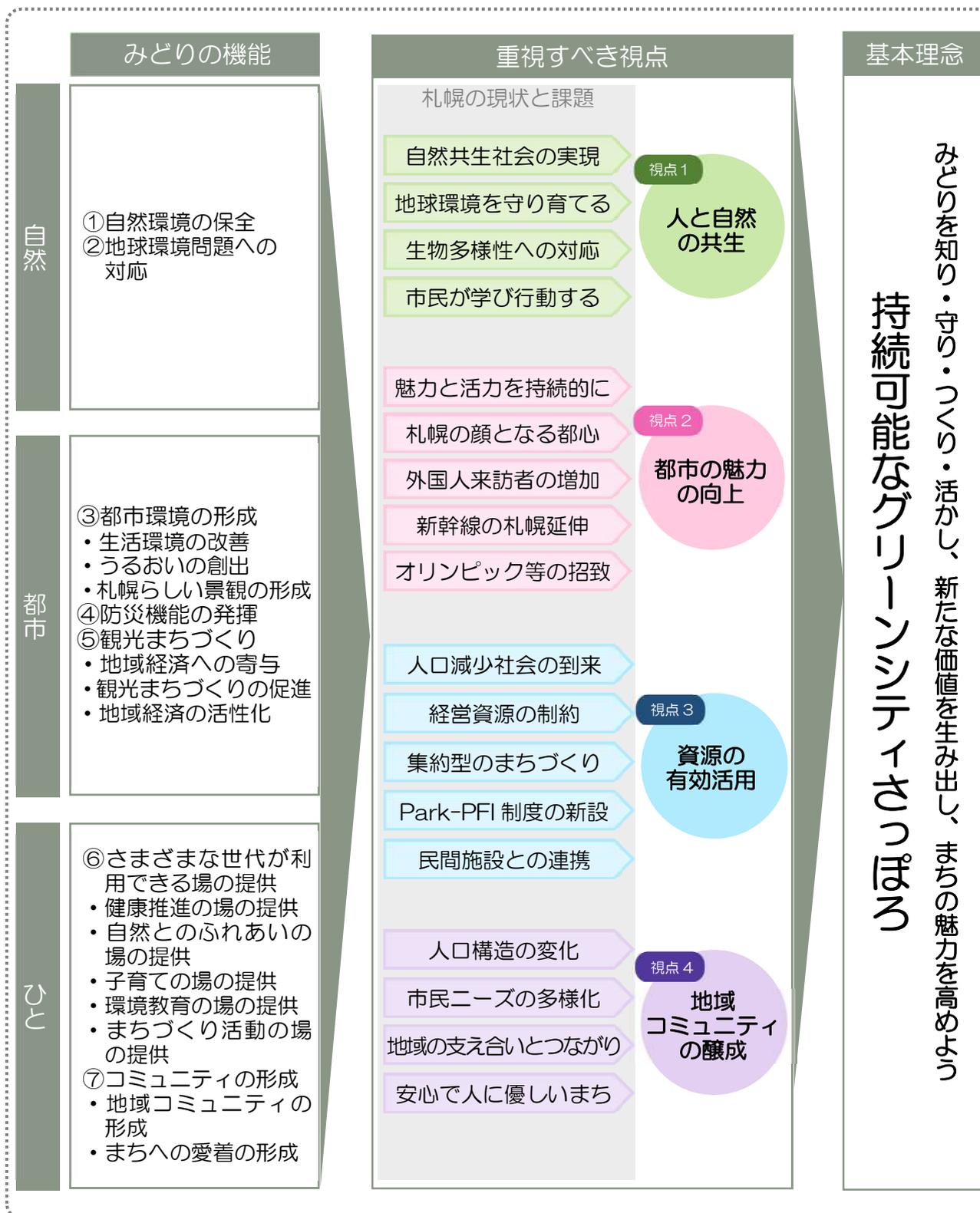
- ・団体等による公園利用時には「公園利用届出等」を事前に提出することとしており、その活動内容から地域イベントや祭り（919 件）、住民活動（887 件）、ボランティア活動（50 件）等のコミュニティ活動の件数を把握します。

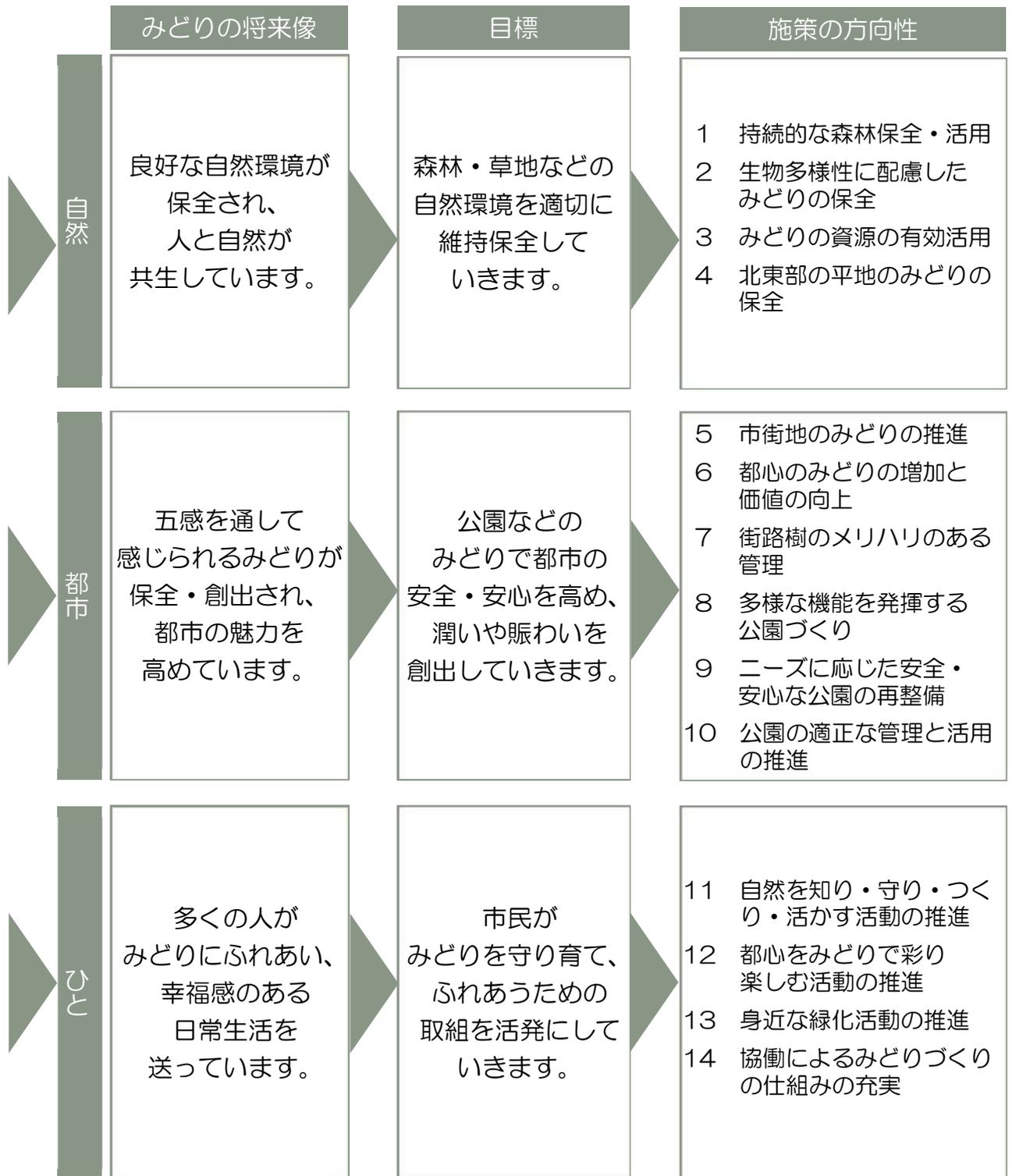
※届出件数は平成 29 年集計時

- ・令和 5 年度、令和 10 年度に実施します。

第6章 計画の体系と施策

1 計画の体系





2 施策の方向性と施策

自然

みどりの将来像

良好な自然環境が保全され、人と自然が共生しています

地球環境を改善し、多様な生物の生息・生育空間となっている自然環境を保全するとともに、新たな利活用の推進を図ります。

方向性 1

持続的な森林保全・活用

札幌市では、無秩序な市街地の拡大を防止し、みどり豊かな都市環境を守ることを目的として、自然環境を形成するみどりを風致地区や特別緑地保全地区に指定するとともに、開発指向の強い地域や自然環境の保全が必要な森林を都市環境林として取得してきました。

また、札幌市緑の保全と創出に関する条例に基づき、一定規模の現状を変更する行為に対して、樹林地の確保を義務付け、開発によるみどりの喪失を抑制しています。

さらに、活用の取組として、自然歩道や都市環境林の一部などで市民が気軽に自然にふれあうことのできる場を提供してきました。

今後は、風致地区や特別緑地保全地区などの制度を活用するとともに、都市環境林などの森林を適切に管理していきます。都市環境林については、より市民の活用を図るための計画を策定し、市民・活動団体・事業者との連携による整備などを進めます。

主な施策

○森林の保全推進

市街地を取り巻く重要な民間樹林地を公有化するとともに、森林の公益的機能の維持増進を図るために、間伐などの森林の整備や活用を促進します。

・都市環境林等の取得

自然環境・景観及び防災などの公益的機能上特に保全が必要な森林や、開発の恐れがある森林を、計画的に公有化します。



旭山都市環境林

○都市環境林の利活用の推進

森林の公益的機能を総合的に高めていく森づくりを通じて、野生生物の生息・生育環境を保全し、豊かな自然とのふれあい、森林レクリエーション、環境教育等の利用を推進するため、「札幌市都市環境林管理方針」（P76 参照）を策定しました。今後はこの方針を推進するため以下のことに取り組みます。

・新たな活用手法の検討

森林の機能や特性に応じた管理計画を策定し、それに基づいた森林の保全と活用を図ります。

都市環境林については、市民などによる森林レクリエーション利用を推進するため、活用について検討します。

・人工林の間伐などの推進

白旗山都市環境林では、人工林（針葉樹）の間伐などを行い、広葉樹の生育を促すことにより針葉樹と広葉樹が混合した自然に近い森林づくりを進めます。



人工林（針葉樹）の伐採風景（白旗山）

○多様化する自然歩道などの利用者への対応

札幌には8つの自然歩道と6つの市民の森があり、利用者は約26万人（年間推計値/平成24・25年度札幌市市民の森等利用状況調査より）となっており、広く市民に親しまれています。一方、ルート的には藻岩山・円山・三角山の3ルートで全体の約86%を占めているなど、利用箇所には偏りがみられるほか、外国人の利用や新たな利用形態（トレイルランニング）の増加があることから、自然への影響を考慮し、多様化する利用者の安全と利便性を確保する手法について検討します。



自然歩道の様子

札幌市都市環境林管理方針 [平成30年(2018年)策定]

札幌市が保有する都市環境林(37地区)について、森づくりの在り方を明確に位置づける基本方針として、森林の機能と特性に応じた管理方針を策定したものです。

長期目標 大都市近郊に残された貴重な自然として、森林の多様な公益的機能の維持増進を図り、森林の保全と市民のレクリエーションの場として活用を図る。

- 基本方針**
- ①森林の特性に応じた管理手法により、森林の有する公益的機能の発揮を目指す。
 - ②都市環境林の立地条件や施設内容に応じて、都市近郊に残された貴重な自然環境の保全と活用を図る。
 - ③森林ボランティア活動の促進を図り、市民と協働による森づくりを進める。

森林の基本的な管理手法



保全と活用の方向性

保全と活用のタイプ	里山的利用タイプ	レク・教育的利用タイプ	自然環境保全タイプ
森林の特性とタイプ条件	<ul style="list-style-type: none"> ・まとまった面積の人工林(1ha以上)を有する。 ・アプローチが可能である。 ・市民団体による利用実績があるか、または今後期待できる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・すでに散策路などがあり、市民による利用がある。 ・隣接する緑地に散策路があり、連携することによって利用促進が期待できる。 ・散策や観察に適した自然資源を有する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・保全すべき景観や良好な自然環境を有する。 ・二次林であっても周辺の貴重な自然林と一体的に保全を図る必要がある(緩衝機能を有する)。 ・自然の推移に任せることで、自然林へと移行することが期待できる。
保全と活用の方向性	森づくり体験	レク・教育的利用	保全
	<ul style="list-style-type: none"> ・森林ボランティア団体と管理方針や長期目標を共有しながら、協働の森づくりを進める ・市民による森づくり体験の場(植栽や間伐など)としての活用を図る。 ・隣接する緑地などで活動する市民団体との連携を図り、都市環境林の活用を促進する。 ・間伐材の利用促進 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民の森林レクリエーション(登山や散策、自然観察など)の場として、散策路などの施設を維持・整備を進める。 ・都市環境林の利用を通じて、地域の多様な自然環境や森林の持つ公益的機能についての理解を深め、環境学習の場としての活用を図る。 ・隣接する公園などの緑地との連携を図り、一体的な活用を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域特有の生物多様性の維持、保全を図る。 ・良好な都市環境の形成のため、住宅地に近接する景観林・緩衝地として、良好な自然環境の維持・保全を図る。 ・水源涵養、土砂流出防止や防風保安などの森林の持つ公益的機能の維持を図る。

方向性2

生物多様性に配慮したみどりの保全

森林や草地、農地、公園緑地などのまとまりのあるみどりや、河川や街路樹などのつながりのあるみどりは、地域の自然環境を保全・再生する機能を有するとともに、生物の生息・生育空間となり、生物多様性の保全に寄与するなど重要な役割を果たしています。

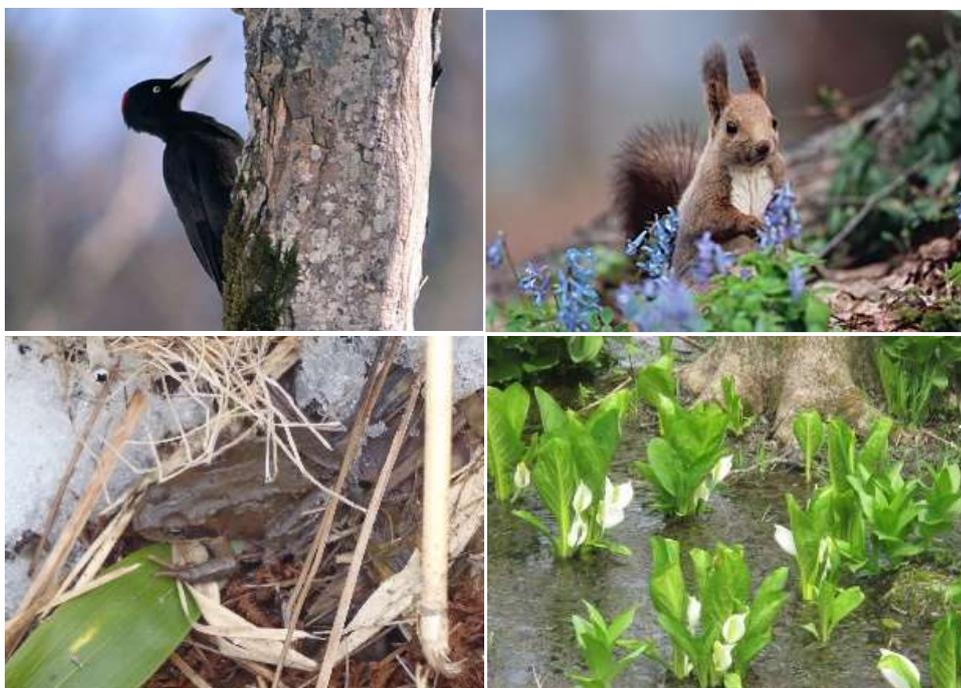
札幌市では、環状グリーンベルトとコリドーからなる骨格的なみどりのネットワーク(P20)を形成してきました。この骨格的なみどりのネットワークは、生物の生息・生育空間となり、生物多様性の観点から、都市のエコロジカルネットワーク*として機能しています。

今後も、生物多様性に配慮した都市のエコロジカルネットワークの保全と創出に努めます。

主な施策

○生物多様性に配慮したみどりの保全と創出

生物多様性の保全を図っていくために、札幌やその周辺のみどりの現状や特性などを踏まえ、自然環境の保全に努めるとともに、公園緑地や河川などを活用した生物の生息・生育地の連続性の確保に努めます。



公園緑地の生き物や自然環境

*都市のエコロジカルネットワーク：野生生物が生息・生育する核となる公園緑地と、移動空間となる道路緑化や河川で構成されるコリドーが、有機的につながる生態系のネットワークのこと。

○ヒグマ等の野生生物との共生

緑地や水辺の連続化については、ヒグマやエゾシカなど野生生物の侵入経路となる側面もあります。手入れをされない里山や河畔林、耕作放棄地などが市街地への侵入を誘発する可能性があることから、特に市街地周辺においては、土地の管理者や地域への普及啓発などの適正な管理に向けた取組が重要です。

○特定外来生物*の適切な処理

公園緑地などの整備や維持管理において、特定外来生物を発見した場合には、関係法令に基づく適切な対応を進めます。



特定外来生物（オオハンゴンソウ）

○調査分析と情報共有

モニタリングや文献調査等により、生物多様性の保全及び持続可能な利用に関係する基礎的な情報を収集し、情報の共有化を進めます。

* 特定外来生物：外来生物（海外起源の外来種）であって、生態系、人の生命・身体、農林水産業へ被害を及ぼすもの、又は及ぼす恐れがあるものの中から『特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律』により指定されているもの。

方向性3

みどりの資源の有効活用

環境負荷の少ない循環型社会への取組として、地域材の利用や、公園や街路樹などの維持管理の際に発生する落ち葉や剪定枝などの有効活用を進めます。

主な施策

○市有施設における木材利用の促進

森林管理の適正化を図るため、学校をはじめとする公共建築物への地域材[※]の利用をより一層進めるとともに、さらなる木材利用の促進に向けて検討します。

○落ち葉の堆肥化

公園や街路樹から発生する落ち葉を堆肥化し、植物の栄養や土壌改良材として有効利用していきます。



落ち葉の堆肥化の様子

○伐採木・剪定枝などの有効活用

公園や街路樹などで発生する伐採木・剪定枝を市民配布することや、バイオマス[※]燃料及びチップ化したマルチング材として有効利用し、循環型社会[※]の実現に向けた市民意識の向上や普及啓発を進めます。



剪定枝のチップ化



剪定枝チップの舗装材への活用

※ 地域材：北海道内の森林から産出され、道内で加工された木材のこと。

※ バイオマス：再生可能な生物由来の有機性資源で、石油などの化石燃料を除いたもの。太陽のエネルギーを使って生物が合成したものであり、生命と太陽がある限り、枯渇しない資源。

※ 循環型社会：大量生産・大量消費・大量廃棄型の社会に代わるものとして提示された概念で、天然資源の消費が抑制され、環境への負荷ができる限り低減された社会のこと。

北東部の平地のみどりの保全

札幌市の北東部に広がる農地は、田園風景や牧歌的な景観を醸し出すなど市民の原風景として重要な役割を担っているほか、原野や湿地のみどりなどは野生生物の生息・生育の場として生物多様性保全に役立っています。

今後は、農地の適切な保全と活用に加え、農地の多面的機能を維持保全できる遊休農地の利活用方法の検討や、平地のみどりで活動を行っている団体と連携することで、平地のみどりを保全していきます。

主な施策

○農地の保全と活用

農地の利活用状況や農地所有者の意向の把握を通して、地域の実情にあった農地利用の調整による適切な農地の保全と活用を図ります。

平地において良好な景観の形成や農業体験の場の提供など多面的な機能が発揮できるよう、農地を有効活用していくことが重要です。

市民が農的な活動にふれられるよう、地域性に応じた市民農園^{*}や体験農園^{*}などとしての活用や、農地の多面的機能の維持保全につながる地域のニーズにあわせた遊休農地の利活用方法を検討します。



北区のレタス畑

○NPO 団体との連携

平地のみどりにおいて、観察などの活動を行っている団体と連携しながら、今後、平地のみどりの保全について検討していきます。

^{*} **市民農園**：都市の住民の方々がレクリエーションとしての自家用野菜・花の栽培・高齢者の生きがいづくり、地域交流の場、生徒・児童の体験学習などの多様な目的で、小面積の農地を利用して野菜や花を育てるための農園のこと。

^{*} **体験農園**：農園主が作付け計画を行い、種や苗、農作業に必要な農具を用意し、農園主の指導により野菜作りを行うことができる体験型農園のこと。

みどりの将来像

五感を通して感じられるみどりが保全・創出され、都市の魅力を高めています。

今後は、市民・活動団体・事業者等と共に、充足しているみどり（既存ストック）の有効活用などを進め、みどりの豊かさ、にぎわい、憩いなどを日々の暮らしの中で感じることができる魅力的な都市環境の形成を進めます。

方向性5

市街地のみどりの推進

市街地においては、公園や河川、街路樹、私有地のみどりがあることで全体として良好な住環境を形成していますが、今後、効果的な維持管理を行うため、それらの機能や価値を検証し、市街地のみどりを守り育てていきます。

主な施策

○市街地の緑化と保全

市街地のみどりは、公園や河川、街路樹、公共・民間施設の緑化、家庭の庭などで構成されています。今後はこのようなみどりをどう維持していくかについて、方向性を検討します。



中島公園のみどり

○緑化重点地区の緑化の推進

緑化重点地区とは、水と緑のうるおいと安らぎのある街の実現を目指し、都市緑地法に基づき指定する、都市緑化を積極的かつ重点的に推進する地区です。

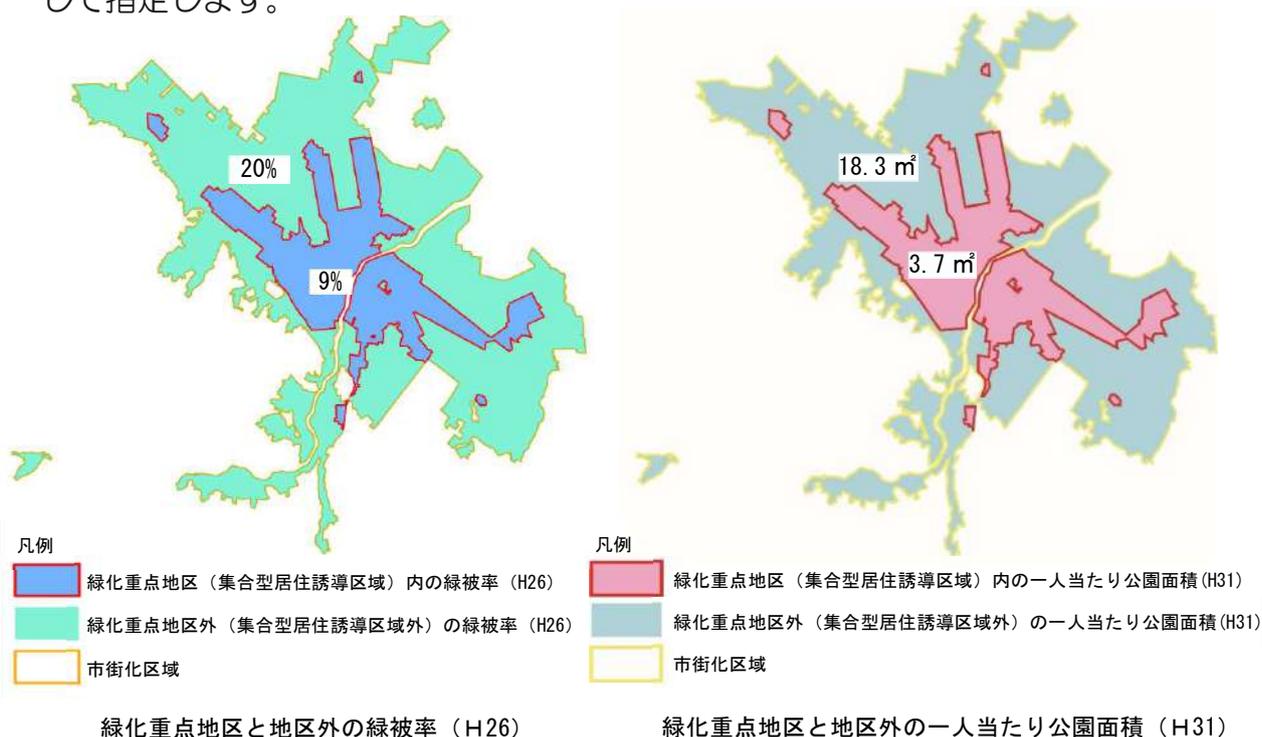
緑化重点地区では、公共施設による緑化とあわせて、住民による民有地の緑化など市民・事業者・行政が連携して緑化を重点的に推進し、住民の憩いの場を創出するとともに、みどり豊かな街並みを形成します。

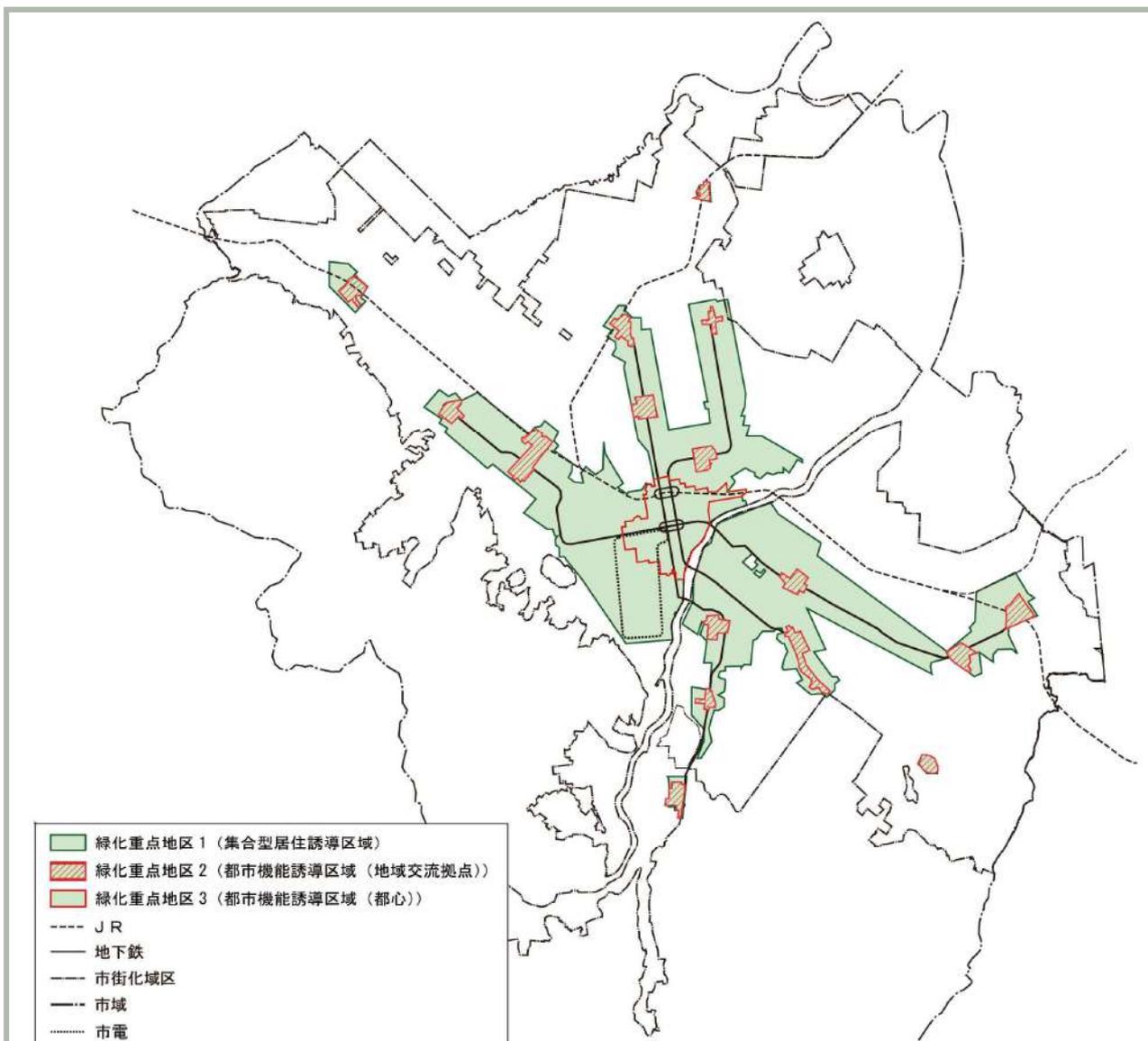
緑化重点地区

札幌市では、札幌市立地適正化計画において、「集合型居住誘導区域」「都市機能誘導区域（地域交流拠点）」「都市機能誘導区域（都心）」等を設定し、市街地区分に応じた人口密度の適正化や、公共交通を基軸とした各種都市機能の適切な配置を図ることで、第2次札幌市都市計画マスタープランが掲げるコンパクトな都市づくりの実現を目指しています。

なお、都市機能誘導区域を含む集合型居住誘導区域内の緑被率は9%にとどまり、集合型居住誘導区域外の20%と比較しても低い状況となっています。また、一人当たりの公園面積は、区域内で3.7㎡と低く、区域外の18.3㎡と比べて非常に低い状況となっています。

緑化重点地区の指定においては、緑被率や公園の未充足状況、および、都市づくりの方向性を踏まえ、重要な観点として「駅前等都市のシンボルとなる地区」「公共施設と民有地の一体的な緑化及び景観形成により良好な環境の保全及び創出を図る地区」「高密度で質の高い住宅市街地の形成が求められている地区」について設定することとし、これに該当する「集合型居住誘導区域」や「都市機能誘導区域（地域交流拠点）」「都市機能誘導区域（都心）」の範囲を緑化重点地区として指定します。





緑化重点地区位置図

緑化重点地区の範囲の定義

緑化重点地区1 [集合型居住誘導区域]

- おおむね環状通の内側と地下鉄の沿線、地域交流拠点に位置付けられている JR 駅などの周辺

緑化重点地区2 [都市機能誘導区域 (地域交流拠点)]

- 交通結節点[※]である主要な地下鉄・JR 駅の周辺で、都市基盤の整備状況や機能集積の現状・動向などから、地域の生活を支える拠点としての役割を担う地域のほか、区役所を中心に生活利便機能が集積するなどして区の拠点としての役割を担う地域
- ※さまざまな交通手段（徒歩、自動車、バス、鉄道など）を相互に連絡させる場所

緑化重点地区3 [都市機能誘導区域 (都心)]

- 都心まちづくり計画（P87 参照）に定める都心の範囲や、都市再生緊急整備地域^{※1} 用途地域^{※2} などに合わせて画定した区域

※1：都市の再生の根拠として、都市開発事業等を通じて緊急かつ重点的に市街地の整備を推進すべき地域。

※2：機能的な都市活動と良好な都市環境の保護を目的に、住居や商業・工業などの都市の諸機能を適切に配分するための区分を行うために大枠としての土地利用を定めるもので13種類に区分される。

・緑化重点地区の基本方針

□緑化重点地区1 [集合型居住誘導区域]

利便性が高い住宅市街地については、公園や公開空地など官民各々が管理するみどりのオープンスペースを活用し、有効な都市景観や住民の憩いと交流の場を創出するとともに、効果的な維持管理を行うためのみどりの機能や価値を検証し、住宅市街地の質を高めていきます。

また、公園の必要性が高い地域では、周辺の状態も踏まえ、公園を整備するとともに、民間再開発などによって生み出される公園以外のみどりのオープンスペースも活用していきます。

□緑化重点地区2 [都市機能誘導区域（地域交流拠点）]

地下鉄駅周辺など利便性の高い地域については、集約型のまちづくりと連携して、施設の複合化や民間開発にあわせたみどり豊かなオープンスペースの創出を図り、地域特性に応じた、うるおいやにぎわいのある多様な交流空間を創出していきます。

□緑化重点地区3 [都市機能誘導区域（都心）]

みどり豊かで魅力的な都心の形成に向けて、大通公園や創成川公園、中島公園など都心における重要なみどりの拠点と、みどり豊かな街並みを彩る重要な街路樹を有する軸について充実を図り、大切に守り活かしていきます。

まちづくりと連動した、都心のみどりづくりについて、「都心のみどりづくり方針」を策定し、みどり豊かで魅力あふれるまち札幌の形成をリードするとともに、市民や来訪者が憩い交流し滞留する魅力的な空間を創出していきます。

○コリドーの保全と充実

骨格的なみどりを形成しているコリドー（大通コリドー、創成川コリドー、豊平川コリドーなど）については、その保全を行うとともに、まちづくりの機会等を踏まえながら、さらなる充実を図っていきます。



コリドー位置図

○グリーンインフラ^{*}の導入検討及び普及啓発

現在、グリーンインフラは、防災・減災や地域振興、生物生息空間の場の提供への貢献など、さまざまな地域課題を解決するものとして注目を集めています。札幌市でも導入検討のための調査を行うとともに、都市の貯水機能を向上させる透水性のモデルガーデンを紹介するなど、市民や事業者に対して普及啓発を図ります。



雨水浸透型花壇（厚別公園）

○市街地の象徴となる樹木の保存

市街地の象徴的な景観を創りだすとともに、札幌の歴史を物語る貴重な樹木などの保全を、景観重要樹木^{*}や保存樹木^{*}の制度により、公有地のみならず民有地においても進めます。

-
- ※ **グリーンインフラ**：社会資本整備や土地利用等のハード・ソフト両面において、自然環境が有する多様な機能（生物の生息・生育の場の提供、良好な景観形成、気温上昇の抑制等）を活用し、持続可能で魅力ある国土づくりや地域づくりを進めるもの。
 - ※ **景観重要樹木**：景観法に基づき、景観計画区域内の景観形成上重要な樹木を指定し、地域の個性ある景観づくりのために保全する制度。
 - ※ **保存樹木制度**：樹木又は並木であって、由緒由来のあるもの、学術的価値の高いもの、又は美観風致を維持するため必要なものを保存樹木又は保存並木として指定する制度。

都心のみどりの増加と価値の向上

多くの市民や来訪者が訪れる都心は、札幌の顔であり、公園や街路樹などのみどりによって、札幌の魅力を感じられる空間の形成を進めてきました。

市で毎年実施している市民意識調査では、多くの市民が札幌を好きな理由として「緑が多く自然が豊か」という点を挙げていますが、都心における緑被率は、高いとは言えない状況にあります。

今後、北海道新幹線の札幌延伸や都心アクセス道路の計画、冬季オリンピック・パラリンピック開催招致などを契機にまちづくりが進められると予想されます。

以上の状況を踏まえ、これからは、これらのまちづくりと連動した都心のみどりづくりについて、みどり豊かで魅力あふれるまち札幌の形成をリードするとともに、市民や来訪者が憩い交流し滞留する魅力的な空間を創出していきます。

主な施策

○都心のみどりづくりの推進

よりみどり豊かで魅力的な都心の形成に向けて、新幹線延伸等に伴うまちづくりと連携して、大通公園や創成川公園、中島公園など都心における重要なみどりの拠点と、緑豊かな街並みを彩る重要な街路樹を有する軸について充実を図り、大切に守り活かしていきます。

また、官民連携による緑化を推進するため、緑化地域制度等を活用して建物の新築・改築の際の緑化の義務付けや、民有地緑化助成等の支援策の充実、表彰制度や緑化に取り組む事業者等PRなどによる緑化の誘導策の充実など、市民・企業がみどりを創出する実効性の高い仕組みづくりを検討します。

具体的には、第2次都心まちづくり計画等と連動して、各拠点や各軸に適したみどりづくりや良好なオープンスペースの創出を実現するため、「都心のみどりづくり方針」を策定し、都心のみどりについて目指すべき将来像を示すとともに、取組方針を明らかにしていきます。



都心のまちなみ

第2次都心まちづくり計画〔平成28年(2016年)策定〕

都心の構造となる「骨格軸」「展開軸」「交流拠点」及び「ターゲット・エリア」といった主要な要素について、あるべき姿を指針として定めるとともに、その具現化に必要とされる取組の方向性を骨子として定めています。

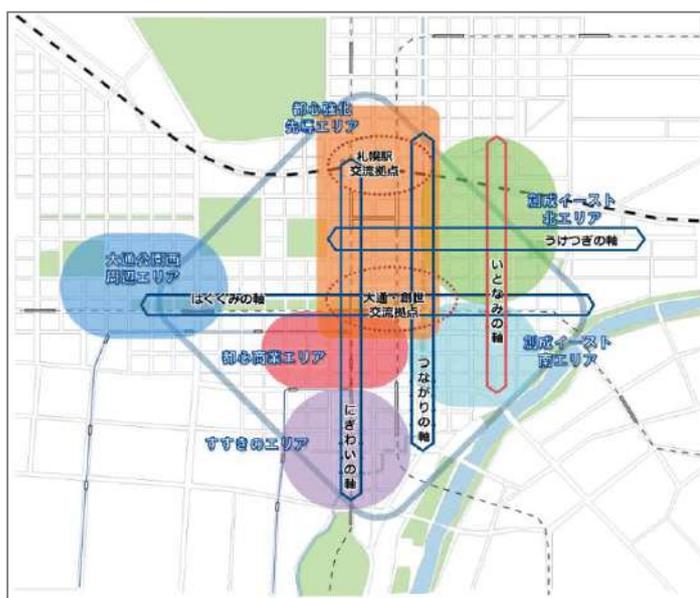
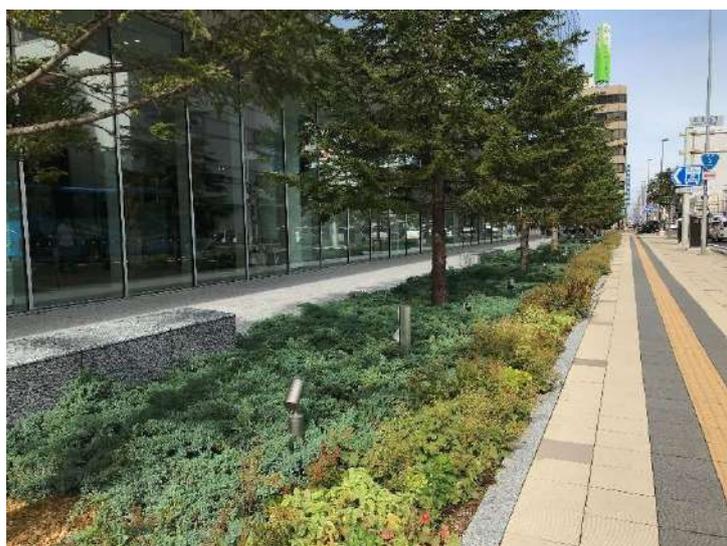


図 都心の骨格構造とターゲット・エリア

○公共施設等[※]の緑化の推進

公共施設等については、まちづくりをリードする良好な緑化空間を創出していきます。

建物などの公共施設の新築・改築の際には、市民が憩い、交流できる広場の整備や壁面・屋上・屋内緑化など、うるおいあるみどりのオープンスペースを創出します。また、街路などの公共施設においては、街路樹のボリュームのある樹形づくりを進めます。(P90「方向性7」参照)



さっぽろ創成スクエアの緑化

[※] **公共施設等**：公共施設、公用施設その他の札幌市が所有する建築物その他工作物を意味し、具体的には、建築物（いわゆるハコモノ）の他、道路・橋りょう、河川等の土木構造物、公営企業の施設（上下水道施設、病院、市場、地下鉄）等も含む包括的な概念である。

○民有地緑化の推進

・民有地緑化への助成

都心での開発や再整備にあわせてみどり豊かな空間創出を推進するため、民有地において、みどりのオープンスペースの創出や、壁面緑化、屋上緑化、屋内緑化などの取組を支援します。



屋上緑化の助成事例（そらのひろば ステラ9）

・民有地の優良事例の紹介

民間開発による都心での緑化活動を促進するため、具体的な計画の参考となる民有地緑化の優良事例を事業者に紹介します。



優良事例のご紹介（札幌市）

○緑保全創出地域制度の見直し

札幌市では、緑の保全と創出に関する条例に基づき緑化を義務付けていますが、さらに都心の緑化を推進し魅力を高めていくため、現行制度の効果検証や公共・民間施設の緑化の現状などを把握したうえで、都心の再開発や公共施設の建替えなどに対応した緑保全創出地域制度の見直しを検討します。

○まちづくりと連携した都心の魅力づくり

都心においては、民間開発等とも連携しながら、札幌の気候特性に対応した空間の充実を図り、みどりのネットワークづくりを検討していきます。

また、ポケットパーク[※]などの市民や来訪者が憩い交流し滞留する魅力的な空間を創出していきます。



都心のオープンスペース（北3条広場）

○都心のみどりの景観の向上

大通公園などの拠点や、街路樹などのある街路を軸として、それぞれの個性を活かした、風格のある緑の景観形成や、人にやさしく快適な、歩いて楽しい空間の創出を重視し、魅力的なみどりの景観形成を図ります。また、札幌の気候特性に対応したみどりのオープンスペースの充実を図るとともに、樹木の雪景色を見せるなど積雪寒冷地ならではの景観を意識したみどりづくりを推進します。



樹木の雪景色（時計台）

[※] ポケットパーク：道路わきや街区内の空き地などわずかな土地を利用した小さな滞留空間のこと。

街路樹のメリハリのある管理

街路樹は、日陰の提供などにより心身ともに快適な生活環境を形成するとともに、みどり豊かな街路景観を形成することにより、五感を通じて感じられるうるおいを創出するなど、市民が身近に感じることができる重要なみどりであります。

また、河川と共にコリドーとして骨格的なみどりのネットワークを形成する役割も担っています。

高齢化に伴う危険木の増加、管理コストの増加が見込まれることから、街路樹診断や計画的な更新などを進めるとともに、都心部・主要幹線については緑量ある景観づくりのため、きめ細やかな剪定を行うなど、みどり豊かな街並みを形成するため、街路樹を適正に維持・管理していきます。

主な施策

○札幌市街路樹基本方針（P91 参照）の推進

街路樹のある安全かつ美しい道路空間を形成していくため、今後の街路樹の目標像に向けた整備や管理の方向性を示す、札幌市街路樹基本方針を推進します。

・都心部や主要幹線道路の街路樹の充実

都心部や主要幹線道路は、災害時に緊急輸送道路として利用されることから、街路樹が交通の支障とならないよう重点的に安全管理を推進します。また、多くの市民が目にすることから美しくボリュームある樹形作り※に取り組みます。

・街路樹の樹種の改善

街路樹として適性が高く、札幌市の気候や環境に適した樹種を選んで植樹するとともに、成長の早い早生樹種※については樹種転換を推進します。

・街路樹の配置の改善

幅の狭い歩道にある街路樹は、住宅地への越境やバリアフリーなどさまざまな課題があるため、幅の狭い歩道には新たに街路樹を植えない取り扱いとし、既存の街路樹については、市民と協議の上、廃止も検討します。



幅が狭い歩道の街路樹

※ **ボリュームのある樹形づくり**：樹木の枝を強く切り詰めるのではなく、細やかな剪定や枝透かし等、樹冠の大きさを保つように剪定を行う「ボリュームアップ剪定」により、ボリュームのある樹形を維持管理する。

※ **早生樹種**：成長の早い樹種。ニセアカシア、プラタナス、ポプラ、シンジュなど。

札幌市街路樹基本方針〔平成27年（2015年）策定〕

基本方針では、街路樹の価値を発揮させ、市民の皆様が街路樹に感じるメリットを増やすことを目的に10の基本方針や基本的な取組を定めています。

基本方針	基本的な取組
①都心部の街路樹の充実	都心部の重点管理、生育基盤改善
②主要幹線道路の街路樹の充実	主要幹線道路のボリュームある剪定の実施
③交流・生活拠点の街路樹の充実	交流・生活拠点地区の重点管理
④街路樹の改善	樹種および配置を改善する各種取組の実施
⑤健全な街路樹をつくりだす計画的な更新	効率的な街路樹診断の実施、街路樹更新計画の策定
⑥安全で災害に強い道路交通の確保	緊急輸送道路の重点管理
⑦産学官民一体となった街路樹づくり	広報・広聴の取組、ます花壇事業の推進
⑧街路樹管理技術の向上	造園業界団体と協力した技術研修
⑨道路事業関係者との情報共有	街路樹チェックシートの作成と運用、道内の行政機関との連携
⑩低炭素社会構築に向けたみどりのリサイクルの推進	剪定枝の再資源化（堆肥・木チップ・エネルギー利用など）、伐採木や落ち葉の活用

方向性 8

多様な機能を発揮する公園づくり

札幌市では札幌市住区整備基本計画などに基づき計画的に都市公園の配置が進められ、量的には一定の充足が図られています。このため、基本的に街区公園以外の公園は今後新規整備を行いませんが、都心やその周辺の人口が増加している地域では、市民にとって最も身近な街区公園の整備や狭小街区公園*の拡張を進めます。

公園は、環境保全、景観形成、コミュニティ形成、レクリエーション、防災などの機能を有しており、こうした多様な機能が発揮される公園づくりを進めます。

主な施策

○厚別山本公園（総合公園）の整備

環境保全、防災、景観形成、レクリエーションなど公園の持つ多様な機能を発揮するための公園整備として、ごみ処分場跡地を大規模公園として有効活用する厚別山本公園の整備を、2024年度の完成を目指して進めます。



造成中の厚別山本公園

○「公園の必要性が高い地域」での公園づくり

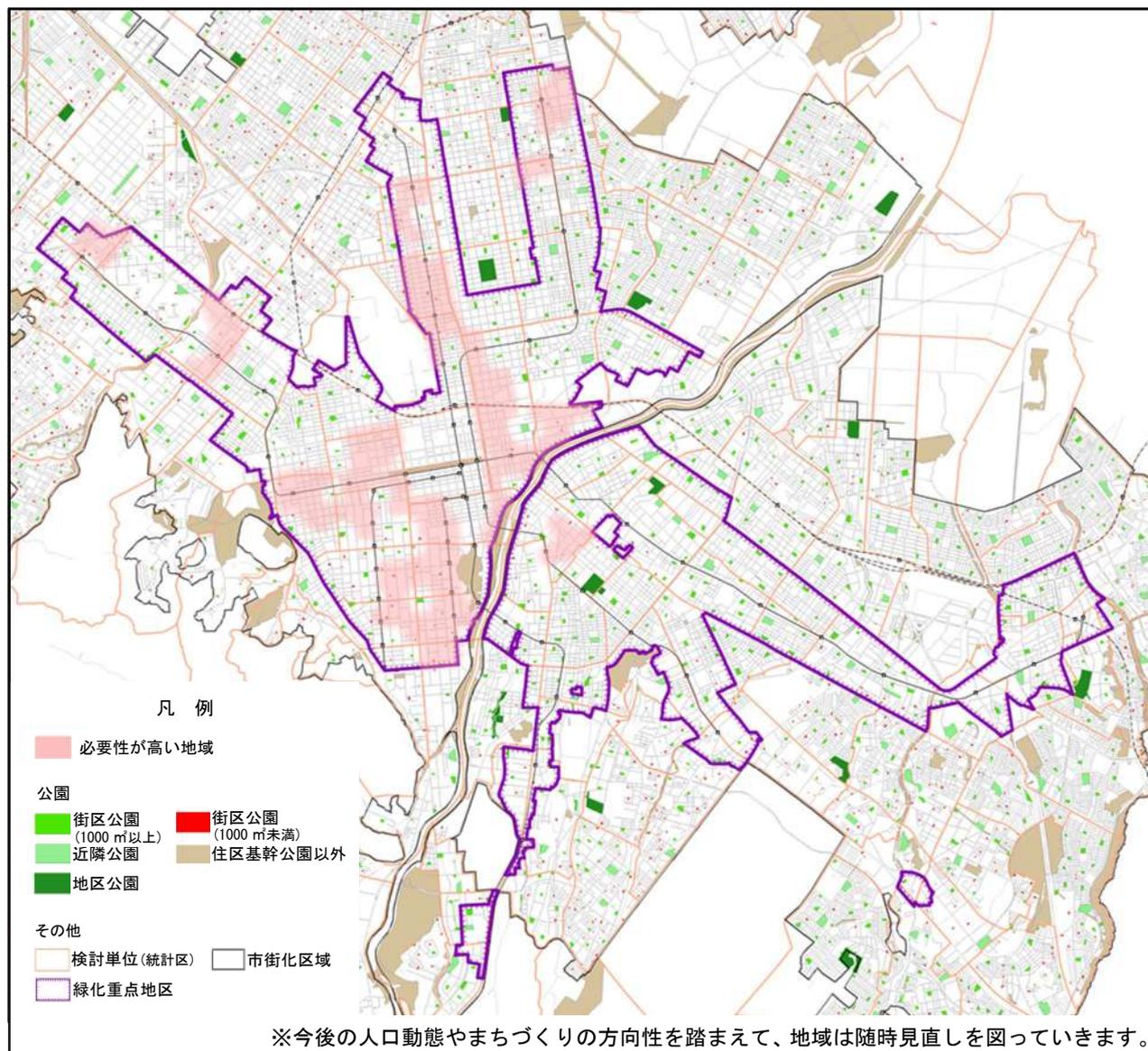
人口動態や第2次札幌市都市計画マスタープラン、周辺の公園整備状況などを踏まえたうえで、公園整備の必要性の高い地域については、重点的に街区公園の新規整備や、狭小街区公園の拡張を進めていきます。

このような地域では、まとまった用地の確保が難しいことから、民間再開発等により生み出される公園以外のみどりのオープンスペースも、その整備内容や利用実態（地域ニース等）により、公園に準ずるものとして活用していきます。



伏見もいわ山公園

* 狭小街区公園：1,000㎡未満の街区公園。



公園の必要性が高い地域

○市民緑地制度の導入

都市緑地法に基づく市民緑地制度※を活用し、公園の必要性が高い地域において、広場、休養施設、修景施設、管理施設、便益施設、遊具施設等を設置した民間主体による緑地・広場の創出を進めます。

※ **市民緑地制度**：土地所有者や人工地盤・建築物などの所有者と地方公共団体又は緑地管理機構が契約を締結し、緑地や緑化施設を公開する制度。

方向性9

ニーズに応じた安全・安心な公園の再整備

公園緑地の整備は一定の水準にあり、量的にはほぼ充足しています。一方で、公園施設の老朽化が進んでおり、今後は、経営資源的な制約や人口減少社会も見据え、公園施設の総量を抑制していくとともに、地域ニーズにあわせ、安全・安心にも配慮した再整備を行います。

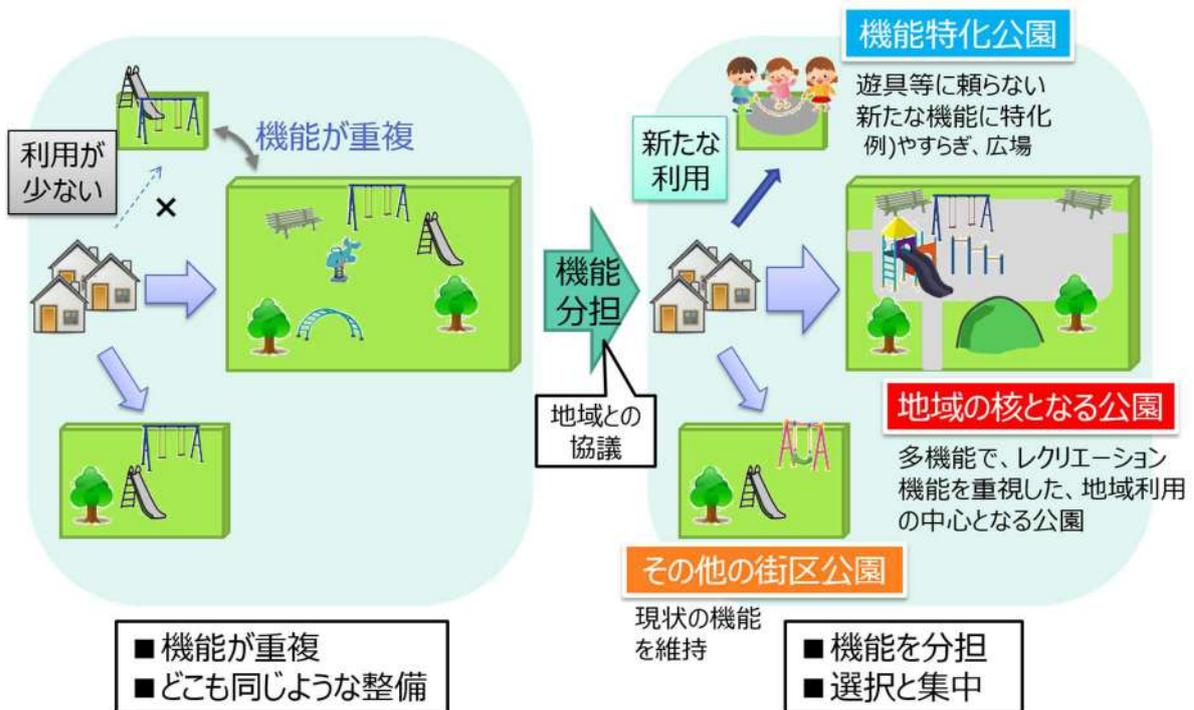
主な施策

○身近な公園の再整備

老朽化した身近な公園を対象に、ワークショップなどで地元住民と話し合いを行い、意見を反映するなど地域のニーズに応じた再整備や施設更新を行い、また、複数の街区公園が密集している場合には、地域ニーズや特性、公園面積、配置状況などを踏まえた機能分担を図ります。



機能特化公園



街区公園の機能分担のイメージ

○大規模公園の再整備

総合公園などの大規模公園においては、それぞれの公園が持つ特性に応じ、魅力の維持・向上に努めます。このため、根本的な見直しは行いませんが、必要に応じ、利用者のニーズを把握したうえで、部分的な機能の見直しを図ります。



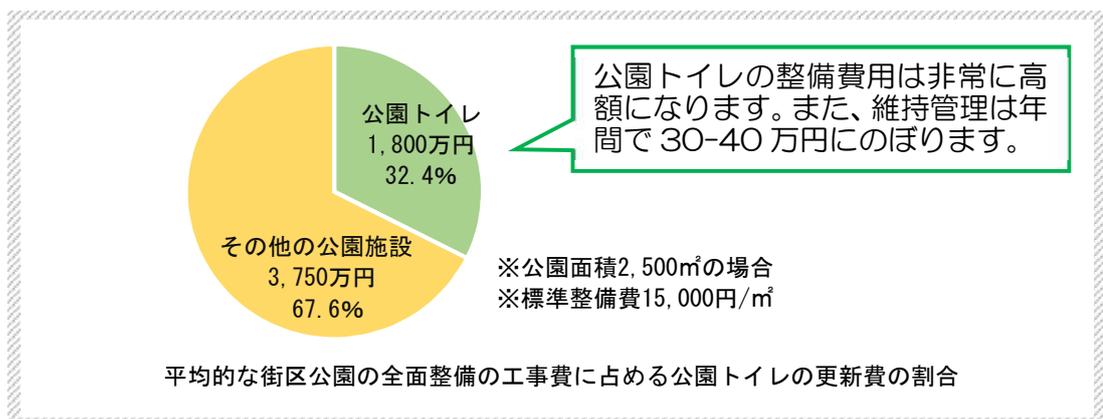
再整備予定の農試公園

○狭小公園の必要に応じた統廃合の検討

特に地域ニーズが高く、公園機能の向上、まちづくりへの貢献、コストダウンなどの効果が見込まれる場合には、必要に応じて狭小公園の統廃合について検討します。

○公園施設の適正化

公園の種類や規模、周辺の状況や利用状況などを勘案したうえで、施設撤去や配置転換などによる公園施設の総量のコントロールを行い、持続可能な施設の適正化を図ります。特に、公園施設のうち公園トイレは、政令指定都市の中で最も多い900棟近くを有し、そのうち5割以上が設置されている街区公園などのトイレは、更新時に公園利用状況や周辺地域の実態把握を行い、利用者の少ないトイレについて廃止を前提に検討していきます。



○安全・安心な公園づくり

さまざまな公園利用者の危険防止や必要な機能の確保のため、老朽化した遊具などの施設改修を実施するほか、入り口・園路、駐車場やトイレのバリアフリー化*を実施し、安全・安心な公園づくりとなる再整備を進めます。

主要公園では、外国人などの来訪者に対応するため、トイレの洋式化や、誰にでも分かりやすいピクトグラムなどを用いた案内表示を整備するなどユニバーサル化*を進めます。



ピクトグラムを用いた案内表示の事例

○災害に強いまちづくりに資する公園づくり

災害に強いまちづくりを推進するため、札幌市地域防災計画に基づく避難場所としての機能に加え、植栽などによる延焼防止など市街地の公園における防災機能の充実に向けた公園づくりを、関係部局や地域との連携により推進します。

・広場の保全、利用面の機能向上

災害時における避難場所や災害物資の荷捌き所などの災害復旧拠点として、最大限機能を発揮できるよう、公園緑地内の広場の保全及び周辺施設との連携など利用面の機能向上を図ります。



防災機能を持つ月寒公園

* **バリアフリー化**：車いす利用者等が、公園の入口や園路、駐車場、トイレなどを、円滑に移動したり利用できるように施設の改修を行うこと。

* **ユニバーサル化**：「どこでも、誰でも、自由に、使いやすく」というユニバーサルデザインの考え方にに基づき、ここでは、外国人などの来訪者も含めて、誰もが使いやすいトイレとするため、洋式化や、わかりやすい案内表示とするなどの整備を行うこと。

- 公園緑地の防災機能のPR

災害時における公園緑地の重要性について、市民の理解を深めるとともに、公園緑地における防災機能のPRを進めます。



公園に設置された緊急貯水槽

- 他分野との連携

災害時の利用を見据えて、関係部局と連携し、防災訓練の実施など防災教育の場や共助の場としての活用を推進します。



公園内での防災訓練の様子

- 冬季間の利用を推進する公園づくり

再整備を行う際には、快適な冬の暮らしを実現するため、地域の意向を聞きながら、スキーや雪遊びができる築山や広場などの空間や、利用ルールに基づく雪置き場など、施設の配置を考慮した公園づくりを進めます。

公園の適正な管理と活用の推進

都市公園は、社会情勢の変化や多様化する市民ニーズを踏まえ、より有効活用していくことが必要です。

都市公園が持つさまざまな機能を効果的に発揮させるため、利活用の推進に向けた民間活力の導入や公園活性化に関する協議会の設置など多様な場や機会の提供を進めます。

主な施策

○民間パートナーと連携した公園の管理運営の推進

市民団体や民間事業者などの民間パートナーとの連携により、公園の特性に応じた公園の利用サービス向上や持続可能な管理運営を推進します。

・市民団体の公園管理運営への参加

個人や町内会、福祉団体などとの連携により、公園の維持管理や運営に参加する機会を増やし、市民の満足度や公園に関する愛着を育みます。



市民によるベンチ塗装



市民参加で行う公園花壇の花植の様子

・民間活力による公園の魅力向上

指定管理者制度、公募設置管理制度（Park-PFI）※、設置管理許可制度※などの手法を活用して、公園内に飲食施設やレクリエーション施設等の誘致や、民間ノウハウを生かした管理運営を推進するなど、都市公園の魅力を高めます。

※ **公募設置管理制度（Park-PFI）**：平成 29 年の都市公園法改正により新たに設けられた制度。飲食店、売店等の公園利用者の利便の向上に資する公募対象公園施設の設置と、当該施設から生じる収益を活用してその周辺の園路、広場等の一般の公園利用者が利用できる特定公園施設の整備・改修等を一体的に行うものを、公募により選定する制度。

※ **設置管理許可制度**：都市公園法の規定より、公園管理者以外の者が都市公園に公園施設（飲食店、売店等を含む）を設置又は管理することについて、公園管理者が与える許可制度のこと。

・公園の特性に応じた主要公園などの管理運営方針の作成

札幌市では、都市公園を取り巻く課題や都市公園法改正といった国の新たな動きを背景として、民間活力導入の可能性を踏まえた主要公園の管理運営のあり方（P103「主要公園の管理運営のあり方について」参照）を整理しました。

こうした主要公園の管理運営のあり方に基づき、公園のコンセプト等を民間パートナー等と共有するためのツールとして、公園の特性に応じた個々の公園ごとの管理運営方針を作成します。

○狭小公園の活用

狭小公園について、公園機能分担により新たな利用を生み出すほか、コミュニティガーデン*の設置など、レクリエーション機能以外での活性化を図る手法を検討します。



北の沢コミュニティガーデン

○ICT*活用

公園の更なる利活用を促進するために、ICT などの新技術を活用し、公園案内へのQRコードを導入するなど情報を効果的に提供するための仕組みづくりを検討します。

主要公園では外国人などの来訪者に対応するため、HP 等を活用して情報発信を進め、利便性を高めます。



アプリ「Tokyo Parks Navi」（東京都）

* コミュニティガーデン：公有地や民間の未利用地などを、地域の方々が協力しながら緑化した地域の「庭」。

* ICT：情報・通信に関する技術の総称。従来から使われている「IT（Information Technology）」に代わる言葉として使われている。

○プレーパーク*の場の提供

子どもの自主性、創造性、協調性を育むことを目的に、既存の公園などにおいて地域住民などが主体的に運営を行うプレーパークの開催場所を提供します。



プレーパークの様子（西岡公園）

○若者の公園利用の推進

中学生、高校生を含む、若者の健やかな心身の育成のため、ニーズに応じた公園整備について検討します。



バスケットボールコートがある公園
（エルムの里公園）

* プレーパーク：大人が子どもの遊びを見守ることで、子どもが自由な発想で遊びを展開できる機会や場所をつくる活動。

○多様な社会貢献の提供や機会の創出

公園への愛着を高めたり、幅広く市民や民間事業者からのサポートを得る手段として、寄附制度や事業者のCSR※、ネーミングライツ※など、多様な社会貢献の場の提供や機会の創出を進めます。



企業の美化活動の様子（大通公園）

○冬季間における公園利用の推進

快適な冬の暮らしを実現するために、スキーや雪遊びのほか、利用ルールに基づく雪置き場など、冬季間のより一層の活用を推進します。



子どもが公園で雪遊びしている様子（円山公園）

○「公園の活性化に関する協議会」の設置検討

公園を利用する地域住民などと公園管理者が、利便性の向上に必要な協議を行うための協議会について、必要に応じて設置を検討します。

※ CSR (Corporate Social Responsibility : 企業の社会的責任) : 企業は社会的な存在であり、自社の利益、経済合理性を追求するだけではなく、ステークホルダー（利害関係者）全体の利益を考えて行動するべきであるとの考え方であり、倫理に基づく行動、法令の遵守、環境保護、人権擁護、消費者保護などの社会的側面にも責任を有するという考え方。

※ ネーミングライツ : 体育施設や文化施設などの施設の名称に企業名や商品名などをつける権利のこと。企業からネーミングライツへの協賛による収入を得て、事業や施設の維持管理といった、施設の持続可能な運営などに役立てる。

都市公園法 公園の活性化に関する協議会の設置について

[平成 29 年 (2017 年) 改正]

まちなかなど立地条件がよいにも関わらず、十分に利用されていない都市公園があります。こうした状況を受け、都市公園法の改正により、公園管理者は都市公園の利用者の利便の向上に必要な協議を行うための協議会を組織できるようになりました。

【協議会の構成委員】

- 公園管理者
- 関係行政機関・自治体、学識経験者、観光関係団体、商工関係団体、自治会、町内会など

【協議会における協議事項（例）】

- 都市公園の賑わい創出に向けたイベント開催など、運営に関する事項について
- キャッチボールやバーベキューなどの可否や、利用上のルール作りについて
- 住民参加による花壇作りや清掃などの美化活動など、住民協働のルール作りについて

○「札幌市公園施設長寿命化計画^{*}」による計画的な公園施設管理

公園施設の全体的な老朽化が進行していることから、「札幌市公園施設長寿命化計画（平成 28 年策定）」により、計画的な維持補修や更新を行います。

○公園樹木の健全化・適正化

公園樹木については、定期的な点検と危険木の伐採により健全化を図ります。

また、越境や見通しを阻害している樹木や密植などにより健全な生育が期待できない樹木について、伐採や樹種更新などによる適正化に努めます。



見通しを阻害している樹木

○公園樹木の取り扱い方針等の運用

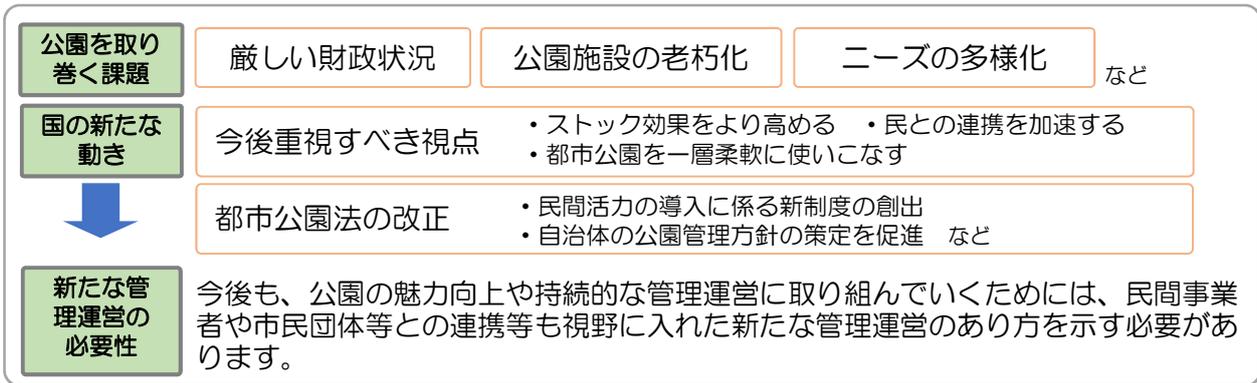
公園樹木の基本的な考え方を整理した「公園樹木の取り扱い方針及び指針^{*}」については、早生樹種の取り扱いや災害に配慮する視点を盛り込むなど、指針の改訂を行っています。今後、この方針等に基づき、公園樹木の維持管理を行うとともに、樹種の設定や配植等の検討を行います。

^{*} 札幌市公園施設長寿命化計画：計画的な各公園施設の補修、更新を目的とし、公園施設状況の把握、安全面の確保、効率的・効果的な施設の維持管理を実施する計画。

^{*} 公園樹木の取り扱い方針及び指針：市内の公園樹木のあるべき姿を提示し、樹木の機能を最大限に発揮するために樹木の取り扱い方針を示す「公園樹木の取扱い方針(H19改訂)」、公園の計画、造成等で、新規植栽を行う際の具体的な指針を示す「市街地に設置する公園における植栽設計指針(H31改訂)」、公園の再整備や既設公園の維持管理の中で、樹木の移植や伐採を行なう際の具体的な指針を示す「身近な公園における樹木の取り扱い指針(H31改訂)」のこと。

主要公園の管理運営のあり方について

【背景と目的】



【対象公園】

民間活力導入の可能性などを踏まえて、本市で重要な位置づけとなっている主要公園（総合公園、運動公園、都心部に位置し多くの市民に利用されている公園）を対象とします。（下表参照）

【目指すべき管理運営の方向性と推進施策】

- ①公園の特性に応じた管理運営を行います
公園はそれぞれに異なる特色（機能）を持っており、こうした特色を「特性」として捉え、特性に応じた管理運営を行います。
- ②公園の魅力を高めます
既存公園の資源を活用し、公園の特性を理解したうえで、公園の魅力を一層高めます。
- ③持続可能な管理運営を行います
民間資金の活用や多様な主体が公園の管理運営に関わる仕組みをつくり、持続可能な公園の管理運営を行います。

※留意点：民間活力を導入する際には、公園の特性に十分配慮し、憩い・安らぎと賑わいが両立するように留意します。

【主要公園の機能と特性の概要】

公園の基本的機能について、公園区域内のみどりや配置施設の状況などを考慮したもの各機能を4段階で整理しており、*印が多いほど機能が高いことを示しています。

公園名	公園機能	基本的機能				集客機能
		環境保全	都市景観	運動・レクリエーション	コミュニティ	
特殊公園	大通公園	**	****	**	***	****
	創成川公園	*	***	*	**	***
総合公園	中島公園	***	****	****	**	****
	円山公園	***	***	***	**	***
	百合が原公園	**	***	**	***	**
	月寒公園	***	**	***	****	***
	藻南公園	***	**	**	**	**
	前田森林公園	***	***	**	***	**
	平岡公園	****	**	**	****	**
	モエレ沼公園	*	****	**	***	***
	川下公園	**	*	***	**	**
	五天山公園	**	**	**	**	**
運動公園	屯田西公園	*	*	***	**	**
	手稲稲積公園	**	**	***	**	**
	農試公園	**	*	****	***	**

本表が示すとおり、公園ごとに機能や特性は異なるため、公園の特性に応じて管理運営の方向性を整理する必要があります。

なお、本表は園内施設等を対象として整理したものであり、捉えきれないものもあることから、細かな方向性も含めて、個別公園ごとの管理運営方針(個別方針)を作成し整理します。

※個別方針は、公園管理運営の指針となるほか、民間活力の導入を検討する際の基礎資料として活用します。

【事業展開】

2017年の都市公園法改正に伴って創設された「公募設置管理制度」(Park-PFI)等を活用して、今後、公園の魅力向上や持続的な管理運営に取り組んでいきます。

多くの人がみどりにふれあい、幸福感のある日常生活を送っています。

市民の多様なニーズを的確にとらえ、都市公園や森林など身近なみどりを活用できる環境を積極的に作り、みどりを通じて誰もが暮らしやすい豊かな地域コミュニティの創出を進めます。

方向性 11

自然を知り・守り・つくり・活かす活動の推進

札幌が持つ多様な自然環境を保全するためには、市民一人ひとりが、自然環境について親しみと興味を持ち、理解を深め守り育み活かすことが重要です。

そのために、多様な主体と連携した活動や市民向け自然観察会など、自然を知り守り育み活かす身近な活動を推進していきます。

主な施策

○市民・活動団体・事業者など多様な主体との連携による森づくり

白旗山をはじめとする都市環境林の間伐、下草刈り、植樹など森林の維持管理を進めていくために、市民はもとより事業者や地域に根ざした森林ボランティア団体などと連携します。



白旗山

○自然観察会や学習会の実施

白旗山都市環境林などにおいて森林とのふれあいを通した、森林の大切さなどへの理解のための市民向け観察会や学習会などを開催します。



自然観察会を行っている様子

○環境教育の推進

都市の生活環境と自然環境とが調和していることが、札幌の利点であり、こうした利点を環境教育、環境学習に生かしていくことが必要です。

札幌市豊平川さけ科学館などにより、豊平川のサケを始めとする生物や自然環境の保護に関する知識の普及を目的とした環境教育を推進します。



公開さかな調査



札幌市豊平川さけ科学館の実習館の様子

都心をみどりで彩り楽しむ活動の推進

市民や来訪者が多く訪れる都心のみどりは、快適な生活環境を提供するとともに、札幌らしい景観を形成しています。

また、みどりのオープンスペースなどは、市民が五感を通じて感じられるおいを創出し、憩いの場を提供しています。

札幌の顔となる都心において、みどりづくりに関わる活動を通じて、都市景観の向上や地域交流の活性化を図ります。

主な施策

○花と緑の都心まちづくりネットワーク

これまでは、札幌市全域を対象に花やみどりづくりを行っている個人・団体を対象とした登録制度を運用し、花と緑のネットワークを確立してきました。今後は、市民やNPOの主体的な活動に対して都心を中心に支援し、市民や事業者の参加を促し、みどりを通じたコミュニティづくりを行っていきます。

・都心の公園や広場で地域交流を活性化

都心での緑化活動を促進するため、都心で働く若年層を対象に講習会を開催し、新たな活動と地域交流を活性化していきます。

・都心でのおもてなし緑化

都心では、おもてなしの気持ちを含めたコンテナ花壇を市民と連携して、デザイン作りから管理まで協働で行ってきました。今後は、ボランティアの技能向上に向け、さらなる支援を実施し、より魅力的な花壇を作ることはもとより、ボランティアの人々が楽しみ、来場者にも札幌らしさを感じていただけるような活動を行うことで、生活にうるおいをもたらします。



都心のコンテナ花壇の植え込みを市民参加で行っている様子

身近な緑化活動の推進

より多くの市民が身近なみどりづくりに取り組んでいけるよう、気軽に参加できる機会の提供や支援を進めるとともに、継続した活動が可能となるよう、制度の充実や普及啓発などを行います。

主な施策

○緑化活動の推進

市民の庭や事業者の敷地など、身近な場所において、アダプト・プログラム※、マイタウン・マイフラワープランなどの制度の活用を通じた普及啓発を行い、緑化活動の推進を図ります。



緑化活動の様子

○みどりづくり講習会の実施

市民に気軽のみどりづくりに触れてもらえるよう、緑のセンター※などで季節にあわせた植物や園芸をより楽しむためのさまざまな講習会を開催します。

※ **アダプト・プログラム**：道路など一定区画の公共の場所を「アダプト（養子）」にみたて、ボランティアとなる地域団体や事業者などが「里親」となって継続的に環境美化活動を行い、行政がその活動を支援するもの。

※ **緑のセンター**：みどりの相談窓口や、各種園芸教室や押し花などの講習会の開催、不要になった樹木や草花を欲しい方に仲介するサービスなどを実施している施設。現在、豊平公園みどりのセンター、百合が原公園緑のセンター、平岡樹芸センターの3施設がある。

協働によるみどりづくりの仕組みの充実

みどりの将来像の実現に向けてみどりづくりを進めていくためには、さまざまな主体と連携することが重要です。

これまでも札幌市では、町内会やボランティア団体、事業者などさまざまな主体と連携し、みどりづくりを進めてきました。

今後は協働によるみどりづくりのより一層の推進のため、効果的な情報提供やみどりづくりの活動に関わる人の裾野を広げる取組、ボランティアリーダーの育成、若い世代や子育て世代なども参加しやすい仕組みづくりなどを進めていきます。

主な施策

○効果的な情報発信の検討と推進

市民活動を推進するために効果的な情報発信の方法を検討します。

・情報提供・共有のしくみ

市民、活動団体、学校、事業者などが行っている活動の充実、さらには新たな活動への展開を目指し、相互の情報提供・共有による連携のしくみを整えます。

・交流の場や機会の創出

市民、活動団体、学校、事業者などが行っている活動の連携を図るため、広く市民に活動を紹介するとともに、市民を交えた活動団体が交流するイベントを開催するなど、団体同士や市民と活動団体との交流のための場や機会を創出します。



大学と活動団体の協働による花植え

○イベントの開催などへの支援

みどりにかかわる人の裾野を広げるイベントの企画・運営や、さまざまな担い手によるイベントの開催などへの支援を行います。

○大学などとの連携

札幌の風土・歴史・文化などの特徴を活かしたみどりのまちづくりを、市民・活動団体・学校・事業者などと連携・協力しながら取り組みます。

・連携・協力による調査・技術開発の推進

札幌の気候風土や街並みに適したみどりの技術づくりを進めるため、学校・研究機関・行政機関などとの連携・協力によるみどりに関する調査や技術開発を進めます。



大学との連携の様子

・市民の自主的調査研究の支援

市民や活動団体によるみどりにかかわる調査研究がより活発に行われるよう、調査フィールドの提供などを含めて支援するしくみを整えます。

○ボランティア活動の促進

市民との連携によるみどりづくりを進めてきた結果、みどりのボランティア活動への登録者数は増えてきており、これからも、市民・活動団体・事業者など多様な主体がボランティア活動に気軽に参加し、継続できる支援に取り組んでいきます。

・ボランティア活動促進計画の策定と実施

公園ボランティアや森林ボランティア・タウンガーデナーなど、みどりに関わるボランティアのあり方を検討し、市民が参加しやすく継続できるボランティア活動の環境を整えるため、ボランティア活動促進計画を策定します。

・ボランティアリーダーの育成

園芸・緑化技術だけでなく、団体運営に必要な知識や、コーディネーターとしての役割などを広く学び、地域の緑化活動の推進力となる人材を育成します。

・ボランティアネットワーク拠点の構築

ボランティア活動を希望する人へ近隣のボランティア団体を紹介する場や、ボランティア同士の情報交換や交流の場が求められていることから、大規模公園の管理事務所や地区センターなどに、ネットワークづくりのための拠点機能を持たせることを検討します。



ネットワークサポーター育成講座の様子

○活動拠点機能の充実

自然観察、環境教育など公園緑地や都市環境林における活動をより一層推進するために、活動団体の活動場所や内容、運営形態に応じて、活動拠点の機能を充実させます。また、活動しやすく魅力的な拠点機能の充実を図るため、市民や活動団体などとの連携による運営体制を整えます。

第7章 推進プログラム

第7章 推進プログラム

1 推進プログラム

推進プログラムは、「第4次札幌市みどりの基本計画」の実現のため、優先的に取り組む施策について、取組手法や手順を示すことで施策の具体化を推進する実行計画です。今後、施策の取り組み状況に応じて項目は追加していく予定です。

※前期は令和2年度から令和6年度、後期は令和7年度から令和11年度を想定しています。

自然

施策の方向性	取組内容	取組スケジュール			
		前期		後期	
		R2	R6	R7	R11
方向性1 持続的な森林 保全・活用	○森林の保全推進 ・公有化した森林の間伐等（真駒内地区、有明地区等） ・森林の公有化の実施（南沢地区、澄川地区等）	間伐（継続）			
		用地取得（継続）			
	○都市環境林の利活用の推進 ・森林の機能や特性に応じた管理計画の策定 ・人工林の間伐の実施	調査	検討	策定	
		継続			
○多様化する自然歩道などの利用者への対応 ・市民の森、自然歩道の利用実態調査	調査		整備		
	継続				
方向性2 生物多様性に 配慮したみどりの保全	○生物多様性に配慮したみどりの保全と創出 ・特定外来生物の関係法令に基づく適切な処理など、公園緑地などの整備、維持管理における生物多様性の保全に向けた適切な維持管理 ・モニタリングなどによる基礎的な情報収集と共有化	検討		実施	
		検討		実施	
方向性3 みどり資源の 有効活用	○市有施設における木材利用の促進 ・小学校等での導入	小学校等の整備時の導入			
		継続			
	○伐採木・剪定枝などの有効活用 ・各土木センターや指定管理者の管理する公園における剪定枝の配布 ・バイオマス燃料・マルチング材の利用	継続			
		継続			
方向性4 北東部の平地のみどりの保全	○農地の保全と活用 ・市民農園や体験農園など、地域の実状にあった農的活用の促進	継続			

都市

施策の方向性	取組内容	取組スケジュール			
		前期 R2	R6	R7	後期 R11
方向性5 市街地の みどりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ○市街地の緑化と保全 <ul style="list-style-type: none"> ・札幌のみどりの現状の把握 ○グリーンインフラの導入検討及び普及啓発 <ul style="list-style-type: none"> ・導入検討のための調査 ・モデルガーデンの紹介 		調査分析		
		モデルガーデンの設置	効果検証		
方向性6 都心の緑の 増加と価値の 向上	<ul style="list-style-type: none"> ○都心のみどりづくりの推進 <ul style="list-style-type: none"> ・都心のみどりづくり方針の策定 ○公共施設等の緑化の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・計画中の公共施設における緑化の普及啓発 ○民有地緑化の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・助成制度運用の見直し ○緑保全創出地域制度の見直し検討 <ul style="list-style-type: none"> ・現行制度の効果検証 ・見直し検討 	策定			
			計画段階での協議		
		運用の見直し		助成継続	
			効果検証	見直し検討	
方向性7 街路樹のメリ ハリのある管 理	<ul style="list-style-type: none"> ○札幌市街路樹基本方針の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・主要幹線等の街路樹の充実（ボリュームアップ剪定） ・樹種の改善 ・配置の改善 			継続	
				継続	
				継続	
方向性8 多様な機能を 発揮する公園 づくり	<ul style="list-style-type: none"> ○厚別山本公園の整備 <ul style="list-style-type: none"> ・大規模公園である厚別山本公園の新規整備工事を実施 ○公園の必要性が高い地域での公園づくり <ul style="list-style-type: none"> ・公有地や民有地の公園整備の可能性について検討 ・民間再開発等によるオープンスペースなどの活用について検討 ○市民緑地認定制度の導入 <ul style="list-style-type: none"> ・認定制度の運用 		継続		
		検討		実施	
		検討		実施	
				運用	

施策の方向性	取組内容	取組スケジュール			
		前期		後期	
		R2	R6	R7	R11
方向性9 ニーズに応じた安全・安心な公園の再整備	○身近な公園の再整備 ・造成後 30 年以上経過した公園について地域ニーズを反映して再整備を実施	継続			
	○大規模公園の再整備 ・農試公園の再整備 ・屯田西公園の再整備	実施設計	→		
		工事	→		
	○狭小公園の必要に応じた統廃合の検討 ・公園の整備、再整備にあわせて検討	実施設計	→		
		工事	→		
	○公園施設の適正化 ・公園の整備、再整備にあわせて検討	随時検討			
		→			
	○安心・安全な公園づくり ・老朽化施設の改修 ・入り口、園路、駐車場及びトイレのバリアフリー改修を実施 ・トイレの洋式化や案内表示の整備	継続			
		→			
		整備			
	○災害に強いまちづくりに資する公園づくり ・広場の確保、利用面の機能向上 ・災害時に役立つ公園のトイレ・水飲み台などの防災機能について、公園検索システムを活用した情報発信 ・他分野との連携	継続			
		→			
継続					
→					

施策の方向性	取組内容	取組スケジュール			
		前期		後期	
		R2	R6	R7	R11
方向性10 公園の適正な 管理と活用の 推進	○民間パートナーと連携した公園の管理運営 ・市民団体の公園管理運営への参加 ・公園の利便性や魅力向上等を図るために、P-PFIの公募を実施 ・公園のコンセプト等を事業者等と共有するためのツールとして、主要公園ごとの管理運営方針を策定	方針の策定		継続	
	○狭小公園の活用 ・公園の再整備にあわせて、コミュニティガーデンの造成など活性化を図る	随時			
	○ICT活用 ・HPやSNSを活用した公園のみどころや魅力に関する情報発信の手法の検討と実施	内容検討	実施	継続	
	○プレーパークの場の提供	継続			
	○若者の公園利用の推進	計画・整備			
	○多様な社会貢献の提供や機会の創出	継続			
	○冬季間における公園利用の推進	継続			
	○公園活性化に関する協議会の設置 ・必要に応じて検討	随時検討			
	○長寿命化計画による計画的な管理運営	継続			
	○公園樹木の健全化、適正化 ・公園樹木の現況調査を実施 ・健全化：点検や診断の結果に基づき、危険木の伐採等の実施 ・適正化：民地や道路に越境していたり、見通しが悪く防犯上市民生活に支障を及ぼす樹木について、間引きや樹種変更等を実施	既存樹木の調査		樹木診断・危険木の伐採等	
		支障木の伐採等			
	○公園樹木の取り扱いの方針等の運用	継続			

ひと

施策の方向性	取組内容	取組スケジュール			
		前期 R2	R6	R7	後期 R11
方向性1-1 自然を知り・守り・つくり・活かす活動の推進	○市民団体等との連携による森づくり	継続			
	○自然観察会等の実施	継続			
	○環境教育の実施	継続			
	○さっぽろふるさとの森づくり事業 ・さまざまな世代の市民が気軽に参加できる育樹体験イベントの実施、企業・団体との森づくり協定の継続	継続			
方向性1-2 都心をみどりで彩り楽しむ活動の推進	○花と緑の都心まちづくりネットワーク ・都心部で働く若年層にみどりに対する理解を深める講習会等の実施	実施			
	・都心でのおもてなし緑化を推進するため、より多くの市民がみどりのまちづくり活動に主体的に取り組めるように検討	継続			
方向性1-3 身近な緑化活動の推進	○緑化活動の推進	継続			
	○みどりづくり講習会の実施	継続			
	○地域緑化支援事業：歩道以外での緑化活動に取り組む市民を対象に花苗及び技術面の支援の実施	継続			
方向性1-4 協働によるみどりづくりの仕組みの充実	○効果的な情報発信	継続			
	○イベント開催への支援	継続			
	○大学などとの連携	継続			
	○ボランティア活動の促進 ・公園・森林・タウンガーデナーなどみどりに関わるボランティアのあり方を検討し、市民が参加しやすく継続できるボランティア活動推進計画の策定	策定	運用		
	・ボランティアリーダーの育成	検討	実施		
	・ボランティアネットワーク拠点の構築	検討	実施		
	○活動拠点機能の充実	検討	実施		

第8章 各主体の役割と進行管理

第8章 各主体の役割と進行管理

1 各主体の役割

(1) 市民・活動団体

市民や活動団体は、家庭での庭づくりをはじめ、公園や道路の花壇づくりや清掃など、公共空間の緑化活動に参加することや、その活動の運営など団体として組織的に協力することが必要です。また、一人ひとりがみどりの価値や機能について理解し、主体的に取り組むことで、みどりに対する意識を高めていくことが重要です。



町内会による街区公園の清掃活動の様子

(2) 事業者・大学などの研究機関

CSR（企業の社会的責任）などを通じて環境意識の啓発を行うことや、土地開発などの企業活動を通じて、うるおいのあるみどりのオープンスペースを創出するなど、地域社会に貢献していくことが求められています。また、大学などの研究機関においては、専門的・学術的な視点から、情報発信やみどりづくりへのアドバイス、みどりに関する調査や技術開発に貢献していく役割が求められています。

(3) 行政

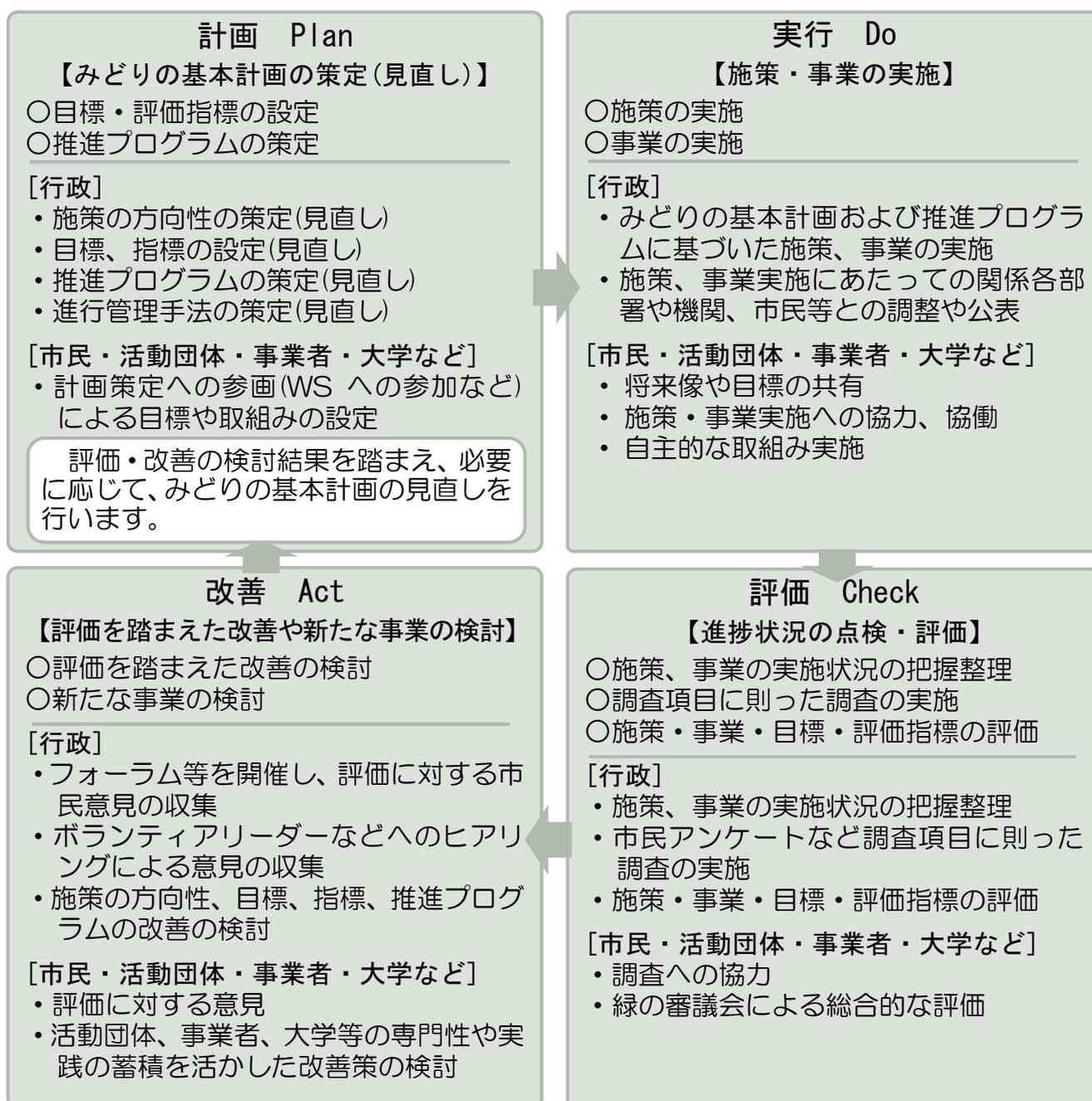
集約的なまちづくりが求められる中で、企業や他の行政機関などさまざまな主体と連携を図り、公園緑地だけでなく、多様なみどりのオープンスペースを創出していきます。また、みどりに関する情報発信やみどりと触れ合う機会を提供するなど、市民や活動団体、事業者・研究機関と連携しながら、緑化行政を推進していきます。

2 計画の進行管理

(1) PDCAサイクル手法※の導入

みどりの基本計画が目指すみどりの将来像の実現に向けて、計画（Plan）、実行（Do）、評価（Check）、改善（Act）のPDCAサイクルの考え方で順応的に計画の進行管理を行います。計画期間の中間年（令和6年（2024年））には、計画の進捗状況を総合的に把握し、目標の妥当性や達成状況について中間評価を行い、評価をふまえた改善や、新たな事業につなげていきます。

また、市民や活動団体、事業者、行政が一体となって計画や施策を推進していくために、積極的に情報を提供・公表し、共有を図ります。



※ PDCA サイクル：マネジメントサイクルの1つで、計画（plan）、実行（do）、評価（check）、改善（act）の順に実施し、このプロセスを繰り返すことで、業務の改善・向上などを図っていく手法。

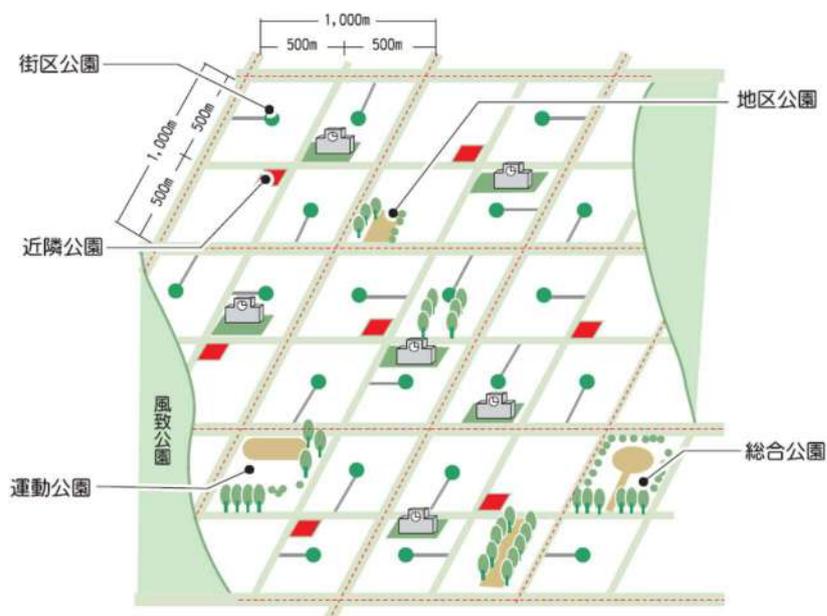
參考資料

1 札幌のみどりの情報

(1) 札幌市の都市公園の種類・一覧

都市公園	基幹公園	街区公園	主に街区の住民を対象とした標準的な施設が配置された公園。250m以内の距離で行けるように配置され、標準規模は0.25ha。
		近隣公園	主に近隣の住民を対象とした標準的な施設が配置された公園。500m以内の距離で行けるように配置され、標準規模は2ha。
		地区公園	徒歩圏内の住民を対象とした公園でスポーツ施設や休憩施設が配置される。1km以内の距離で行けるように配置され、標準規模は4ha。
	都市基幹公園	総合公園	休憩や鑑賞、散歩、運動などを目的に市民が総合的に利用できる公園で、10～50haが標準的な規模である。円山公園、中島公園などがある。
		運動公園	野球場やテニスコート、陸上競技場、プールなどの運動施設が設置されている公園。標準規模は15～75haで、手稲稲積公園、厚別公園などがある。
	特殊公園	自然環境や景観を守ったり、史跡や名勝、動植物に親しむための公園で風致公園や動植物園、墓園などが該当する。大通公園や札幌芸術の森などがある。	
	広域公園	主に一つの市町村を超える広域の利用を目的とした公園。自然を生かしたさまざまな施設が設置され、標準規模は50ha以上。国営滝野すずらん丘陵公園と真駒内公園がある。	
	緩衝緑地	大気汚染や騒音、振動、悪臭などの公害や災害防止のために設置される。住居地と工業地帯、交通施設を分離することが必要な場所に設けられる。	
	都市緑地	都市の自然環境の保全や景観を向上させるために設けられる緑地で、0.1ha以上を標準としている。	
	緑道	災害時の避難経路の確保や歩行者や自転車者が安心して通行するために設けられた帯状の緑地。幅員10～20mを標準として公園や学校、ショッピングセンター、駅前広場などを結ぶように配置される。	
自然緑地	森林レクリエーションの場として設けられる緑地で、市有林を活用した都市環境林と民有林を借用して開放している市民の森がある。		
その他の公共施設緑地	公園以外の一般に開放された公共施設の緑地。サッポロさとらんど、河川の緑地、北大付属植物園などがある。		

■公園の配置モデル図



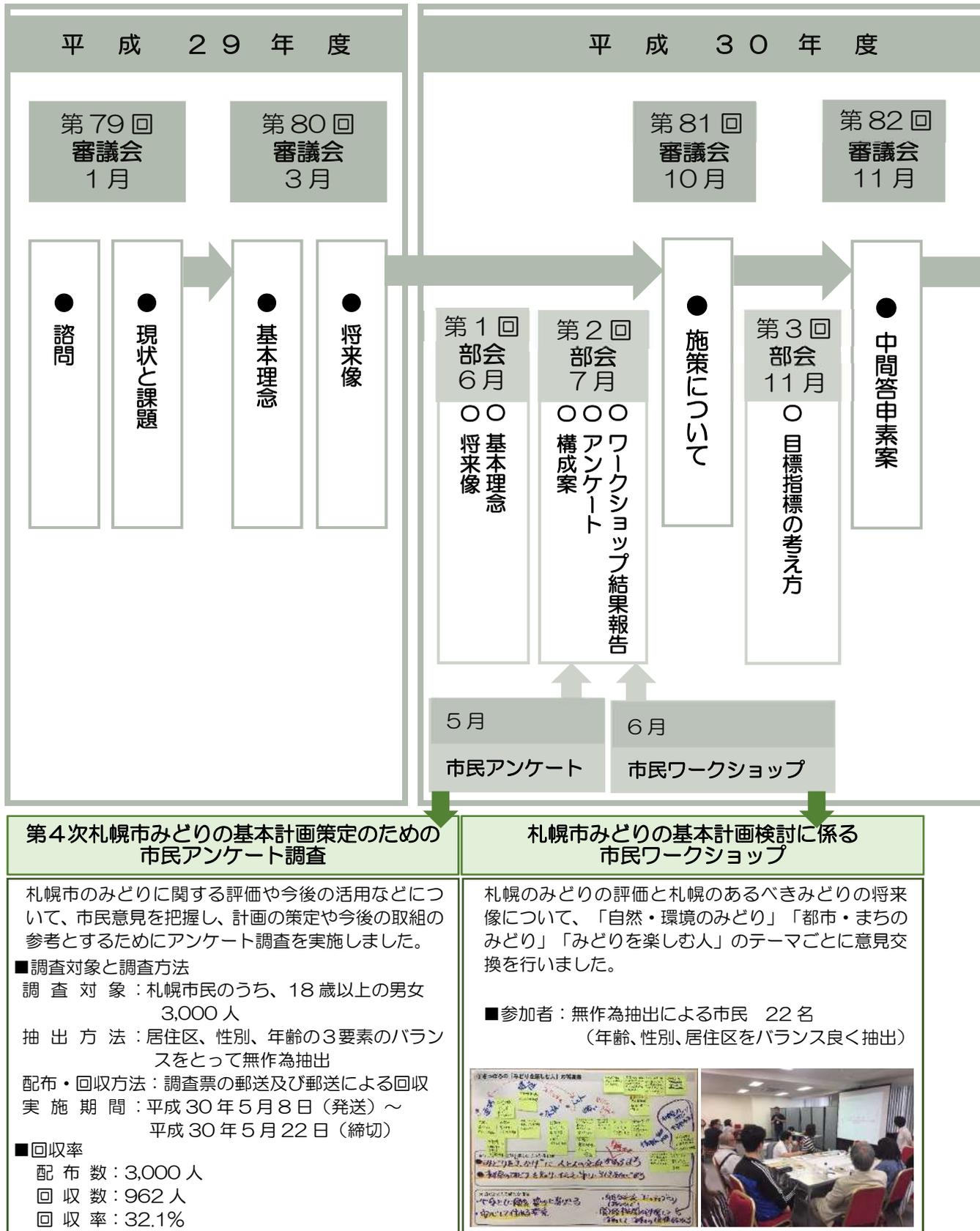
(2) 札幌市の地域制緑地の種類

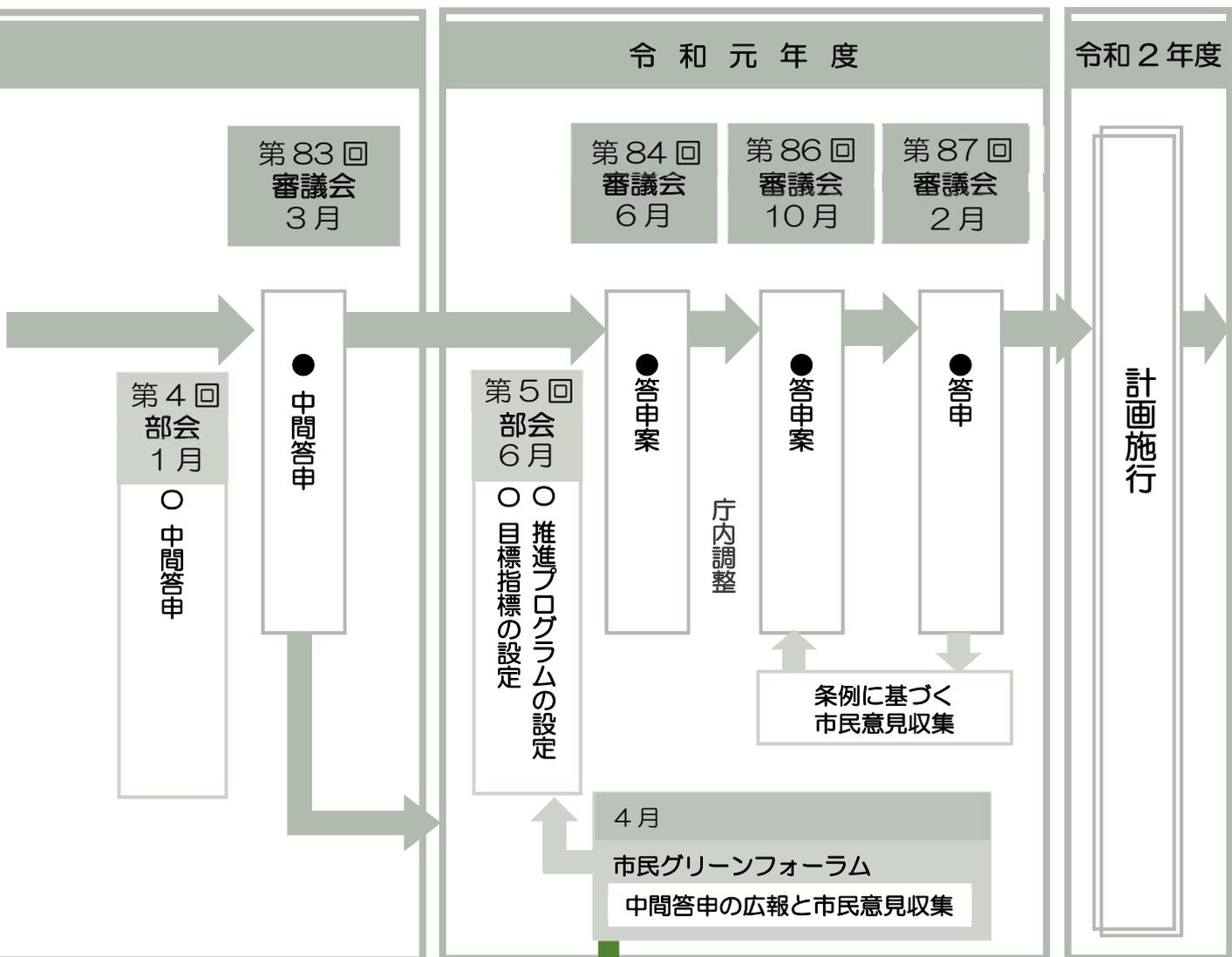
地域制緑地とは、法律や条例、要項などの制度によって、公有地、私有地を問わず良好な緑地を保全している場所を指します。札幌市では下表に示したものが指定されています。

都市計画法に基づく指定	風致地区	都市の風致を維持するために定められた地区であり、建築物の建築など風致に影響を及ぼす行為について一定の規制を設けている。
都市緑地法に基づく指定	特別緑地保全地区	良好な自然環境を形成している緑地を保全するために定められた地区であり、保全に著しく支障のある行為は禁止される。このため、損失補償、土地の買入れの制度が設けられている。
森林法に基づく指定	保安林	災害の防止や公共の福祉の増進のために定められる森林であり、伐採など森林の機能が損なわれる行為は禁止される。
札幌市緑の保全と創出に関する条例	緑保全創出地域	特別緑地保全地区に準じた良好な自然環境を保全するために定められる地域であり、保全に著しく支障のある行為は禁止される。
	市民の森	民有林所有者の協力を得ながら、借地により良好な樹林地を保全するとともに、市民に自然とのふれ合いの場を提供する。
北海道自然環境等保全条例に基づく指定	環境緑地保護地区	市街地及びその周辺地のうち、環境緑地として維持または造成することが必要な地区を指定し、土地形質の変更などを規制する。
	学術自然保護地区	動植物の生息地、地質鉱物の所在地で学術上保護することが必要な場所を指定し、植物や鉱物、火入れ、水質の汚濁を禁止する。
	自然景観保護地区	良好な自然景勝地として保護することが必要な場所を指定し、土地形質の変更などを規制する。
都市の美観風致を維持するための樹林保全に関する法律による指定	保存樹木 保存樹林	由緒・由来のある樹木や市民に親しまれている樹木について指定するものであり、所有者は枯損防止に努めなければならない。
札幌市緑の保全と創出に関する条例		
道条例記念保護樹木による指定		

2 札幌市みどりの基本計画の策定経緯

■第4次札幌市みどりの基本計画策定の進め方





**第4次札幌市みどりの基本計画
市民グリーンフォーラム**

中間答申を広く市民に周知してご意見をいただくとともに、今後、札幌のみどりをどのように活かして都市の魅力を高めていくかを考える機会として開催しました。

■来場者：430名
(パネル閲覧、グリーンカフェ、トークセッションの来場者数の合計)

審議会

市長が諮問する「第4次札幌市みどりの基本計画の案」の作成について、「札幌市緑の審議会」での審議とともに、専門的に調査審議するため、「緑の基本計画部会」を設置し検討を行っています。

参考

3 札幌市緑の審議会

札幌市緑の審議会は、昭和 52 年 5 月に「旧札幌市緑化推進条例」に基づき設置され、平成 13 年 10 月に施行した「札幌市緑の保全と創出に関する条例」においても、引き続き、設置することとされており、みどりの基本計画の策定・変更など条例に定められた事項について審議するほか、市長の諮問に応じて緑の保全および創出に関する重要事項を調査・審議する機関です。

平成 30 年 1 月に札幌市長より、本計画の案の作成を諮問されたことから、専門的に調査審議するための「基本計画部会」を設置し、本計画案を作成しています。

<第 20 次、第 21 次 札幌市緑の審議会委員名簿>

第 20 次任期 平成 29 年 7 月～令和 元 年 6 月
第 21 次任期 令和 元 年 7 月～令和 3 年 6 月

氏名	第 20 次	第 21 次	所属等
アイコウ テツヤ 愛甲 哲也	◎◆	◎	北海道大学大学院農学研究院准教授
イマイ アスカ 今井 明日香			札幌弁護士会
オザサ タカオ 小篠 隆生	◆		北海道大学大学院工学研究院准教授
オザワ タケオ 小澤 丈夫			北海道大学大学院工学研究院教授
カタヤマ めぐみ 片山 めぐみ	◆	○	札幌市立大学デザイン学部講師
コイズミ アキオ 小泉 章夫	○◆		北海道大学大学院農学研究院教授
コニシ トシエ 小西 利枝			札幌商工会議所女性会
ササキ タカノブ 佐々木 貴信			北海道大学大学院農学研究院教授
シマダ アキヒデ 島田 明英			自然ウオッチングセンター代表
シモムラ カツコ 下村 勝子			札幌市民生委員児童委員協議会
セキ タケン 関 剛			国立研究開発法人森林研究・整備機構 森林総合研究所 北海道支所
タケウチ タダス 竹内 督			公募委員
タケザワ ミチ子 竹澤 美千子			公募委員
タツミ ケイコ 巽 佳子			公募委員
トヨシマ ノブエ 豊島 宣恵			一般社団法人北海道建築士会
フクダ ナナ 福田 菜々			北海道科学大学工学部建築学科准教授
ミカミ ナオキ 三上 直之	◆		北海道大学高等教育推進機構准教授
ヤマモト ヤスシ 山本 泰志			公益財団法人北海道環境財団
ヨシダ ツヨシ 吉田 剛司	◆		特定非営利活動法人 EnVision 環境保全事務所

◎会長、○副会長、◆部会委員

4 第4次札幌市みどりの基本計画策定のための市民アンケート調査

①アンケート調査の概要

札幌市では、市民3,000人を対象に、みどりの現状評価やみどりづくり活動などについて、市民意識を把握し、計画の策定や今後の取組の参考とするためにアンケート調査を実施しました。

【調査対象と調査方法】

調査対象：札幌市民のうち、18歳以上の男女3,000人

抽出方法：居住区、性別、年齢の3要素のバランスをとって無作為抽出

配布・回収方法：調査票の郵送及び郵送による回収

実施期間：平成30年5月8日（発送）～平成30年5月22日（締切）

回収数：アンケートの回収数は962通であり、回収率は32.1%となっている。

アンケートの設問概要は下記のとおりです。

1. あなた自身のことについて（平成30年4月1日現在）
2. 札幌のみどりについて
基本計画の認知度／札幌の風景・イメージ／札幌に不足しているみどり／
市民や企業、行政が協力して優先して取り組んでほしいこと
3. 公園について
小さな公園について／大きな公園と一緒にあると良い施設
4. 自然歩道について
利用したことのある自然歩道／自然歩道の利用目的／自然歩道の整備方針／
自然歩道の活用方法
5. 都心のみどりについて
都心の公共施設の緑化の満足度／都心の民間施設の緑化の満足度／
都心の公共・民間施設にほしいみどり／みどりを増やしてほしい都心の施設
6. 街路樹について
街路樹の大切なはたらき／住まい近くの街路樹の有無／
街路樹に関する取組みへの印象について
7. みどりのボランティアについて
ボランティアへの参加の有無／参加のきっかけになりそうなこと／
参加したいボランティア活動／参加したいボランティア活動の場所／
ボランティア活動に期待すること

その他 自由記述

②アンケートの結果

= 札幌のみどりについて =

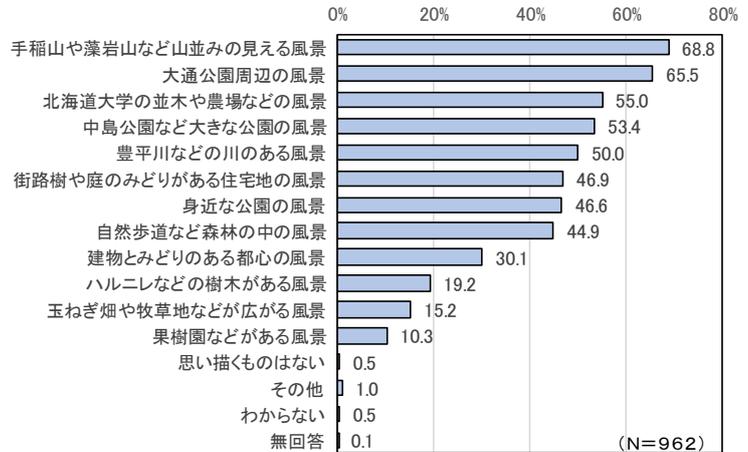
問2-2 札幌の原風景として思い描くものは、どのようなものか（あてはまるもの全てに○）

【全体の傾向】

「**山並みの見える風景**」が約69%と最も多く、次いで「**大通公園周辺の風景**」とが約66%であった。

【居住区別の傾向】

中央区では「中島公園などの大きな公園の風景」、白石区・豊平区では「豊平川など川のある風景」、北区では「北海道大学の並木や農場などの風景」が多く、**居住区内もしくは近隣のみどりを原風景として思い描いている傾向**が見られた。



問2-3 札幌のみどりに関する現状で、何が不足していると思うか（あてはまるもの全てに○）

【全体の傾向】

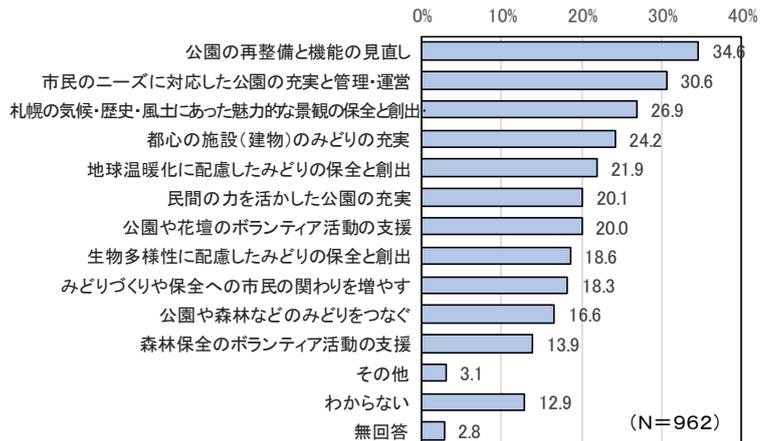
「**公園の再整備と機能の見直し**」が約35%で最も多く、次いで「市民ニーズに対応した公園の充実と管理・運営」が約31%であった。

【年代別の傾向】

上位3位はおおよそ全体と同様の傾向を示したが、**10～40代は「都心の施設（建物）のみどりの充実」、80代ではボランティアに関する回答**が上位となった。

【子育て世帯】

「民間の活力を活かした公園の充実」が上位となった。



問2-4 みどりをつくるために優先して取り組んでほしいことは何か（あてはまるもの全てに○）

【全体の傾向】

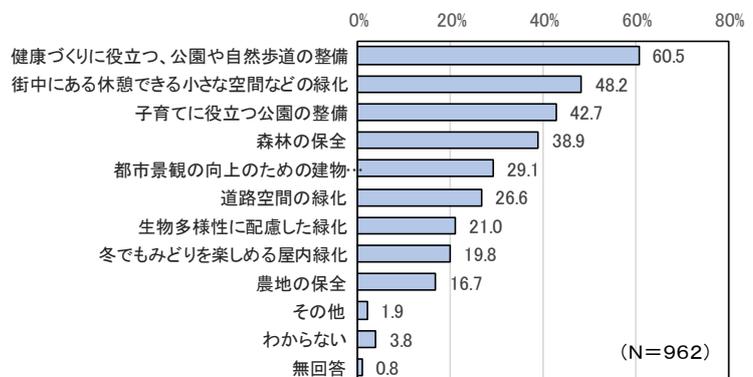
「**健康づくりに役立つ、公園や自然歩道の整備**」が約61%で最も多く、次いで「休憩できる小さな空間などの緑化」が約48%、「子育てに役立つ公園の整備」約43%であった。

【年代別の傾向】

50、60代では他の年代よりも「森林の保全」の要望が多くあった。

【子育ての有無別の傾向】

子育て世帯は全体と同様の傾向であったが、子育て世帯以外は、「森林の保全」が上位となった。

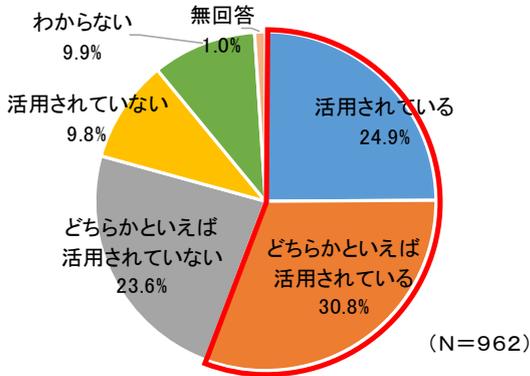


= 公園について =

問3-1 (1) 自宅近くの小さな公園は普段から活用されていると思うか（あてはまるもの1つに○）

【全体の傾向】

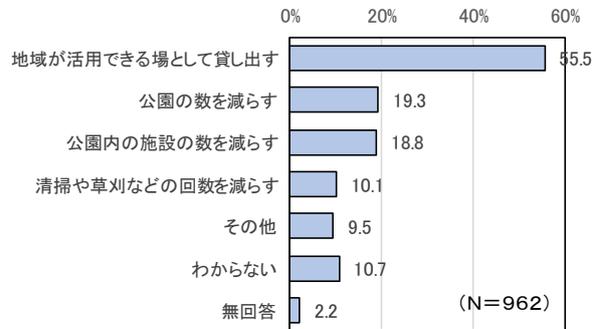
「活用されている」「どちらかといえば活用されている」を合わせると約56%が活用されているとの回答であった。



問3-1 (2) 今後の小さな公園のあり方はどうなっていくと良いと思うか。（あてはまるもの全てに○）

【全体の傾向】

「地域が活用できる場として貸し出す」が約56%で最も多かった。



問3-1 (3) 地域が活用できる場として貸し出す場合、どのようなことに利用したいか。（あてはまるもの全てに○）

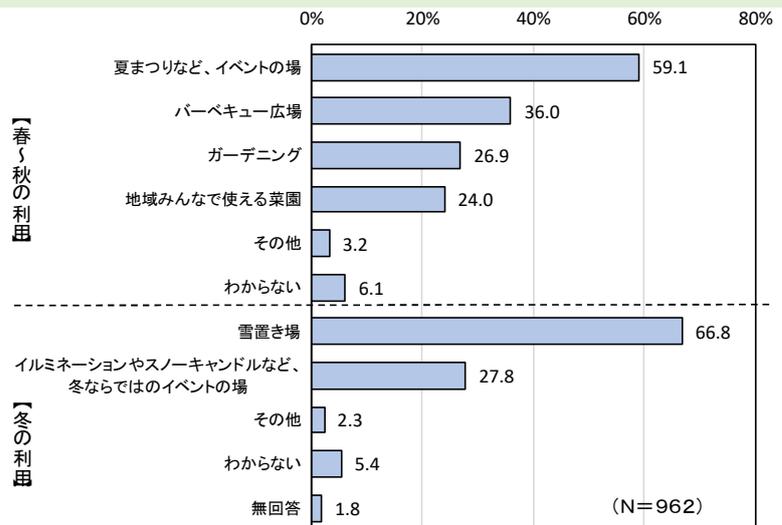
【全体の傾向】

夏～秋の利用では、「夏まつりなどのイベントの場」、冬の利用では「雪置き場」が多かった。

【年代別の傾向】

夏～秋の利用「バーベキュー広場」は、年代が低くなるにつれて要望が多くなった。10～30代では半数以上の回答があった。

30、40代の冬の利用は「雪置き場」が80%程度であり、他の世代に比べニーズが高かった。



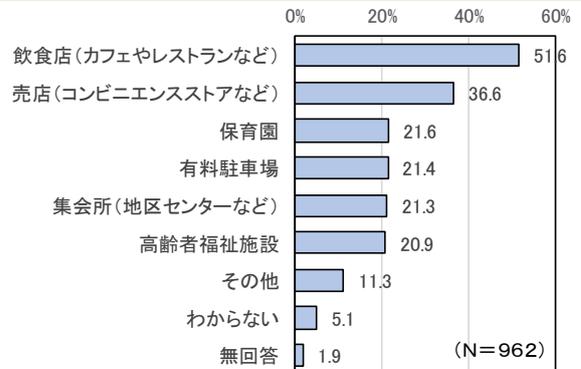
問3-2 札幌市の大きな公園（約300坪（約1,000㎡）以上）と一緒にあると思う施設は何か（あてはまるもの全てに○）

【全体の傾向】

「飲食店」は約52%、「売店」は約37%で要望が多くあった。「保育園」「有料駐車場」「集会所」「高齢者福祉施設」は20%程度であった。

【年代別の傾向】

10～70代では上位2位は、全体と同様の傾向となった。3位となったものは、20～40代では「保育所」、50～60代では「有料駐車場」60、70代では「高齢者福祉施設」で、各年代のライフスタイルに関わりの大きいものを選ばれる傾向にあった。



= 自然歩道について =

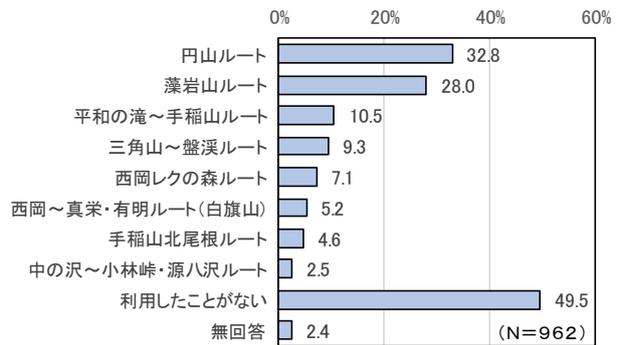
問4-1 (1) 利用したことのある自然歩道はどれか (あてはまるもの全てに○)

【全体の傾向】

利用経験の有無は、ほぼ半数に分かれた。利用したことのあるルートとしては、「円山」が約33%でもっとも多く、次いで「藻岩山」が約28%であった。**小学校等の遠足などで利用されているルートが多い結果**となった。

【居住区別の集計】

中央区では「円山」、南区では「藻岩山」、西区では「三角山～盤渓」、手稲区では「手稲山北尾根」「平和の滝～手稲山」が他の区に比べ多く、**居住区内もしくは近隣の自然歩道を利用している傾向**が見られた。



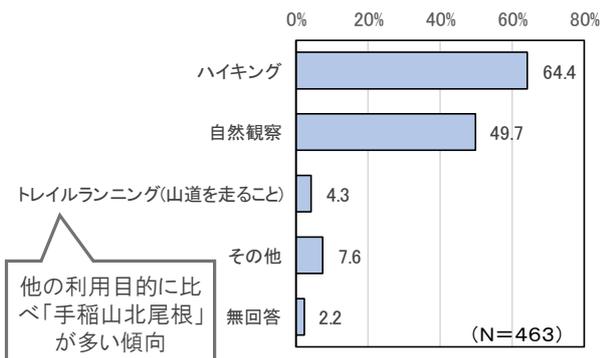
問4-1 (2) 自然歩道をどのように利用しているか (あてはまるもの全てに○)

【全体の傾向】

「**ハイキング**」が約64%で、「**自然観察**」が約50%であった。

【年代別の傾向】

20代、60～80代以上では「**自然観察**」が50%以上で他の年代よりも多かった。



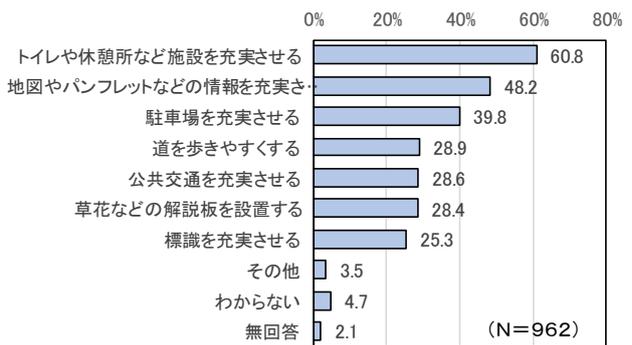
問4-1 (3) 自然歩道をどのようにすると使いやすいと思うか (あてはまるもの全てに○)

【全体の傾向】

「**トイレや休憩所など施設を充実**」が約61%、次いで「**地図やパンフレットなどの情報の充実**」が約48%であった。

【子育ての有無別の傾向】

子育て世帯では、「駐車場を充実」が子育て世帯以外に比べニーズが高かった。



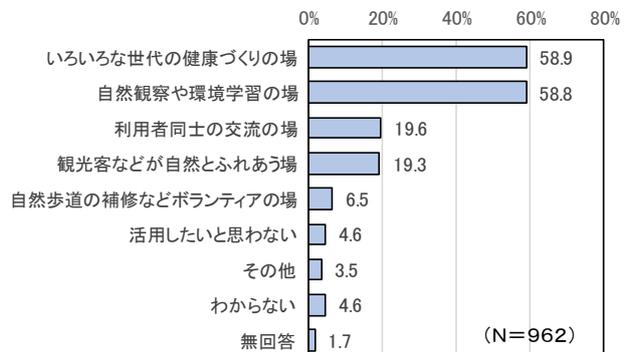
問4-1 (4) 自然歩道をどのように活用したいか (あてはまるもの全てに○)

【全体の傾向】

「**健康づくりの場**」「**自然観察や環境学習の場**」が60%程度で高いニーズがあった。「**利用者同士の交流の場**」や「**観光客などが自然と触れ合う場**」は20%程度であった。

【年代別の傾向】

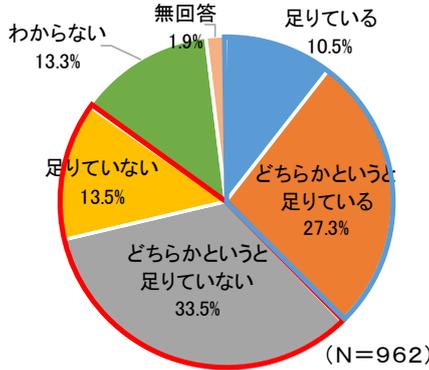
「**健康づくりの場**」「**自然観察や環境学習の場**」はすべての年代で上位となった。**10～30代では、「観光客などが自然と触れ合う場」、60～80代以上では、「利用者同士の交流の場」**が多かった。



= 都心のみどりについて =

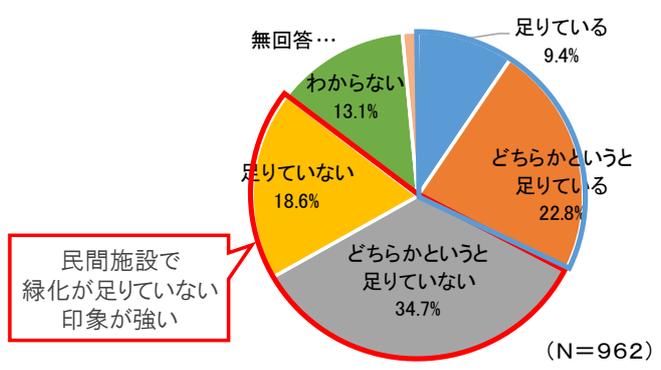
問5-1 (1) 都心の公共施設の緑化は足りていると思うか(あてはまるもの1つに○)

【全体の傾向】
「足りている」「どちらかというと足りている」の合計は約38%、「足りていない」「どちらかというと足りていない」の合計は約47%であった。



問5-1 (2) 都心の民間施設の緑化は足りていると思うか(あてはまるもの1つに○)

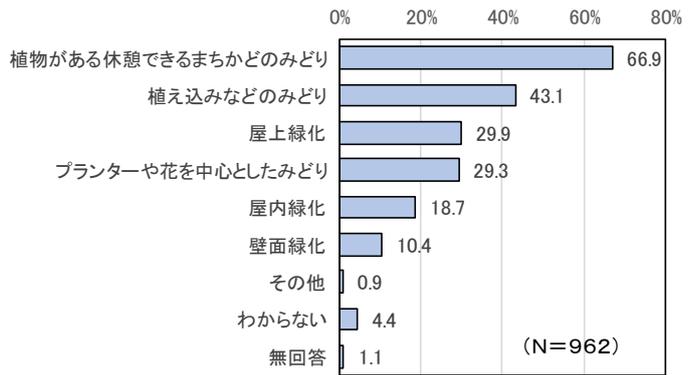
【全体の傾向】
「足りている」「どちらかというと足りている」の合計は約32%、「足りていない」「どちらかというと足りていない」の合計は約53%であった。



問5-1 (3) 都心の公共及び民間施設にどのようなみどりがあるとよいと思うか(あてはまるもの全てに○)

【全体の傾向】
「休憩できるまちかどのみどり」は約67%で最も多く、次いで「植え込みなどのみどり」は約43%であった。

【年代別の傾向】
30~50代では、「屋上緑化」が40%程度で、他の年代に比べニーズが高かった。



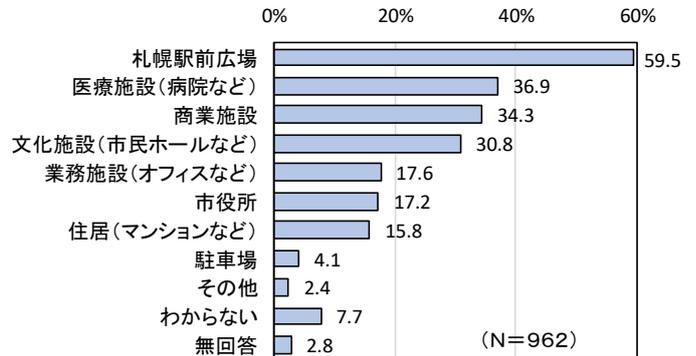
問5-1 (4) 都心のどのような施設にみどりを増やしてほしいか(あてはまるもの全てに○)

【全体の傾向】
「札幌駅前広場」との回答が約60%と最も多かった。「医療施設」「商業施設」「文化施設」は30~40%程度であった。

【年代別の傾向】
10代では、「札幌駅前広場」が約86%で突出して高かった。

20~50代では「商業施設」(40%程度)、50~80代以上では「文化施設」(30~40%程度)が他の年代に比べニーズが高かった。

普段利用する機会の多い施設に対するニーズが大きい傾向が見られた。

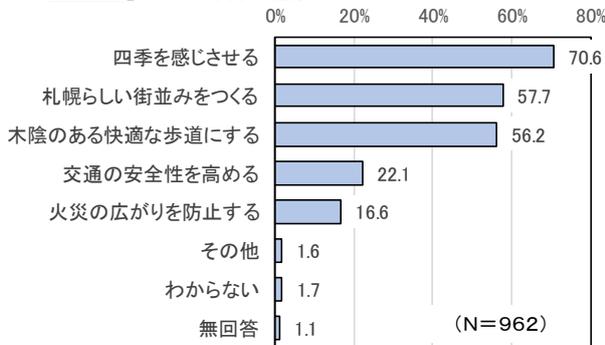


= 街路樹について =

問6-1 利用した街路樹の“はたらき”としてどれが大切だと思うか（あてはまるもの全てに○）

【全体の傾向】

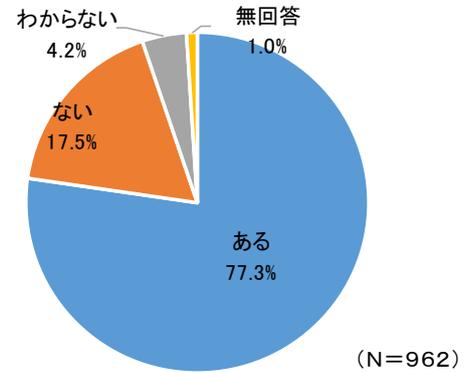
「四季を感じさせる」が約71%で最も多かった。「札幌らしい街並みをつくる」や「木陰のある快適な歩道にする」は60%弱の回答があった。



問6-2 住まいの近くに街路樹はあるか（あてはまるもの1つに○）

【全体の傾向】

「ある」との回答は約77%であった。

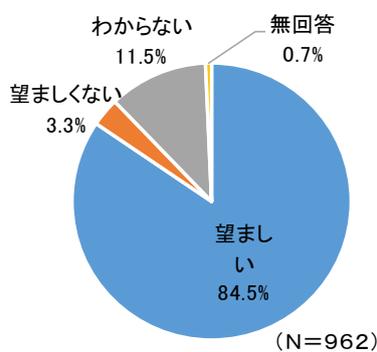


問6-3 札幌市の街路樹に関する取組について、どう思うか（あてはまるもの1つに○）

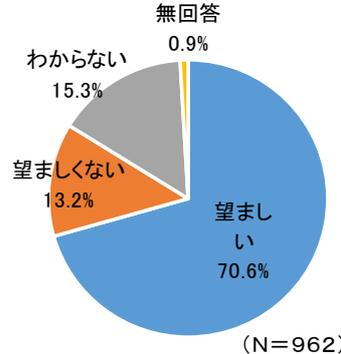
【全体の傾向】

すべての取組において「望ましい」との回答が70%以上と多くあった。特に「札幌の気候に適した種類に替えていく取組み」は約85%が「望ましい」との回答があった。

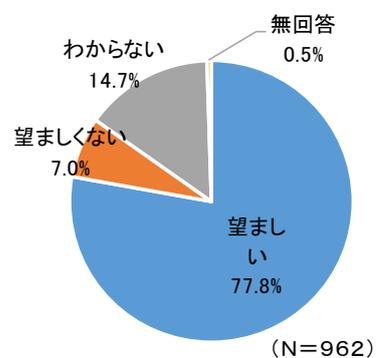
街路樹を札幌の気候に適した種類に替えていく取組み



狭い歩道の歩行や除雪に支障のある街路樹を撤去する取組み



多くの市民や観光客が目にする都心部の街路樹を、大きく育てる取組み



= みどりのボランティアについて =

問7-1 みどりのボランティアに参加したことがあるか（あてはまるもの1つに○）

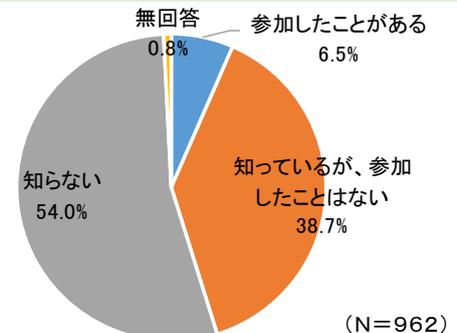
【全体の傾向】

活動自体を「知らない」との回答が約54%で半数以上となった。「知っているが参加したことがない」は約39%で、「参加したことがある」は約7%であった。

【年代別の傾向】

10～50代では「知らない」が多く、年代が低くなるにつれて割合が多くなった。10代では90%以上が「知らない」と回答した。

60～80代以上では「知っているが、参加したことがない」の割合が多かった。



問7-2 何があれば（また、どのようなときに）参加したいか（あてはまるもの全てに○）

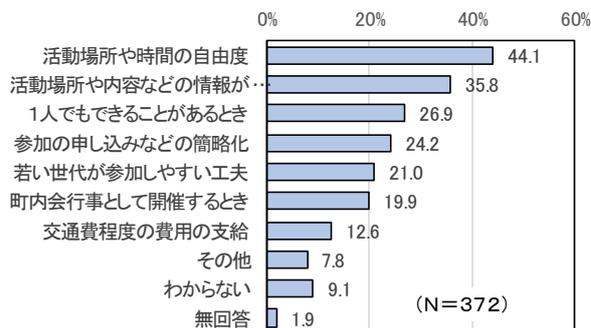
※問7-1の「知っているが参加したことがない」の回答者のみ

【全体の傾向】

「活動場所や時間の自由度」が約44%で最も多く、次いで「活動場所や内容などの情報が手に入る」が約36%であった。

【年代別の傾向】

10～40代では「若い世代が参加しやすい工夫」「1人でもできることがあるとき」が多かった。50～60代では「参加の申込などの簡略化」、70～80代以上では「町内会行事として開催するとき」が多かった。20代、40代では「交通費程度の費用の支給」が30%程度と他の年代に比べ多かった。



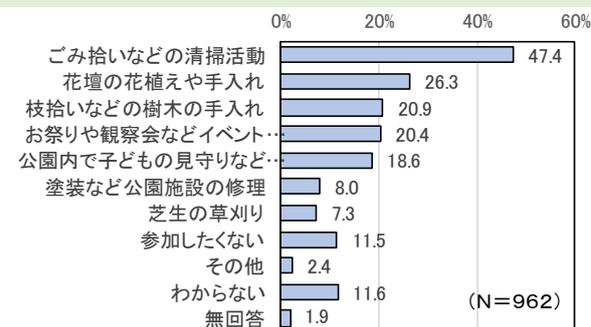
問7-3 今後、どのような活動に参加したいか（あてはまるもの全てに○）

【全体の傾向】

「清掃活動」が約47%で最も多く、次いで「花植えや手入れ」が約26%であった。「樹木の手入れ」「イベントのお手伝い」は20%程度であった。

【年代別の傾向】

10～30代では「イベントのお手伝い」が多く、年代が低くなるにつれて割合が大きくなった。



問7-4 どのような場所でボランティア活動に参加したいか（あてはまるもの全てに○）

【全体の傾向】

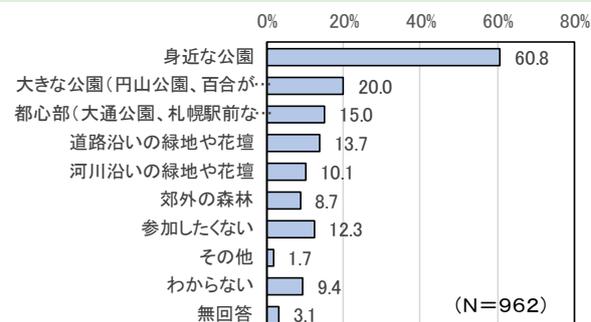
「身近な公園」が約61%で突出して多く、次いで「大きな公園」「都心部」との回答が多かった。

【年代別の傾向】

10～30代では「大きな公園」「都心部」のニーズが他の年代に比べ多く、60～70代では「道路沿いの緑地や花壇」が他の年代に比べ多かった。

【子育ての有無別の傾向】

子育て世帯では、「身近な公園」の割合が高く、子どもの年齢が低い世帯ほど、その割合が大きくなった。



問7-5 ボランティア活動に参加する際、何を期待するか（あてはまるもの全てに○）

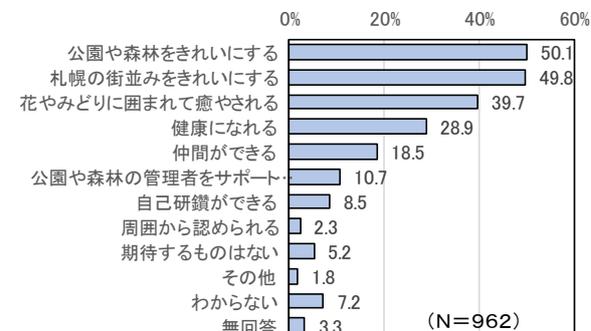
【全体の傾向】

「公園や森林をきれいにする」「札幌の街並みをきれいにする」が約50%で多く、次いで「花やみどりに囲まれて癒される」（約40%）「健康になれる」（約29%）であった。

「自己研鑽」や「周囲から認められる」は10%以下であった。

【年代別の傾向】

「健康になれる」は、年代が高くなるにつれて割合が大きくなり、80歳以上では約43%と他の年代に比べ多かった。



5 札幌市みどりの基本計画検討に係る市民ワークショップ

① ワークショップの概要

本計画を策定するにあたり、市民の意見を積極的に取り入れるために開催しました。

【開催概要】

日 時：平成 30 年 6 月 23 日（土）13：00～16：00

場 所：TKP 札幌ビジネスセンター（札幌市中央区北 3 条西 3 丁目 1-44）

参加者：無作為抽出による市民 22 名（年齢、性別、居住区をバランス良く抽出）

審議会委員 2 名（愛甲会長、竹澤委員）

事務局 札幌市建設局みどりの推進部 4 名、株式会社 KITABA 8 名

市民ワークショップは以下の流れで実施しました。

■札幌のみどりについての情報提供

ワークショップ開催の背景と目的について説明したのち、札幌のみどりづくりの歩み、札幌のみどりの現状と課題について説明を行った。

話し合いのテーマとなる「自然・環境のみどり」「都市・まちのみどり」「みどりを楽しむ人」については、市民アンケートの結果なども交えながら、札幌のみどりの現状を深く掘り下げて情報提供した。



■3つのグループに分かれて意見交換

STEP 1 の話し合いは、「自然・環境のみどり」「都市・まちのみどり」「みどりを楽しむ人」のテーマごとに3つのテーブルに分かれて、各テーマの現状について、プラスのイメージか、マイナスのイメージかを評価し、シール投票によりイメージの可視化を行った。

続いて、その理由を問いながら、みどりによって助かっていること、為になっていることについて意見交換を行った。



■グループの意見を全体で共有

STEP 2 の話し合いは、各テーブルでの意見交換を参考にしながら、テーマごとの将来像について意見交換を行った。

他のテーブルで話し合われた内容を踏まえながら、各テーマのみどりの将来像がどのような姿になっていたらいいか、またそれによりどのような新たな価値が生まれるのかについて意見交換し、将来像についてのまとめを行った。



②意見交換の結果

ア 自然・環境のみどり

- プラスイメージ**
- 山などみどりのある景色がきれいで、札幌に戻るとみどりの良さを感じる。
 - 紅葉など、四季を感じる。
 - まちなかや身近に自然やみどりがある。
 - 木陰ができるみどりがある。
 - 郊外公園などみどりが多く、南区のラベンダー畑、円山公園、手稲山、西野などはみどりが多い。
 - 藻岩山など、古来の在来種が存在する。
- マイナスイメージ**
- まちなかのみどりが少なく、農地など、どんどんみどりが減っていて、みどりを感じにくい都市構造になっている。
 - 地域によってみどりの量の偏りがある。
 - 自然災害や野生生物（カラス、熊など）などとの共生が難しい。
 - 外来種などが存在する。
 - 人によっては、花粉症などのアレルギーが発症する時期があり、暮らしにくい時もある。

■助かっていること、ためになっていること

- 身近に自然があることで札幌らしさを感じる。
- 円山公園などは、子どもや生涯学習などの教育の場やツールになる。
- みどりは動物の生息地になっていて、身近に感じることができる。
- みどりは食物連鎖のベースとなり、生き物や人間の基盤になっている。
- 冬の美しい景色をつくることにつながっている。
- 二酸化炭素削減、大気の浄化につながる。
- みどりは目の保養（札幌はまだまだ足りない）にもなり、虫の声などは癒やされ、健康になる。
- みどりは食にもつながる。

■将来像

- 四季の変化や在来種が札幌らしさを生むみどりの保全と活用をすすめる。
- 子どもから高齢者まで多世代が学べる場にする。
- 市民の視点、観光客の視点で守り育てる自然・環境のみどり。

- ・住宅地に住民が主体に花植えやみどりづくりができる公園を。
- ・きれいな河川、川のみどりづくりの見直しを。
- ・都市部の新築ビルなどは緑化を進める基準を上げ、札幌らしさを生み出し観光にもつなげる。
- ・減っている農地を活かすため、個人の農地を保存して市民農園などに活用する。
- ・都会でありながら自然に近いので、観光に来た人や子ども達の教育に活かし、環境の良い都市を目指す。
- ・在来種の花や樹木で札幌らしさを生み、ボランティア活動への参加などを通して子どもに教育する。
- ・地名の由来までの教育をする。（例「発寒」など）
- ・ガーデニング技術など、みどりづくりに関する幅広い教育の場と、広報の充実を図る。
- ・便利さだけではなく、不便な自然も受け入れるような市民意識が芽生えたら良い。
- ・観光のためだけでなく、住んでいる人が気持ち良くなるようにする。
- ・さまざまな人がみどりに触れる場(ボランティアなど)をつくることで癒しの効果を期待。
- ・街路樹などの適正な樹種選定で、人との共生(植物アレルギー対応)、適正な管理(引き算の管理)を行う。
- ・カラスやくマヤシカ、虫とも仲良く暮らす。

■大切だと考える新たな価値

- 自然と人の共生。
- みどりは食にもつながる。
- みどりは目の保養、癒され、健康になる。
- 生物多様性のスペース。
- 憩いの場、集いの場。
- 札幌らしさを観光にもつなげる。

イ 都市・まちのみどり

- プ
ラ
ス
イ
メ
ー
ジ
- まちなかに大きな芝生、大通公園などのみどりがあり、身近に花やみどりが感じられる。
 - 大通公園の花がきれい。
 - 大通公園は大きい木があり、市民でも観光気分を楽しめる。道外の来訪者など、他人に教えたくなる場がある。
 - JRタワーなどから見えるみどりの景色がきれい。
 - 住宅地の植樹帯にラベンダーなど植えるなど個人のみどり・花づくりがある。
 - 玄関先や家の周りなどに花を植えているため、身近なみどりがきれい。
 - 居住地など、暮らしと自然が近く、中島公園など自然に触れられる公園がまちなかや身近にあるのが良い。
 - 夏場の木陰をつくる街路樹が多くて良い。もっとあっても良い。

- マ
イ
ナ
ス
イ
メ
ー
ジ
- 都心部のみどりが少なく、心がさびれてしまう。
 - 民間施設の緑化など、都市とみどりの共存が必要。
 - 住宅のみどりが減っている。
 - 庭やベランダにみどりを増やす情報発信を。
 - 都心の樹木のバランスが悪い。
 - 倒木の危険があるなど、街路樹や民地のみどりの維持管理が行き届いていない。(強剪定含む)
 - 風格のある並木がなく、街路樹の適切な樹種選定と管理(苦情に対応した強剪定など)が必要。
 - 「観光都市」として、花あふれるまちにするべき。
 - 老朽化した公園施設の管理など、子どもが遊ぶ場の充実を。
 - 公園の災害時の機能を高める必要がある。

■助かっていること、ためになっていること

- 子供からお年寄りまで多世代の活動の場になる。
- 公園などは子育て世帯に安心をもたらす、小さな子どもを安心して遊ばせる場となっている。
- 人が集う場になり、にぎやかさが、コミュニティ形成の機会になっている。
- 自分の気持ちがうれしくなり、人の心が和み、写真を撮っていて楽しい。
- 札幌のみどりをPRすることが観光振興につながる。
- 都市・まちのみどりが観光につながる。
- 街路樹は健康・心理面に効果を発揮し、楽しめる。
- 公園でのバーベキューなど、みどりを楽しむことにつながる公園活用を。

■将来像

- 市民だけでなく、外部の人に自慢できる季節を楽しめるみどりがあるまち。
- 身近に触れられ、心を豊かにするみどりがあるまち。

- ・身近なみどりや彩りがきれいな花は、心を癒やし、楽しめる。
- ・季節を楽しめるイベントを開催できるみどりを増やし、外部の人にも見てもらえる場づくりを。
- ・桜を楽しめるみどりづくり、賑わいを生むみどりづくりが必要。
- ・少子高齢化に対応した、狭小公園の見直し、高齢者の公園運営への参加を促す取り組みを。
- ・みどりを増やし、外から札幌に来た人にも良いと思ってもらえる自慢できる都心づくりを。
- ・ビル等の緑化を強化、みどりと共存した街を目指す。
- ・快適な都市空間づくりや歩行環境の改善に向け、マンションとみどりの共存や、自転車走行のマネー改善が必要。
- ・街路樹を維持するための制度や支援金を確立し、民間の管理参画など、管理が行き届く仕組みづくりを。

■大切だと考える新たな価値

- 市民とともに管理できる体制づくりが必要。
- 小さな公園を活用することで、地域の人活用できる場やコミュニティ形成の場となる。
- 心を豊かにするみどり。
- 自分の気持ちが嬉しくなり人の心が和む。
- 都市・まちのみどりが観光に。
- 街路樹は心理面に効果を発揮
- 癒し、楽しめる。

ウ みどりを楽しむひと

- ブラジ**
- みどりに関わる場や機会（町内会への花苗提供など）がある。
 - 大通公園が子どもたちの遊び場になっている。
 - 公園や河川敷が多世代の活動の場になっている。
 - 原生林や植物のある空間が健康づくりの場になっている。
 - 大通公園のピアガーデンやフラワーカーペットなど、みどりに関連するイベントや季節に応じたイベントがあり、良い印象を与えている。
 - 近隣住民による、サイクリングロードの手入れがみどりとみどり、人と人をつないでいる。
 - 子どもの頃のみどりに関わる場が、大人になってもみどりに触れ合う意識形成につながっている。
 - 子どもや高齢者が一緒にみどりを楽しめる場と、そのために大事な取り組みをすべきである。
 - 今回のような、市民を巻き込んだ取組や市民が考え意見交換する場があると良い。
- マイナスイメージ**
- みどりを楽しむ場やボランティアに参加する機会が少ない。
 - 情報告知は十分ではないため、もっと拡大して理解が深まると良い。
 - ボランティア情報のポータルサイト等、個人的にみどりを増やすきっかけとなる情報があると良い。
 - さまざまな人の協力や支援、活動する人によって支えられていることがもっと知られると良い。
 - 学校以外でのボランティア活動への参加の仕方がわからない。企業単位で活動してはどうか。
 - 小学校の教育で自然を育む心の教育が不足。
 - 関心の低い人が参加したいと思うメリットの創造と、多様な世代の参加を促す場づくりを。
 - 多くの人々が活動できるサポートが必要。
 - 多様な立場にあわせた参加の仕組みと方法を。

■助かっていること、ためになっていること

- 山菜等は食につながり、自給自足の生活が可能に。
- みどりを楽しむことが没頭できる時間、趣味となる。
- みどりを楽しむことは、心を整え、やすらぎとなり、健康になり、人の心を和ませている。
- 河川沿いの緑地などは、市民の憩いの場、集いの場になっている。
- みどりを楽しむことは、子どもの気づきにつながり、教育の場になる。
- 小さい頃からみどりに関わることで大人になってもつながっていく。
- 区ごとに植えている花の種類が違っていることが楽しむ機会になる。

■将来像

- みどりをきっかけに、人と人の交流が身近にあるまち。
- 札幌のみどりを知り、伝え、守り、引き継ぐまち。

- ・学校などさまざまな組織と連携したボランティア活動（成果が見えやすい）や、他業種との情報共有（関係企業、連携先）が大事になる。
- ・公共機関や企業とで、まちが目指す大きなビジョンを描くことが大事ではないか。
- ・市民がみどりの現状を知ることが大切（園芸種、野草、在来種、外来種など）。
- ・心身の健康のため魅力的なボランティア活動をする。
- ・植物が育つ環境、育てる環境が人を育む。
- ・多様な楽しみ方が浸透し、交流、コミュニティができていく。
- ・花植えと婚活イベントの組み合わせ、小さい頃から土に親しむ親子イベント、初心者向けのガーデニング講座などの充実を。
- ・高齢化の進展を考え、介護する人、される人も家の中やベランダでも楽しめる知恵情報があると良い。
- ・参加しやすいイベント企画など、効果的な情報発信がされている。
- ・SNSなど新しい（かつターゲットを決めた）宣伝を行う。

■大切だと考える新たな価値

- 心身ともに健康で豊かに暮らせる。
- 安全・安心して住むことができる環境になる。
- まちなかで身近な交流、コミュニティづくりができる。
- 心身の健康のためのボランティア活動

6 第4次札幌市みどりの基本計画市民グリーンフォーラム

①グリーンフォーラムの概要

市民グリーンフォーラムは、計画の中間答申を広く市民に周知してご意見をいただくとともに、今後、どのように札幌のみどりを活かして都市の魅力を高めていくかを考える機会として開催しました。

【開催概要】

日時：平成31年4月20日（土）10:00～16:00
場所：札幌駅前通地下歩行空間北3条交差点広場（西）
対象：市民
内容：パネル展示、グリーンカフェ、トークセッション
主催：札幌市
広報：札幌市HP、関係団体、関連施設等へのチラシ配布等

■来場者数

内容	人数
パネル閲覧	130人
グリーンカフェ	110人
トークセッション	190人
アンケート	117人
延べ	547人

■パネル展示

計画の中間答申についての概要、検討の経過や今後の予定などについて札幌の魅力的なみどりの写真を交えて紹介した。

都市緑化機構様のお知らせ、NTT都市開発様の事例について紹介した。



■グリーンカフェ

計画の中間答申について、市民の皆さんにご意見を伺った。



■トークセッション

テーマ：「札幌都心の魅力向上に向けたみどりの作り方・活かし方・高め方」

・コーディネーター

愛甲 哲也 氏

（北海道大学大学院農学研究院 准教授 / 札幌市緑の審議会会長）

・登壇者

菊池 佐智子 氏

（公益財団法人都市緑化機構 企画調査部 副主任研究員）

駒井 厚生 氏

（エヌ・ティ・ティ都市開発株式会社 開発本部 副本部長）

小篠 隆生 氏

（北海道大学大学院工学研究院 准教授 / 札幌市緑の審議会委員）

内川 亜紀 氏

（札幌駅前通まちづくり株式会社）



②グリーンフォーラムの結果

ア グリーンカフェ

計画の中間答申案を広く知っていただくとともに、「基本理念」「みどりの将来像」に対する意見、「4つの重視すべき視点」に関して取り組んでほしいことについて、ご意見をいただくスペースを設置しました。

当日は、直接市民の方々と対話しご理解いただいた上で、「4つの重視すべき視点」のうち共感するものへのシール投票を行い、ご意見を頂きました。

■取り組んでほしいこと

▶視点① 人と自然の共生（得票数：17）

- ・長期的な視点をもった取組をしてほしい。
- ・人と自然の共生に向けた環境教育などの意識の醸成をしてほしい。

▶視点② 都市の魅力の向上（得票数：19）

- ・街中のみどりを増加してほしい。
- ・市民や企業との連携による維持管理をしてほしい。

▶視点③ 資源の有効活用（得票数：17）

- ・公園や樹木など既存のみどりを活用した魅力向上に取り組んでほしい。
- ・防災機能のあるみどり

▶視点④ 地域コミュニティの醸成（得票数：17）

- ・地域コミュニティの醸成に向けたみどりの活用があるとよい。
- ・みどりを介した地域コミュニティを育む場がほしい。

■基本理念、みどりの将来像について

▶基本理念・・・概ね同意を得られた

- ・SDGsに取り組んでいてよい。
- ・誰でも明るく過ごせるまちを目指す。
- ・わかりやすい。

▶将来像・・・それぞれの将来像について、概ね同意を得られた

- ・人との繋がりが大切だ。
- ・暮らして楽しい、みどりあふれるまち。
- ・公園にゴミを捨てる人を教育していかないといけない。
- ・子どもたちに地球環境保全についての教育をしてほしい。

▶その他の意見・・・具体的な取組のイメージについて、意見が出された。

○自然

- ・植える種類のバランスを考えてほしい。（サクラなど）
- ・公園の緑化に力を入れてはどうか。草花がなく樹木だけの箇所が多い。
- ・生物が活発な公園が増えると良い。
- ・花の名前がわからないので、名札をつけてほしい。

○都市

- ・避難場所になるような緑地があると良い。
- ・手入れしてる人がいてキレイな町になっている。

イ トークセッション

「札幌都心の魅力向上にむけたみどりのつくり方・活かし方・高め方」をテーマに、有識者、実践者、コーディネーターの5名によるトークセッションを行い、これからの札幌都心部のみどりのあり方を考える場としました。

■中間答申のポイントについて

<札幌市建設局みどりの推進部みどりの推進課長 仁宮>

- ・計画の中間答申について紹介
- ・「都心のみどりづくり」の現状と課題について紹介

■話題提供

<北海道大学工学研究院 小篠氏>

○パブリックスペースを都心の中はどう創り出していくか

- ・以前の駅前通には、1、2階部分に連続性、統一性があった。
- ・1、2階部分が賑わいを生む重要な部分となる。
- ・民間施設と一体的な空間としてのオープンスペース整備が重要。



○場所への新たな価値づけをどのように行うか

- ・大学私有地や高架廃線跡、民有地・公有地の境界部分などを活用したパブリックスペースが創出されている事例がある。
- ・これらのパブリックスペースでは、周辺エリアも含めて賑わいが創出されている。



○都心に埋め込まれた居場所がどのように展開しているか

- ・ポートランドやニューヨークでは、都市の中にみどりのオープンスペースを点在させ、さまざまに活用される空間を、多世代に提供している。



○札幌都心部における「きっかけ」の可能性

- ・表通りだけでなく、中通りにもみどりを展開することができる。
- ・札幌市においても、行政だけでなく、事業者や利用者と一緒にみどりの質の向上に取り組んでいく必要がある。



<公益財団法人都市緑化機構 菊池氏>

○都市の緑3表彰、SEGES（シージェス：みどりの認定制度）について

- ・屋上などを緑化し、立ち入ることのできる癒しや安らぎの場などを提供することで、商業施設としての盛り上がりにつながっている。
- ・都市の緑3表彰では、みどり豊かなまちづくりに関する「実績」「計画」「技術」の優れた取り組みを表彰している。SEGESでは、社会・環境に貢献する企業緑地の取組を総合的に評価、認定している。
- ・表彰制度によって、企業が取り組みやすくなるとともに、動機付けにつながっている。



<エヌ・ティ・ティ・都市開発株式会社 駒井氏>

○事例の紹介

- 品川シーズンテラスや大手町ファーストスクエアでは、日常的な憩いや遊びの場となるだけでなく、イベント開催などを行い、にぎわいを創出している。
- イベントなどの収益をもとに、維持管理を行う稼働パークマネジメントを実践している。



○開発手法・プロセスについて

- ビルオーナーや、テナント、地域住民、近隣ビルなど、さまざまな立場の人によるワークショップで、ビジョンの構築・共有を図り、計画をつくるのが重要。



<札幌駅前通まちづくり株式会社 内川氏>

○公共空間（アカプラ・駅前通）での取組について

- まちなかのオープンスペースを活用し、季節にあわせた活用、賑わいづくりに企業等と連携し取り組んでいる。

○民間企業の取組

- 民間企業によるみどりに関する取組が展開されている。
- 民間と公共の境界線を越えたまちづくりに向けて、調整等を行い、まちづくりのガイドライン化を検討している。



■ディスカッション

○多様な人が関わる中での円滑な進め方について

- 取組を続けることで、活動が活発になっていく。
- 札幌都心においても、みどりによる価値づけが民間事業者を意識されるとよい。

○民間事業者がパブリックスペースに関わる際のモチベーションについて

- これまでみどりは、付加価値のためであったが、今はオープンスペースそのものの価値が認められてきている。
- エリアマネジメント的な考えで、地域住民などと協調していく必要がある。

○企業などさまざまな人たちの協力による管理について

- 自分ごととして捉えることが大事。
- 小さな取組の積み上げによって続けていくことが必要。

○札幌都心のみどりづくりへのヒントやアドバイスについて

- 菊地氏：①ビジネス競争力の向上、②集客力の発揮、③企業や組織の評判の向上、④労働意欲・学習意欲・創造力への刺激、⑤特徴ある施設づくり、⑥ランニングコストの節約、⑦暮らしやすさ、居心地の良さがうまれる、のどれかに着目し取り組むと良い。
- 駒井氏：誰でもそこで何かをできるようなみどりが有機的につながるとよい。
- 内川氏：潜在的にみどりに関わりたい人は実はいる。自分ごとの積み重ねがまちに広がっていくとよい。
- 小篠氏：事業に対して利益になるような仕組みづくりが大事。中通りなどに小さなみどりがあると、魅力的なまちに生まれ変わる。

■まとめ

○民間の緑化事業に対して利益になるような仕組みづくりが重要。

○建物のみどりは付加価値ではなく、みどりそのものに価値がある。

○中通りなども含めて、誰もが使えるみどりが有機的につながることで、魅力的なまちに生まれ変わる。



第4次 札幌市みどりの基本計画 (案)

【発行】

札幌市緑の審議会

(事務局：札幌市建設局みどりの推進部)

〒060-0051

札幌市中央区南1条東1丁目

大通バスセンタービル1号館6階

TEL:011-211-2533

【ホームページ】

<http://www.city.sapporo.jp/ryokuka/>
